

有価証券報告書

第 159 期

2022 年 4 月 1 日 から

2023 年 3 月 31 日 まで

株式会社 横河ブリッジホールディングス

東京都港区芝浦四丁目 4 番44号

(E01355)

目次

	頁
第一部 企業情報	1
第1 企業の概況	1
1. 主要な経営指標等の推移	1
2. 沿革	3
3. 事業の内容	4
4. 関係会社の状況	6
5. 従業員の状況	7
第2 事業の状況	9
1. 経営方針、経営環境及び対処すべき課題等	9
2. サステナビリティに関する考え方及び取組	10
3. 事業等のリスク	16
4. 経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析	18
5. 経営上の重要な契約等	22
6. 研究開発活動	22
第3 設備の状況	24
1. 設備投資等の概要	24
2. 主要な設備の状況	24
3. 設備の新設、除却等の計画	25
第4 提出会社の状況	26
1. 株式等の状況	26
(1) 株式の総数等	26
(2) 新株予約権等の状況	26
(3) 行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等	26
(4) 発行済株式総数、資本金等の推移	26
(5) 所有者別状況	27
(6) 大株主の状況	27
(7) 議決権の状況	29
(8) 役員・従業員株式所有制度の内容	30
2. 自己株式の取得等の状況	31
3. 配当政策	32
4. コーポレート・ガバナンスの状況等	33
(1) コーポレート・ガバナンスの概要	33
(2) 役員の状況	41
(3) 監査の状況	46
(4) 役員の報酬等	49
(5) 株式の保有状況	54
第5 経理の状況	59
1. 連結財務諸表等	60
(1) 連結財務諸表	60
(2) その他	96
2. 財務諸表等	97
(1) 財務諸表	97
(2) 主な資産及び負債の内容	106
(3) その他	106
第6 提出会社の株式事務の概要	107
第7 提出会社の参考情報	108
1. 提出会社の親会社等の情報	108
2. その他の参考情報	108
第二部 提出会社の保証会社等の情報	109

【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2023年6月28日
【事業年度】	第159期（自 2022年4月1日 至 2023年3月31日）
【会社名】	株式会社横河ブリッジホールディングス
【英訳名】	Yokogawa Bridge Holdings Corp.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 高田 和彦
【本店の所在の場所】	東京都港区芝浦四丁目4番44号
【電話番号】	03（3453）4111（代表）
【事務連絡者氏名】	取締役常務執行役員 宮本 英典
【最寄りの連絡場所】	東京都港区芝浦四丁目4番44号
【電話番号】	03（3453）4111（代表）
【事務連絡者氏名】	取締役常務執行役員 宮本 英典
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号）

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次	第155期	第156期	第157期	第158期	第159期
決算年月	2019年3月	2020年3月	2021年3月	2022年3月	2023年3月
売上高 (百万円)	141,924	138,144	136,091	136,931	164,968
経常利益 (百万円)	10,654	12,969	16,094	14,995	15,452
親会社株主に帰属する当期純利益 (百万円)	7,536	9,004	11,289	11,043	11,243
包括利益 (百万円)	6,886	6,796	14,013	9,469	11,041
純資産額 (百万円)	86,583	92,048	103,945	110,791	117,653
総資産額 (百万円)	149,695	152,583	169,695	172,549	194,456
1株当たり純資産額 (円)	2,037.61	2,159.88	2,451.96	2,608.54	2,794.45
1株当たり当期純利益 (円)	182.33	217.61	273.09	267.54	273.36
潜在株式調整後1株当たり当期純利益 (円)	—	—	—	—	—
自己資本比率 (%)	56.3	58.6	59.6	62.5	58.8
自己資本利益率 (%)	9.2	10.4	11.9	10.6	10.1
株価収益率 (倍)	10.4	9.0	7.5	7.3	7.9
営業活動によるキャッシュ・フロー (百万円)	4,449	9,168	195	17,074	△4,350
投資活動によるキャッシュ・フロー (百万円)	△5,845	△8,761	△5,985	△3,474	△1,844
財務活動によるキャッシュ・フロー (百万円)	2,580	△2,101	2,619	△9,779	7,850
現金及び現金同等物の期末残高 (百万円)	24,414	22,739	19,592	23,458	25,143
従業員数 (人)	1,749	1,800	1,891	1,940	1,996

(注) 1. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益は、潜在株式が存在しないため、記載していません。

2. 「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)等を第158期の期首から適用しており、第158期以降に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を適用した後の指標等となっています。

(2) 提出会社の経営指標等

回次	第155期	第156期	第157期	第158期	第159期
決算年月	2019年3月	2020年3月	2021年3月	2022年3月	2023年3月
売上高 (百万円)	3,520	3,851	4,284	5,127	6,343
経常利益 (百万円)	1,486	1,752	2,066	2,616	3,637
当期純利益 (百万円)	1,881	1,894	2,249	3,482	4,344
資本金 (百万円)	9,435	9,435	9,435	9,435	9,435
発行済株式総数 (千株)	45,564	45,564	45,564	45,564	43,164
純資産額 (百万円)	46,277	44,447	47,143	46,251	45,865
総資産額 (百万円)	63,873	62,094	65,056	56,746	68,237
1株当たり純資産額 (円)	1,119.03	1,073.71	1,143.03	1,119.35	1,121.33
1株当たり配当額 (円)	30.00	37.00	52.00	75.00	85.00
(内1株当たり中間配当額)	(13.00)	(17.00)	(22.00)	(35.00)	(40.00)
1株当たり当期純利益 (円)	45.51	45.80	54.42	84.35	105.62
潜在株式調整後1株当たり当期純利益 (円)	—	—	—	—	—
自己資本比率 (%)	72.5	71.6	72.5	81.5	67.2
自己資本利益率 (%)	4.1	4.2	4.9	7.5	9.4
株価収益率 (倍)	41.8	43.0	37.7	23.0	20.5
配当性向 (%)	65.9	80.8	95.6	88.9	80.5
従業員数 (人)	37	38	38	36	38
株主総利回り (%)	85.8	90.4	96.4	94.8	108.5
(比較指標：配当込み TOPIX) (%)	(95.0)	(85.9)	(122.1)	(124.6)	(131.8)
最高株価 (円)	2,730	2,309	2,273	2,525	2,177
最低株価 (円)	1,421	1,436	1,746	1,881	1,818

- (注) 1. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益は、潜在株式が存在しないため、記載していません。
2. 最高株価および最低株価は、2022年4月4日より東京証券取引所プライム市場におけるものであり、それ以前については東京証券取引所市場第一部におけるものです。
3. 「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)等を第158期の期首から適用しており、第158期以降に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を適用した後の指標等となっています。

2 【沿革】

年月	沿革
1907年2月	大阪市西区境川町に、工学博士横河民輔が我が国最初の橋梁・鉄骨専門メーカーとして創業。
1918年5月	株式会社に組織を変更。資本金100万円、本社は東京市日本橋区楓河岸。
1922年4月	本社を東京市芝区月見町東京工場内に移転。
1940年8月	東京市深川区加崎町に深川工場を開設。
1943年7月	創業以来の大阪工場を閉鎖し、その設備を深川工場に移設。
1945年9月	終戦のため全従業員を解雇し、事業場を一時閉鎖。
1945年11月	新陣容をもって再発足、東京工場を芝浦工場と改称。
1945年12月	本社を東京都麹町区丸ノ内に移転。
1949年12月	建設業者の登録を受ける。建設大臣登録(イ)第3375号
1952年6月	株式を公開、店頭取引株(東京)となる。
1957年11月	本社を東京都港区西芝浦(現在地)に移転。
1961年10月	株式を東京証券取引所市場第二部へ上場。
1962年8月	株式を東京証券取引所市場第一部へ上場。
1963年4月	現場工事部門を分離し、横河工事株式会社を設立。
1964年10月	大阪府堺市築港新町に大阪支店を設置し、大阪工場の操業を開始。
1969年2月	芝浦工場を閉鎖。千葉県千葉市新港に東京支店を設置し、千葉工場の操業を開始。
1978年3月	深川工場を閉鎖し、千葉工場に集約。
1978年6月	不動産の売買賃貸等を事業目的に追加。
1984年7月	電子計算機による計算受託およびシステム・サービス部門を分離し、株式会社横河技術情報を設立。 (現・連結子会社)
1988年10月	橋梁その他構造物の保全業務部門を分離し、横河工事株式会社との共同出資により株式会社横河メンテックを設立。
1989年6月	システム建築事業の拡大を図るため、システム建築事業部を新設。
1990年10月	千葉県袖ヶ浦市南袖にシステム建築事業部袖ヶ浦工場を新設。
1991年6月	不動産の管理・運営、労働者派遣事業等を事業目的とする株式会社横河ニューライフを設立。 (現・連結子会社)
1991年10月	商号を株式会社横河橋梁製作所から株式会社横河ブリッジに変更。
1999年3月	千葉工場を閉鎖。1999年7月から賃貸用資産として運用を開始。
1999年4月	千葉県袖ヶ浦市南袖に千葉工場を新設。
2001年8月	システム建築事業部を分離し、株式会社横河システム建築を設立。(現・連結子会社)
2002年2月	持分法適用関連会社横河工事株式会社の株式を追加取得し、連結子会社とする。
2002年3月	連結子会社株式会社横河メンテックの株式をすべて連結子会社横河工事株式会社に譲渡。
2002年4月	株式会社横河システム建築が営業を開始。
2002年10月	連結子会社横河工事株式会社と連結子会社株式会社横河メンテックが合併。
2003年11月	株式会社榑崎製作所の株式を取得し、連結子会社とする。
2005年3月	大阪府和泉市にブリッジステージいずみ工場を新設。
2007年4月	株式会社横河橋梁を設立。
2007年8月	当社を分割会社、株式会社横河橋梁(株式会社横河ブリッジに商号変更)を承継会社とする分社型 (物的)吸収分割を行い、持株会社体制に移行するとともに、商号を株式会社横河ブリッジホールディングスに変更。 持分法適用外の関連会社であった株式会社ワイ・シー・イーを、持分法適用関連会社とする。
2007年10月	連結子会社横河工事株式会社と株式交換を行い、同社を完全子会社とする。
2009年3月	住友金属工業株式会社(現日本製鉄株式会社)と橋梁事業の共同事業化に関する最終契約を締結。
2009年10月	株式会社住金ブリッジ(現株式会社横河NSエンジニアリング)の株式を取得し、連結子会社とする。
2015年10月	連結子会社株式会社横河ブリッジと連結子会社横河工事株式会社が合併。(存続会社は株式会社横河ブリッジ)
2019年6月	大阪府岸和田市に株式会社横河ブリッジ岸和田工場を新設。
2019年8月	千葉県茂原市に株式会社横河システム建築茂原工場を新設。
2022年4月	東京証券取引所の市場区分再編に伴い、市場第一部からプライム市場へ移行。

3【事業の内容】

当社グループは、当社、連結子会社6社、持分法適用会社1社および持分法を適用していない非連結関係会社3社（国内1社、海外2社）の11社により構成されており、当社は持株会社としてグループの有機かつ効率的な統括を図り、事業会社の事業担当分野における経営の主体性を明確にするとともに、事業会社間の調整を行い、経営の連携を高めることを基本的な役割としています。グループ各社は、橋梁をはじめとする鋼構造物の設計・製作・現場施工と、それに関連する事業を主たる業務としています。

なお、当社は、有価証券の取引等の規則に関する内閣府令第49条第2項に規定する特定上場会社等に該当しており、これにより、インサイダー取引規制の重要事実の軽微基準については連結ベースの数値に基づいて判断することとなります。

当社グループの事業内容および当社と関係会社の当該事業に係る位置付けは次のとおりです。

なお、次の4つの事業は「第5 経理の状況 1. 連結財務諸表等 (1)連結財務諸表 注記事項」に掲げるセグメントの区分と同一です。

<橋梁事業>

株式会社横河ブリッジは、新設橋梁の設計・製作・現場施工および既設橋梁の維持補修を主に行っています。株式会社横河NSエンジニアリングおよび株式会社檜崎製作所は、新設橋梁の設計・製作・現場施工を主に行っています。

<エンジニアリング関連事業>

株式会社横河システム建築は、システム建築（yess建築）の設計・製作・現場施工、可動建築システム（YMA）の設計・製作・現場施工および太陽光発電システムの現場据付を行っています。株式会社横河NSエンジニアリングは、トンネル用セグメントなどの地下構造物の設計・製作および海洋構造物・港湾構造物の設計・製作を行っています。株式会社横河ブリッジは、超高層ビル等の鉄骨の建方および鍛冶工事、コンクリート製品の製作・建方工事を行っています。株式会社檜崎製作所は、環境事業として建設汚泥、重金属、漁業関連排水、産廃関連排水等の水処理事業を行っています。

<先端技術事業>

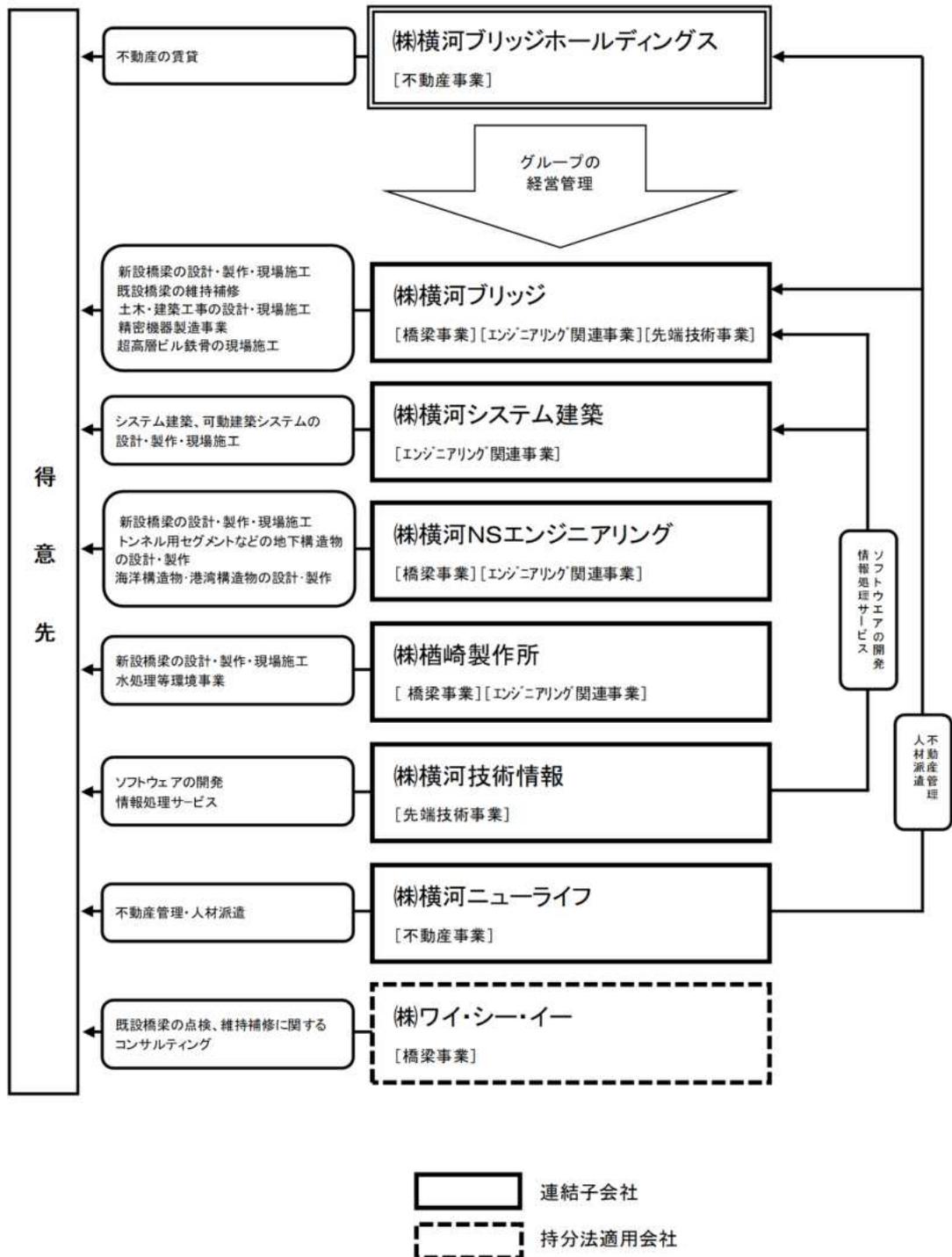
株式会社横河ブリッジは、永年の橋梁事業で蓄積されたCAD・CAM技術、設計技術、解析技術を駆使して、精密機器製造事業として液晶パネル・有機ELパネル・半導体製造装置向け高精度フレーム（架台）などの生産を行っています。株式会社横河技術情報は、幅広い分野に向けてのソフトウェア開発等の情報処理事業を行っています。

<不動産事業>

当社は、保有する不動産の一部を物流倉庫等として貸し出し、不動産収入を得ています。不動産の管理は、株式会社横河ニューライフに委託しています。株式会社横河ニューライフは、人材派遣業の資格を有し、グループ内外への派遣を行っています。

以上の事項を事業系統図によって示すと次頁のとおりです。

[事業系統図]



4 【関係会社の状況】

名称	住所	資本金 (百万円)	主要な事業の内容	議決権の所有 割合 (%)	関係内容
(連結子会社)					
㈱横河ブリッジ (注) 2・5	千葉県船橋市	350	橋梁事業 エンジニアリング 関連事業 先端技術事業	100.0	役員の兼務があります。土地建物等を賃貸しています。経営管理をしています。資金の代理運用をしています。
㈱横河システム建築 (注) 2・6	千葉県船橋市	450	エンジニアリング 関連事業	100.0	役員の兼務があります。土地を賃貸しています。経営管理をしています。資金援助があります。
㈱横河NSエンジニアリング (注) 7	茨城県神栖市	499	橋梁事業 エンジニアリング 関連事業	60.0	土地を賃貸しています。経営管理をしています。資金援助があります。
㈱檜崎製作所	北海道室蘭市	350	橋梁事業 エンジニアリング 関連事業	85.0	経営管理をしています。資金援助があります。
㈱横河技術情報	東京都港区	300	先端技術事業	100.0	役員の兼務があります。経営管理をしています。
㈱横河ニューライフ (注) 2	東京都港区	30	不動産事業	100.0	不動産の管理を委託しています。経営管理をしています。
(持分法適用関連会社)					
㈱ワイ・シー・イー (注) 4	千葉県船橋市	28	橋梁事業	39.3 (39.3)	建物等を賃貸しています。

(注) 1. 「主要な事業の内容」欄には、セグメントの名称を記載しています。

2. 特定子会社に該当しています。

3. 有価証券届出書または有価証券報告書を提出している会社はありません。

4. 議決権の所有割合の()内は、間接所有割合で内書きとなっています。

5. ㈱横河ブリッジについては、売上高(連結会社相互間の内部売上高を除く。)の連結売上高に占める割合が10%を超えています。

主要な損益情報等	(1)売上高	83,572百万円	(4)純資産額	57,826百万円
	(2)経常利益	9,287百万円	(5)総資産額	89,040百万円
	(3)当期純利益	6,486百万円		

6. ㈱横河システム建築については、売上高(連結会社相互間の内部売上高を除く。)の連結売上高に占める割合が10%を超えています。

主要な損益情報等	(1)売上高	56,210百万円	(4)純資産額	13,826百万円
	(2)経常利益	3,525百万円	(5)総資産額	30,323百万円
	(3)当期純利益	2,518百万円		

7. ㈱横河NSエンジニアリングについては、売上高（連結会社相互間の内部売上高を除く。）の連結売上高に占める割合が10%を超えています。

主要な損益情報等	(1)売上高	22,473百万円	(4)純資産額	7,192百万円
	(2)経常利益	1,439百万円	(5)総資産額	20,517百万円
	(3)当期純利益	1,006百万円		

5 【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

2023年3月31日現在

セグメントの名称	従業員数（人）
橋梁事業	1,205
エンジニアリング関連事業	614
先端技術事業	108
不動産事業	31
全社（共通）	38
合計	1,996

- (注) 1. 従業員数は就業人員数を記載しています。
2. 全社（共通）として記載されている従業員数は、管理部門に所属しているものです。

(2) 提出会社の状況

2023年3月31日現在

従業員数（人）	平均年齢（歳）	平均勤続年数（年）	平均年間給与（円）
38	38.9	14.8	7,614,397

セグメントの名称	従業員数（人）
橋梁事業	14
エンジニアリング関連事業	—
先端技術事業	—
不動産事業	—
全社（共通）	24
合計	38

- (注) 1. 平均年間給与（税込金額）は、基準外賃金および賞与を含んでいます。
2. 従業員数は就業人員数を記載しています。なお、当社の従業員は、すべて子会社からの出向者です。
3. 全社（共通）として記載されている従業員数は、管理部門に所属しているものです。

(3) 労働組合の状況

当社グループには、連結子会社株式会社横河ブリッジの従業員と連結子会社株式会社横河システム建築の従業員を構成員とする組合（産業別労働組合ジェイ・エイ・エムおよび日本建設産業職員労働組合協議会に所属）、連結子会社株式会社横河NSエンジニアリング従業員を構成員とする組合（無所属）、連結子会社株式会社榎崎製作所従業員を構成員とする組合（無所属）、連結子会社株式会社横河技術情報従業員を構成員とする組合（無所属）の4組合があります。

労働条件の改善等労使間の問題は、各社において労使双方で組織する経営協議会で円満に解決を図っています。

(4) 管理職に占める女性労働者の割合、男性労働者の育児休業取得率及び労働者の男女の賃金の差異

名 称	当事業年度				
	管理職に占める女性労働者の割合(%) (注) 1	男性労働者の育児休業取得率(%) (注) 2	労働者の男女の賃金の差異(%) (注) 1		
			全労働者	うち正規雇用労働者	うちパート・有期労働者
当社	8.3	50.0	75.3	73.8	* (注) 3
(株)横河ブリッジ	0.8	29.0	64.3	66.9	66.3
(株)横河システム建築	1.0	41.2	58.5	62.0	77.6
(株)横河NSエンジニアリング	3.2	50.0	60.0	65.1	71.0
(株)檜崎製作所	0.0	0.0	70.5	88.9	50.7

- (注) 1. 「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律」(平成27年法律第64号)の規定に基づき算出したものです。
2. 「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律」(平成3年法律第76号)の規定に基づき、「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律施行規則」(平成3年労働省令第25号)第71条の4第1号における育児休業等の取得割合を算出したものです。
3. 「*」はパート・有期労働者に該当する従業員が無いことを示しています。
4. 出向者は、出向先の従業員として集計しています。
5. 管理職に占める女性労働者の割合については、現在当社グループの管理職は、ほぼ40代以上(概ね入社20年以上)の者で構成されていますが、過去の新卒採用では当社がメインターゲットとしている土木・建築分野を専攻する女性が少数であったことから、結果として男性に偏った新卒採用が長く続いたことが要因として考えられます。しかしながら、直近3年の平均では、新卒採用者に占める女性の割合は20%を超える水準となっています。
6. 労働者の男女の賃金の差異については、当社グループの女性社員は、賃金水準の高い管理職の割合が低いことに加え、現場勤務者が少ない点が要因として考えられます。当社では現場勤務者に対して、ハードシップに報いるための手当支給を行っている他、現場勤務者は他の職種に比べて長時間労働になりやすいことから、相対的に賃金が高くなる傾向にあります。

第2【事業の状況】

1【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

当社グループの経営方針、経営環境及び対処すべき課題等は、次のとおりです。

なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものです。

(1) 経営方針

横河ブリッジホールディングスグループは、「社会公共への奉仕と健全経営」の理念のもと、誠実なモノづくりを行い、良質で安全な社会インフラの整備等を通じて社会に貢献してまいります。また、当社グループが有する豊富な人材と高い技術力を活かし、会社の持続的な成長と中長期的な企業価値の向上を実現させることで、ステークホルダーからの信頼を獲得してまいります。さらに、企業活動を進めるにあたっては良き企業市民としての自覚を持ち、法令や社会規範等を遵守するとともに、働く人々が信頼感で結ばれ、安全で安心して生活できる企業づくりに努めてまいります。

(2) 経営環境

橋梁事業につきましては、新設橋梁の発注量は伸び悩んでおりますが、高速道路の大規模更新・大規模修繕に加え、国土強靱化対策や大阪湾岸道路西伸部などが今後の需要として見込まれます。土木関連事業につきましては、リニア中央新幹線などの大型プロジェクトが見込まれます。システム建築事業につきましては、経済の正常化やサプライチェーンの国内回帰、在来工法からのシフトにより需要が見込まれると想定しております。

(3) 会社の優先的に対処すべき課題、中長期的な会社の経営戦略および目標とする経営指標

当社グループは、2022年度を初年度とする第6次中期経営計画（2022年度から2024年度まで）を策定し、最終年度の数値目標を売上高1,870億円、営業利益183億円、1株当たり当期純利益290円といたしました。当期の業績は概ね順調に推移しており、目標達成に向けて各事業別課題への取り組みを継続してまいります。

（橋梁事業）

新設橋梁の発注量は横這いを見込んでおりますが、引き続き技術提案力や工事成績の向上に注力するとともに、保全事業への対応強化により事業の拡大に努めてまいります。

（エンジニアリング関連事業（システム建築事業））

サプライチェーンの国内回帰や輸送業界の2024年問題による工場・倉庫の需要を取り込むことに加え、店舗・事務所への取り組み強化により、中期経営計画最終年度の目標達成に向け受注の拡大を図ってまいります。また、弾力的な価格設定やICT技術の活用によるDX推進を通じた受注・生産の拡大ならびにコスト縮減を図りながら、利益の確保に努めてまいります。

また、ESG（環境、社会、ガバナンス）の観点から、当社グループとして優先的に取り組むべきマテリアリティ（重要課題）を特定し、持続可能な社会の実現に向けた社会的課題の解決に積極的に取り組んでまいります。喫緊の課題といたしまして、2024年度より適用されます時間外労働の上限規制につきましては、現場業務の効率化や生産性の向上により適切に対応し、働き方改革を進めてまいります。

なお、当社グループの経営上の最大のリスクは重大事故の発生であり、現場工事の安全確保につきましては引き続き最重要課題として取り組んでまいります。安全性・施工性の向上に寄与する架設機材の開発、保有機材の改良、ICT技術の活用に関する研究開発を推進します。

2 【サステナビリティに関する考え方及び取組】

当社グループのサステナビリティに関する考え方及び取組は、次のとおりであります。
 なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

(1) ガバナンス

① 基本的な考え方

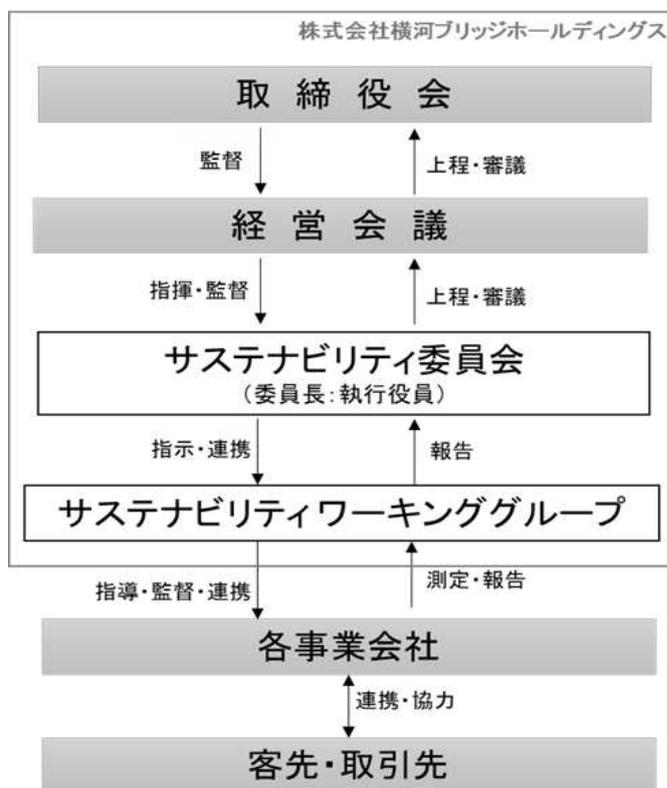
当社グループは、「社会公共への奉仕と健全経営」という企業理念のもと、経営ビジョンとして「長期的な橋守り」「多角的な鋼構造エンジニアリング」「強靱な社会環境づくりと自然環境との共生」「強固な経営基盤の構築」の実現と持続的な拡大を目指しています。本ビジョンに基づき、良質な製品をつくり、守り、次世代につなぐことで社会の発展に貢献することをサステナビリティの基本的な方針とします。

社会・環境問題をはじめとするサステナビリティ課題の解決に対し、リスクの減少のみならず、新たな収益機会にもつながると認識し、中長期的な企業価値の向上の観点から、積極的かつ能動的に取り組めます。

② サステナビリティの推進体制

気候変動への対応を含むサステナビリティならびにESGに関わる経営の基本方針、事業活動やコーポレートガバナンスの方針・戦略に関する議案は、取締役会の諮問機関として設置された「サステナビリティ委員会」で検討を行い、重要な方針や施策については経営会議での審議を経て、取締役会へ報告され、審議・決定がなされます。

同委員会の下部組織である「サステナビリティワーキンググループ」は、決定された方針や施策を事業活動に落とし込み、各事業会社や客先・取引先と連携・協力しながら具体的な取り組みを推進しています。



サステナビリティ委員会の構成と実績

構成メンバー	委員長	主要な事業会社の執行役員
	委員	監査役、事業会社執行役員・幹部社員
2022年度活動	3回	・マテリアリティ（重要課題）の特定とKPI設定について ・CO ₂ 排出量算定（スコープ1・2・3）と削減について ・TCFD開示対応 など

(2) 戦略

① マテリアリティ（重要課題）と施策

当社グループでは、サステナビリティ課題のうち、当社グループとして優先的に取り組むべきものをマテリアリティとして特定し、中期経営計画に反映させています。マテリアリティの特定については、サステナビリティ委員会で審議を行い、取締役会で承認とモニタリングを行います。また、個別のサステナビリティ課題についての目標と取り組みの進捗状況については、取締役会がモニタリングを行います。

「第6次中期経営計画」においては、「100年先を見据えた強固な経営基盤を確立する」を基本方針の1つとして掲げ、DX戦略、技術戦略、人材戦略を考慮してESGそれぞれについてマテリアリティを設定しました。

	マテリアリティ	施策
E	気候変動や自然災害による物理的リスクへの対応	事業継続可能な体制構築 事業活動での環境負荷の低減
	災害に強い製品開発の要望への対応	被害の低減に資する製品、工法の開発
	国土強靱化へ向けた更新サービスやメンテナンス要望への対応	道路ネットワークの整備、保全および更新に係る技術、製品の開発
	製品の安定供給	生産と施工体制の強化
S	品質の確保	品質不適合の再発防止
	災害復旧支援	迅速な支援体制の強化
	労働安全衛生の確保	重大災害の徹底的な防止
	グローバルな健康課題への対応	感染症対策と健康づくりの環境整備
	優秀な人材の獲得とダイバーシティの推進	採用広報活動の推進 多種多様な人材の活用
	タレントマネジメントの充実	自律的なキャリア構築の支援
	労働生産性の向上	ICTを基軸とした技術の活用と業務プロセスの改善
	従業員やパートナー、サプライヤーの人権尊重	相互尊重の徹底
	過重労働の防止とワークライフバランスの推進・同一価値労働同一報酬	着実な時短推進と休暇取得の促進 適切な待遇の堅持
	G	公正な取引活動と腐敗防止
情報セキュリティ管理		企業秘密漏洩の防止

マテリアリティ特定のプロセス

1. 検討すべきマテリアリティ候補項目の洗い出し
2. マテリアリティ候補項目の優先順位づけ・重みづけ
3. サステナビリティ委員会での審議と経営メンバーレビューによるマテリアリティの特定

② 気候変動に起因する主なリスク・機会と事業への影響とその対応策

気候変動が当社グループの事業・財務にどのような影響を及ぼすかを明らかにするため、分析を行いました。分析対象範囲は当社の主要な事業（橋梁、エンジニアリング関連、先端技術）とし、分析対象期間は現在から2050年頃としました。

当社グループが提供する橋梁やシステム建築では、鋼材やセメント等、製造時に多くのCO₂排出を伴う素材を使用します。また、それら原材料・建築資材の運搬や建設時の重機稼働に伴うCO₂も発生します。加えて、主要顧客である自治体や民間企業からの環境配慮要請も年々強まっていることから、グループ全体で低炭素施工やローメンテナンス製品等の技術開発、鋼材リサイクル率100%の追求等を行っています。

これらの事業特性から、CO₂排出の規制強化や炭素税導入による鋼材価格の上昇・品薄、慢性的な気温上昇に伴う建設現場の労働生産性の低下、異常気象の増加・激甚化によるサプライチェーン寸断・自社施設損傷等を主なリスクとして特定しました。

また、機会側面としては、国土強靱化、防災、減災、保全市場の拡大等を特定しました。

分類	リスク・機会と事業への影響	影響を受ける事業(注) 1	時間軸(注) 2	影響の大きさ	対応策
リスク	低炭素技術導入による鋼材価格の上昇・品薄	橋・エ	長期	大	<ul style="list-style-type: none"> 鋼材メーカーの脱炭素技術の開発への協力 FRPバルサ材や木材、低炭素型コンクリートなどの新素材の当社グループ事業分野への応用
	気温上昇による熱中症の増加や作業効率の低下、熱中症対策コスト増	橋・エ	現在	大	<ul style="list-style-type: none"> 労働環境と健康管理に関わるICT技術の導入と活用 溶接作業等のロボット化やICT技術の活用による省人化の推進
	異常気象による調達網への影響、工事が中断または遅延	橋・エ・先	現在	大	<ul style="list-style-type: none"> 作業場における空調服などの支給 BCP投資と設備および人員の強化
	異常気象による自社施設の損傷	橋・エ	現在	大	<ul style="list-style-type: none"> BCPの策定とその確実な運用および訓練の継続 想定外の被災でも早期に復旧が可能な製品と工法の活用
機会	国土強靱化、防災、減災、保全市場の拡大	橋・エ	現在	大	<ul style="list-style-type: none"> DXを活用した生産管理システムと営業管理システムの整備による受注拡大および生産拡大への対応 橋の架け替えや施設移転の需要的な把握と技術提案力の強化 建設DXの推進による災害現場での安全性・施工性の向上に寄与する技術の開発 津波や高潮による被害を低減する「防災用プレキャスト防潮堤」の提供 豪雨災害に対する備えである地下河川向けの内水圧対応型トンネルセグメントの提供 老朽化した道路橋床版の取替工法に関する技術の提供 アルミ、ステンレス製の維持管理関連製品の提供 鋼材と木材のハイブリッド製品の提供 電炉鋼材、低炭素型コンクリート、環境配慮型塗料などの有効な要素技術の応用 脱炭素型加工機械（電気・水素）の新技术の活用 プレキャスト化や急速施工法による現場の工期短縮化などの技術開発の推進

(注) 1. 橋：橋梁事業、エ：エンジニアリング関連事業、先：先端技術事業

2. 時間軸は、現在、短期（2～3年後）、中期（2030年頃）、長期（2050年頃）で検討

③ 人的資本に関する方針

a. 人材育成方針

当社グループでは、サステナビリティの基本方針として「良質な製品をつくり、守り、次世代につなぐことで社会の発展に貢献すること」を掲げており、企業運営において最も大切なのは「人」と位置付けております。その上で、会社の持続的な成長と企業価値の向上を実現させるには、多様かつ高度化するニーズに対応できる幅広い経験とスキルを蓄積した人材の育成が極めて重要と考えています。そこで、そうした高い専門性を身に付けるため、多様な従業員一人ひとりが継続的に成長できるように中長期的な観点で育成することを方針とし、以下のような取組を行っております。

- ・ 企業理念、事業に惹きつけられた新たな人材の獲得
- ・ 自身の希望を伝えるための自己申告
- ・ 着実にスキルを積み上げるための体系的な研修
- ・ スキルを裏打ちする資格取得の推進
- ・ 広範な業務理解、部門間連携、適材適所の実現を支える人事交流・ジョブローテーション

b. 社内環境整備方針

当社グループのように「ものづくり」を展開する会社においては、働く人の安心・安全の確保は持続的な企業活動において重要な課題です。また、高い安全意識の積み重ねにより心理的・身体的な安心感が醸成され、部門を越えて協力しやすい風土であることも重要です。そうした風土が品質の高い建造物に繋がり、社会に対して安心・安全を届けることにも波及すると考えています。そのため、働く人の安全と心身の健康を守り、人権を尊重し、差別のない健全な職場環境を確保することを方針とし、以下のような取組を行っております。

- ・ 継続的な安全面での改善活動
- ・ コンプライアンス、各種ハラスメント研修
- ・ 長時間労働の是正
- ・ 各種休暇制度の充実、利用促進
- ・ ライフイベントを見据えた人事制度・両立支援
- ・ 公平性のある評価制度

(3) リスク管理

マテリアリティを含む事業に関するリスクの洗い出し、対応策の実施・評価・改善は、事業会社から報告された内容について内部統制システムの実効性をモニタリングし、リスク管理部門が全社的な取りまとめや評価を行い、取締役会・監査役会に報告しています。

気候変動に起因する現在から中長期のリスクの洗い出しと事業への影響の評価はサステナビリティ委員会において実施しています。識別したリスクについては、サステナビリティ委員会と実務を担うサステナビリティワーキンググループとが連携し、対応策を含め検討します。特に重要な課題については取締役会で審議します。

2023年度からは、多様な経営リスクに対応するために、取締役会の諮問委員会である「コンプライアンス委員会」にリスク管理機能を追加した「コンプライアンス・リスク管理委員会」を新たに設置し、全社的なリスクを把握し、未然予防・早期発見に努めるとともにグループ全体で再発防止策などPDCAを回しながら、さらに実効性を高めたリスク管理体制を構築していく予定です。

(4) 指標及び目標

① マテリアリティとKPI

	マテリアリティ	KPI	2022年度目標	2022年度実績
E	気候変動や自然災害による物理的リスクへの対応	BCP訓練の実施	年20回以上	20回
	災害に強い製品開発の要望への対応	研究開発費	8億円	5億円
	国土強靱化へ向けた更新サービスやメンテナンス要望への対応	橋梁保全事業売上高	240億円以上	267億円
S	製品の安定供給	設備投資額（2022～2024年度合計180億円以上）	—	34億円
		人員体制（2024年度2,150名） （注）1	—	2,017名
	労働安全衛生の確保	死亡災害件数	0件	0件
	グローバルな健康課題への対応	健康経営優良法人の申請	申請	申請→認定
	優秀な人材の確保とダイバーシティの推進	年度における採用計画の達成	採用計画55名 達成率100%	採用計画53名 採用58名 達成率109.4%
育休復職率		100%	100%	
G	公正な取引活動と腐敗防止	重大なコンプライアンス違反件数	0件	0件
		グループ内部統制システムや監査規程に基づく、グループ各社の全部門での自主監査および、事象の把握と予防・改善措置、再発防止策の実施	年1回	年1回
		監査部門の人員体制および内部統制に関する教育の実施率	人員31名 教育実施率100%	人員38名 教育実施率100%
		グループの監査役と監査室長の会議の実施	年2回	年2回
	情報セキュリティ管理	重大な情報セキュリティ事故件数	0件	0件
災害時のデータ保全に関する訓練の実施		年1回	年1回	

（注）1. 持分法適用会社を含む

② CO₂排出量の削減目標

CO₂排出削減目標につきましては、2022年5月に「2050年のカーボンニュートラル達成」を気候変動対応の長期目標として公表すると共に、その実現に向けたマイルストーンとして短期・中期のCO₂排出量削減目標も併せて策定しました。

これらの目標は、2022年度から開始した第6次中期経営計画（2022年度～2024年度）において「100年先を見据えた強固な経営基盤の確立」を実現するための「経営基盤戦略」の一つとして位置付けており、中期経営計画と併せてグループ全体で強く推進していきます。

併せて、スコープ3排出量の削減についても、サプライヤーや顧客等の関係者と協力しながら、削減に努めています。

CO ₂ 排出量削減目標	基準年	目標年	目標
スコープ1・2排出量	2020年度	2024年度	20%削減
		2030年度	50%削減
		2050年度	カーボンニュートラル

CO ₂ 排出実績(t-CO ₂)	2020年度	2021年度	2022年度
スコープ1	2,539	4,856	2022年度の実績につきましては当社ウェブサイトにて、2023年9月発行予定の統合報告書の中で公表いたします。
スコープ2	10,779	10,647	
スコープ1・2合計	13,318	15,503	
スコープ3	332,518	361,007	
スコープ1・2・3合計	345,836	376,510	

③ 人的資本に関する指標及び目標

当社グループでは、上記において記載した、人材の多様性を含む人材の育成に関する方針及び社内環境整備に関する方針について、次の指標を用いております。当該指標に関する目標及び実績は次のとおりであります。

指標		2023年度目標	実績（当連結会計年度）
人材育成	有資格者数（注） 1	1,320名	1,244名
	資格取得支援実施率	100%	100%
社内環境整備	4日以上休業災害件数（注） 2	0件	7件
	コンプライアンス、各種ハラスメント研修の実施率	100%	97.1%
	定着率（新卒3年目）	100%	90.5%

（注） 1. 技術士/一級建築士/1級土木施工管理技士/1級建築施工管理技士/建設業経理士（1・2級）

2. 目標達成のため最新の情報化技術の活用など安全対策の強化を実施してまいります。

3【事業等のリスク】

有価証券報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、経営者が連結会社の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に重要な影響を与える可能性があると認識している主要なリスクは、以下のとおりであります。

なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

①事故などの安全上のリスクについて

橋梁に代表される鋼構造物工事の工程は、大きく工場製作、輸送および現場施工に分かれます。各工程とも、製品である製作物が非常に重く大きいため、一旦事故が起きてしまうと重大な影響を受けるリスクを抱えています。万が一事故を起こした場合、事故による直接的な損害に止まらず、当社グループの社会的信用を失墜させるとともに各発注機関からの指名停止措置などの行政処分を受け、受注に重大な影響を与える可能性があります。重大事故の発生を撲滅するために、過去の事故や災害の事例の周知はもとより、作業手順の改善、安全設備の創意工夫、安全装置の二重化、作業監視のシステム化等について継続的に取り組み、安全対策の実効性を高めてまいります。

②公共事業への依存について

当社グループの主力事業である橋梁事業は、その大半が国および地方自治体からの発注で占められているため、社会インフラに関連する政策の大きな変更や財政の急速な悪化などにより、特に今後の新設橋梁の発注量が想定を大きく下回る場合、受注高及び売上高の減少等、業績に影響を及ぼす可能性があります。こうしたリスクを低減するため、保全事業の対応力強化により新設と合わせた橋梁事業の維持拡大と最適化を図るとともに、トンネルセグメントに代表される土木関連事業等、鋼構造物に関係する事業について多角化を進めてまいります。

また、同時に民需関連事業の拡大を図り、特にシステム建築事業の成長に注力してまいります。

③建築市場の動向によるリスクについて

当社グループの成長の柱であるシステム建築事業は、その大半が民間からの発注で占められているため、国内外の景気後退等により民間設備投資が縮小した場合には、受注高及び売上高の減少等、業績に影響を及ぼす可能性があります。そのため、販路拡大やコスト縮減などに継続的に取り組んでまいります。

④法的規制によるリスクについて

国内外問わず、建設業法、独占禁止法等の法令に則り事業を行っていますが、それらに違反することとなった場合、刑事罰、行政処分等を受け、受注高及び売上高の減少等、業績に影響を及ぼすリスクが発生する可能性があります。そのようなことがないよう、当社グループはコンプライアンスをグループ経営の根底に据え、適正な事業活動を行うこととしています。

⑤瑕疵に対する対応について

当社グループが施工した鋼構造物に関する瑕疵については、契約に基づく担保責任を負っています。万が一何らかの理由で瑕疵が発見された場合、客先からの瑕疵担保請求のあるなしにかかわらず、危険回避のため応急回復処置に努めるとともに、原因究明・再発防止に注力します。このため瑕疵の状況によっては、多額の手直し費用が発生するリスクを抱えています。そのようなことがないよう、当社グループは公共財産の建設を託された者として、良質な製品を経済的に提供する責任を強く認識するとともに、品質管理などにも細心の注意を払って業務に当たっています。

⑥カントリーリスクについて

当社グループは、ODA（政府開発援助）案件の橋梁事業など、アジアを中心に海外事業を展開しています。また、橋梁事業やシステム建築事業の設計業務の一部は中国やフィリピンの子会社が行っています。当該国の政治、経済情勢等に著しい変化が生じた場合は、業務の継続が困難になり業績に影響を及ぼす可能性があります。こうしたリスクに備えて、従業員の安全を確保する手段や非常時の危機管理体制の確立に努めるとともに、国内も含めた業務の補完体制を構築し、必要に応じて日本政府や現地日本大使館等、関係者との連携を図ってまいります。

⑦大規模災害のリスクについて

地震、津波、風水害等の大規模な自然災害が発生した場合は、工場や工事現場に被害が発生し、業績に影響を及ぼす可能性があります。こうした事態に備えてその影響を最小限に抑えるべく、事業継続計画の整備や非常時を想定した訓練等を実施しています。

⑧貸倒れに関するリスクについて

当社グループの主力事業である橋梁事業については、貸倒れリスクのない官公需が大半を占めていますが、エンジニアリング関連事業および先端技術事業については、取引先の大半を民間企業が占めています。そのため、取引先の信用不安により予期せぬ貸倒れリスクが顕在化し、貸倒損失の発生や追加的な引当の計上が必要となるなど、業績に悪影響を与える可能性があります。当社グループでは、民間企業との取引に際しては、事前に十分な信用調査を行うとともに、売掛債権等に対して一定の貸倒引当金を設定しています。

⑨新型コロナウイルス感染症のリスクについて

新型コロナウイルス感染症の拡大により、工事の中断や事業所の閉鎖などで工程への影響やコストの増加が発生する可能性があります。感染防止に細心の注意を払い、状況に応じて発注者との協議を行うなど、適切に対応してまいります。また、テレワークや時差出勤の環境を整備し実施するなど、感染予防と感染拡大防止策を推進してまいります。

4【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 経営成績等の状況の概要

当連結会計年度における当社グループ（当社、連結子会社及び持分法適用会社）の財政状態、経営成績およびキャッシュ・フロー（以下「経営成績等」という。）の状況の概要は次のとおりです。

①財政状態及び経営成績の状況

a. 経営成績の状況

当期における我が国経済は、各種政策による経済活動の再開によって国内需要が回復基調にあるものの、世界的な金融引締めや物価高騰により依然として不透明な状況が続いています。

建設市場につきましては、土木分野は高い水準の公共投資に支えられ堅調に推移するとともに、建築分野も企業収益の改善を背景に底堅く推移しました。

このような状況の下、当期の受注高はほぼ前期並みの1,569億9千万円（前期比11億2千万円減）となりました。業績につきましては、売上高は1,649億6千万円（同280億3千万円増）と大幅に伸長し、2018年3月期からの横這い状況を脱することができました。また、営業利益は152億1千万円（同4億6千万円増）、経常利益は154億5千万円（同4億5千万円増）、親会社株主に帰属する当期純利益は112億4千万円（同1億9千万円増）となり、それぞれ増益となりました。

セグメントごとの経営成績は以下のとおりです。

(橋梁事業)

国内橋梁事業は、発注計画の後ろ倒しにより新設橋梁の発注量が伸び悩み、大型保全工事も発注の端境期のため低調となりました。このような状況の下、当社グループは高速道路の4車線化をはじめとする大型の新設橋梁の好調な受注により、橋梁事業全体の受注高は818億9千万円（前期比56億2千万円減）となり、前期を下回ったものの、年度計画は達成いたしました。主な受注工事といたしましては、新設工事は、東北地方整備局・西大橋、関東地方整備局・三坂新田高架橋上部その3、上郷高架橋上部その3、尾羽根川橋、中部地方整備局・大安2高架橋4、東日本高速道路・広内川橋、新利根川橋東、新利根川橋西、柳橋高架橋、中日本高速道路・政田第二高架橋他1橋、西日本高速道路・富野高架橋、永井谷ジャンクション高架橋他3橋、阪神高速道路・豊崎インターチェンジ橋（その1）、鉄道・運輸機構・尻別川橋りょう、群馬県・龍ヶ鼻橋、広島県・広島はつかいち大橋など、保全工事は、東日本高速道路・滝川橋床版取替、西日本高速道路・中谷橋（下り線）他1橋耐震補強などがあります。

業績につきましては、売上高は過去最高の870億1千万円（同105億9千万円増）となり、営業利益は設計変更の多かった前期は下回りましたものの、年度計画をほぼ達成し、89億5千万円（同20億5千万円減）となりました。主な売上工事といたしましては、新設工事は、関東地方整備局・東扇島水江町線主橋梁、中部地方整備局・1号島田金谷新大井川橋、302号庄内川橋、東日本高速道路・下万田高架橋、牛久高架橋、境高架橋、横町高架橋、首都高速道路・東扇島水江町線高架橋、高速大師橋更新、中日本高速道路・岐阜インターチェンジ中央本線東橋他7橋、岐阜インターチェンジ中央本線西橋他9橋、阪神高速道路・海老江ジャンクションなど、保全工事は、東日本高速道路・越河橋床版取替、阿能川橋床版取替、首都高速道路・上部工補強3-213、上部工補強2-204、西日本高速道路・中国池田インターチェンジ～宝塚インターチェンジ間橋梁更新（その2）などが売上に立ちました。

(エンジニアリング関連事業)

エンジニアリング関連事業の受注につきましては、システム建築事業において、建設コスト上昇等による計画の延期や見直しの動きが散見されましたが、価格見直しの効果により、受注金額は過去最高を更新することができました。通期の事業全体の受注高も713億8千万円（前期比63億4千万円増）となり過去最高を更新いたしました。

業績につきましては、システム建築事業において、高騰した鋼材価格を反映した案件の生産が進み、損益が改善したことに加え、土木関連事業においても生産が回復したことにより、通期の事業全体の売上高は729億3千万円（同185億円増）、営業利益は67億8千万円（同30億6千万円増）となり過去最高をそれぞれ大幅に更新いたしました。

(先端技術事業)

先端技術事業につきましては、精密機器製造事業の受注が伸び悩み、受注高は37億1千万円（前期比18億3千万円減）となりました。業績につきましても、受注の減少により売上高は43億8千万円（同10億3千万円減）、営業利益は6億3千万円（同4億7千万円減）に止まりました。

(不動産事業)

不動産事業につきましては、売上高は前期とほぼ同額の6億2千万円、営業利益は3億6千万円（前期比8千万円増）となり、当期も安定的な収入と利益を確保いたしました。

b. 財政状態の状況

当連結会計年度末における総資産は、前連結会計年度末に比べ219億円増加し、1,944億5千万円となりました。流動資産は、「受取手形・完成工事未収入金等」が増加したこと等により239億9千万円増加し、1,333億5千万円となりました。固定資産は、投資有価証券の売却等により「投資その他の資産」が減少したため20億8千万円減少し、611億円となりました。

負債は、前連結会計年度末に比べ150億4千万円増加し、768億円となりました。その主な要因は、「短期借入金」や「長期借入金」が増加したことによるものです。

純資産は、前連結会計年度末に比べ68億6千万円増加し、1,176億5千万円となりました。その主な要因は、「親会社株主に帰属する当期純利益」の計上や配当金の支払い等によるものです。この結果、自己資本比率は58.8%となりました。

②キャッシュ・フローの状況

当連結会計年度末における現金及び現金同等物（以下「資金」という。）は、前連結会計年度末に比べて16億8千万円増加し、251億4千万円となりました。

当連結会計年度における各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は次のとおりです。

（営業活動によるキャッシュ・フロー）

営業活動の結果、使用した資金は43億5千万円（前連結会計年度は170億7千万円の獲得）となりました。これは、主に売上高の増加により「受取手形・完成工事未収入金等」の売上債権が増加したことによるものです。

（投資活動によるキャッシュ・フロー）

投資活動の結果、使用した資金は18億4千万円（前連結会計年度は34億7千万円の使用）となりました。これは、主に有形固定資産の取得による支出があったことによるものです。

（財務活動によるキャッシュ・フロー）

財務活動の結果、獲得した資金は78億5千万円（前連結会計年度は97億7千万円の使用）となりました。これは、主に借入れによる収入があったことによるものです。

なお、当社グループのキャッシュ・フロー指標のトレンドは下記のとおりであります。

回次	第155期	第156期	第157期	第158期	第159期
決算年月	2019年3月期	2020年3月期	2021年3月期	2022年3月期	2023年3月期
自己資本比率	56.3%	58.6%	59.6%	62.5%	58.8%
時価ベースの 自己資本比率	52.6%	53.4%	49.8%	46.5%	45.5%
キャッシュ・フロー対 有利子負債比率	2.8年	1.3年	85.0年	0.6年	一年
インタレスト・ カバレッジ・レシオ	56.9倍	138.1倍	1.9倍	236.7倍	一倍

※ 自己資本比率：自己資本／総資産

時価ベースの自己資本比率：株式時価総額／総資産

キャッシュ・フロー対有利子負債比率：有利子負債／営業キャッシュ・フロー

インタレスト・カバレッジ・レシオ：営業キャッシュ・フロー／利払い

- いずれも連結ベースの財務数値により計算しております。
- 株式時価総額は、期末株価終値×期末発行済株式総数（自己株式控除後）により算出しております。
- 営業キャッシュ・フローは、連結キャッシュ・フロー計算書の営業活動によるキャッシュ・フローを使用しております。有利子負債は、連結貸借対照表に計上されている負債のうち利子を支払っている全ての負債を対象としております。また、利払いについては、連結キャッシュ・フロー計算書の利息の支払額を使用しております。
- 2023年3月期の「キャッシュ・フロー対有利子負債比率」および「インタレスト・カバレッジ・レシオ」については、営業キャッシュ・フローがマイナスのため、記載しておりません。

③生産、受注及び販売の実績

a. 生産実績

当連結会計年度の生産実績をセグメントごとに示すと次のとおりです。

セグメントの名称	数量 (トン)	前年同期比 (%)	金額 (百万円)	前年同期比 (%)
橋梁事業	50,328	114.9	87,018	113.9
エンジニアリング関連事業	85,625	123.5	72,933	134.0
先端技術事業	—	—	4,388	80.8
合計	135,954	120.2	164,340	120.6

(注) 金額は販売価格によっており、セグメント間取引については、相殺消去しています。

b. 受注実績

当連結会計年度の受注実績をセグメントごとに示すと次のとおりです。

セグメントの名称	受注高				受注残高	
	数量 (トン)	前年同期比 (%)	金額 (百万円)	前年同期比 (%)	金額 (百万円)	前年同期比 (%)
橋梁事業	51,511	116.4	81,895	93.6	152,607	96.8
エンジニアリング関連事業	67,164	81.3	71,382	109.7	61,734	97.5
先端技術事業	—	—	3,718	66.9	1,200	64.2
合計	118,675	93.6	156,996	99.3	215,542	96.7

(注) セグメント間取引については、相殺消去しています。

c. 販売実績

当連結会計年度の販売実績をセグメントごとに示すと次のとおりです。

セグメントの名称	金額 (百万円)	前年同期比 (%)
橋梁事業	87,018	113.9
エンジニアリング関連事業	72,933	134.0
先端技術事業	4,388	80.8
不動産事業	628	97.1
合計	164,968	120.5

(注) 1. セグメント間取引については、相殺消去しています。

2. 最近2連結会計年度の主な相手先別の販売実績及び当該販売実績の総販売実績に対する割合は次のとおりです。

相手先	前連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)		当連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)	
	金額 (百万円)	割合 (%)	金額 (百万円)	割合 (%)
西日本高速道路株式会社	15,266	11.1	15,533	9.4

(2) 経営者の視点による経営成績等の状況に関する分析・検討内容

経営者の視点による当社グループの経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容は次のとおりです。
なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において判断したものです。

①財政状態及び経営成績の状況に関する認識及び分析・検討内容

当社グループの当連結会計年度の財政状態及び経営成績は以下のとおりです。

(財政状態)

流動資産は主に「受取手形・完成工事未収入金等」の増加により239億9千万円増加しましたが、固定資産は投資有価証券の売却等により20億8千万円減少しました。その結果、総資産は1,944億5千万円（前期末比219億円増）となりました。負債合計は主に短期借入金等の有利子負債の増加により768億円（同150億4千万円増）となりました。純資産は利益の獲得により過去最高の1,176億5千万円（同68億6千万円増）となりました。自己資本比率は58.8%（前期末は62.5%）となり、若干低下したものの十分な水準にあると考えております。

(経営成績)

受注高は1,569億9千万円（前期比11億2千万円減）、売上高は1,649億6千万円（同280億3千万円増）、営業利益は152億1千万円（同4億6千万円増）、経常利益は154億5千万円（同4億5千万円増）、親会社株主に帰属する当期純利益は112億4千万円（同1億9千万円増）となりました。

受注高については橋梁事業と先端技術事業の減少をエンジニアリング関連事業の増加が補い、ほぼ前期並みの水準を確保することができました。一方売上高については大幅増となり、2018年3月期から続いた1,400億円前後での横這いから脱することができました。営業利益、経常利益、親会社株主に帰属する当期純利益もそれぞれ前期を上回り、5年ぶりに増収増益とすることができました。

セグメントごとの財政状態及び経営成績の状況に関する認識及び分析・検討内容は以下のとおりです。

<橋梁事業>

当初の計画は受注高790億円、売上高832億円、営業利益90億円です。

受注については、保全事業が大型案件の端境期となり前期に対して減少となりましたが、新設橋梁については4車線化事業など複数の大型工事の受注で前期比増とすることができました。その結果、受注高は818億9千万円（前期比56億2千万円減）となり、年度計画は達成することができました。

売上高については手持ち工事が順調に進捗したため計画を上回り、過去最高の870億1千万円（同105億9千万円増）となりました。営業利益は設計変更が多かった前期からは減益の89億5千万円（同20億5千万円減）となりましたが、ほぼ計画通りとすることができました。

<エンジニアリング関連事業>

当初の計画はエンジニアリング関連事業全体の受注高760億円、売上高750億円、営業利益66億5千万円であり、そのうちシステム建築事業は受注高566億円、売上高574億円です。

それに対し、エンジニアリング関連事業の受注高は713億8千万円（前期比63億4千万円増）、売上高は729億3千万円（同185億円増）、そのうちシステム建築事業の受注高は526億5千万円（前期比43億7千万円増）、売上高は545億9千万円（同158億5千万円増）となりました。何れの数字も当初計画には届かなかったものの、過去最高を更新することができました。採算面については鋼材費が高騰する中、上半期においてシステム建築事業の価格転嫁が遅れたため低調となりましたが、下半期から大きく改善することができました。その結果、エンジニアリング関連事業の営業利益は当初計画をやや上回る67億8千万円（同30億6千万円増）となり、過去最高となりました。

<先端技術事業>

当初の計画は受注高52億円、売上高52億円、営業利益9億円です。先端技術事業のうち精密機器製造事業の受注が振るわず、受注高は37億1千万円（前期比18億3千万円減）となりました。業績についても精密機器製造事業の受注の減少により売上高は43億8千万円（同10億3千万円減）、営業利益は6億3千万円（同4億7千万円減）と、何れも計画未達となりました。

②キャッシュ・フローの状況の分析・検討内容並びに資本の財源及び資金の流動性に係る情報

当社グループの当連結会計年度のキャッシュ・フローの状況の分析・検討内容は「(1) 経営成績等の状況の概要 ②キャッシュ・フローの状況」に含めて記載しております。

当社グループの資本の財源及び資金の流動性について、当社グループの主な資金需要は材料費、外注費、労務費、工場並びに現場の直接経費・間接経費などの運転資金と工場生産設備を中心とする設備投資資金です。資金調達はフリー・キャッシュフロー及び間接調達で確保しております。また、長期大型工事の竣工間際など一時的に立替額が大きくなる場合に備え、コミットメントライン契約と当座貸越契約により財務の安定性及び流動性を補完しております。

③重要な会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定

当社グループの連結財務諸表は、わが国において一般に公正妥当と認められている会計基準に基づき作成されております。この連結財務諸表の作成に当たって用いた会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定のうち重要なものについては、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 注記事項 (重要な会計上の見積り)」に記載のとおりであります。

5 【経営上の重要な契約等】

該当事項はありません。

6 【研究開発活動】

当社グループの研究開発は、橋梁事業に関連する鋼構造の基礎技術の取得および革新を中心とし、さらに、保有する要素技術をエンジニアリング関連事業や先端技術事業に応用し、商品開発や新技術開発を実施しています。また、グループ各社が保有する環境や情報処理等の分野における固有技術に関連して、事業化や商品化につながる研究開発を実施しています。

研究開発の体制は、当社の総合技術研究所が基盤技術の調査研究や事業化前の研究開発を行い、各事業会社が自社商品の改良開発や事業化検討を行うことを基本としています。さらに、当社グループとしての研究開発全体を統括し、方向性、予算、実施状況を管理する機関として、技術総括室を設置しています。なお、当社グループの研究開発スタッフは52名であり、全従業員の2.6%に相当します。また、当連結会計年度のセグメント別研究開発費は、橋梁事業410百万円、エンジニアリング関連事業134百万円、先端技術事業30百万円となり、総額は575百万円です。

当連結会計年度における主要な研究開発活動は次のとおりです。

(1) 橋梁事業に関する研究開発

- ① 高速道路を中心に大規模更新・修繕事業が最盛期となっており、現場の安全性向上や工期短縮に有効な技術の需要が高まっています。これに応える新技術として、床版取替工法「STEEL-C.A.P.工法」(日本製鉄(株)との共同開発)や中小スパン橋梁の架替工法「NYラピッドブリッジ」(日鉄エンジニアリング(株)との共同開発)を開発しました。STEEL-C.A.P.工法は北九州市の緑川橋でパイロット工事を実施し、狭隘な施工条件での急速施工が実現可能であることを確認しました。NYラピッドブリッジは、中国池田インターチェンジ～宝塚インターチェンジ間橋梁更新工事の小浜ランプ橋での適用が決定し、現地施工を進めています。
- ② 鋼橋の建設現場の生産性向上、床版取替工事における交通規制時間短縮の要望に応える技術として、「プレキャスト合成床版」の開発を進めています。施工性に優れた合理的な継手構造を採用し、過年度に実施した性能試験や実物大施工試験に加えて、輪荷重走行試験や主桁を含んだ大型の載荷試験を実施し十分な性能を確認しています。今後は、採用が決定している新設橋梁の工事で施工性の向上効果の確認を行います。
- ③ 既設RC床版の大規模更新工事における施工の効率化と急速施工を目的としたプレキャスト壁高欄(商品名:ラピッドガードフェンス)の開発を継続して行っています。これまでに標準部と鉛直接合部についてはプレキャスト製品の基準試験に合格していますが、場所打ち仕様としていた端部構造についてもプレキャスト化のニーズが高まったため、プレキャスト化の構造改良を行い必要な性能試験が完了しました。
- ④ 場所打ちコンクリート床版の品質向上を目的として、パイプレータで締固めた位置の履歴を記録することが可能なコンクリート締固め管理システムを開発しました。締固め作業員および施工管理者がリアルタイムで締固め位置を確認できるため、コンクリート床版を確実に均等に締め固めることが可能となり、コンクリ

ート床版の品質が向上します。本技術は、実橋のコンクリート床版工事にて採用されました。

- ⑤ ステンレス鋼材の橋梁への適用検討として、鋼橋の防食上の弱点である桁端部などに、防食性の高いステンレス鋼材を部分的に適用することを目的とした検討を実施しました。昨年度実施した性能試験に加えて、今年度は異種材料溶接部の疲労試験を行い、実橋への適用が可能であることを確認しました。
- ⑥ 吊橋や斜張橋などにおけるケーブル張力を簡易にモニタリングすることを目的として、高精度のワイヤレス加速度計を使用し、常時微動からケーブル張力を自動推定するシステムを開発しました。架設または供用時のケーブル張力を定期的に把握することができ、異常があった場合には管理者に通知が自動発信され迅速な対応ができるため、施工時や供用時の安全性が向上します。

(2) エンジニアリング関連事業に関する研究開発

- ① システム建築（商品名：yess建築）については、物流倉庫や工場等の生産施設の他、店舗・事務所など商業施設に向けた用途拡大と2階建て建物の販売拡大の強化を図っています。従来の2階建て建物は個別に設計するオーダーメイド型でしたが、事務所を有する工場、倉庫等に向けた、総2階建てと部分2階建てを標準化することで工期短縮を実現しました。また、北海道等の多雪地域の市街地近郊で要望の多い、屋根からの落雪が無く防水性の高い屋根工法をyess建築に導入し受注拡大を図っています。この他、外装部材の見映えや仕上りの改善および外装部材の防火性能評価の取得、2階建て向け構造部材の開発、yess建築に適した基礎工法「1本杭工法」の取り組みを進めています。商品開発の取り組みに加え、設計仕様や製作方法の標準化を推進し、工場および施工現場での生産性および施工性の向上と商品の品質改善に取り組んでいます。
- ② シールドトンネル工事では施工延長の増大に伴い、施工の省力化、時間短縮が求められています。これらのニーズに応える商品として、ボルトレス継手を適用した六面鋼殻合成セグメントを商品化しました。セグメント組み立てと同時に継手嵌合が完了することで組み立て時間を大幅に短縮し、急速施工が可能になります。商品化にあたり、実物大の載荷試験を行い、継手の挙動や破壊状態を確認し、実工事への適用が可能であることを確認しました。
- ③ 近年、地下鉄の新線建設工事の増大が予想されています。その駅舎となる地下空間を支える鋼管柱についても、多量の需要が見込まれています。これらの需要に安定的かつ確実に応えられるよう、鋼管柱の支承板に鋼板を2枚以上重ね合わせた積層構造（鋼製積層型支承板）を適用した新型鋼管柱を東京地下鉄（株）と共同で開発・商品化しました。
- ④ 防食性能に優れ高強度が特徴の二相ステンレス鋼を適用した新商品の検査路「NSスマート検査路」は、河川の管理橋や工場内点検通路での採用の他、橋梁用の検査路についても引き合いを頂き、徐々に実績を積んでいるところです。
- ⑤ 新型の船舶上架施設の開発を継続しています。新構造のリフターテーブルを組み込んだ試作機を用いて性能試験を実施しています。今後も顧客の要望に応えられるより良い製品を目指し改善を継続してまいります。

(3) 先端技術事業に関する研究開発

- ① 国の基準である道路橋示方書に対応した鋼橋設計システムにおいて、各種設計計算例や関連規定等への対応を進めております。また、システムの適用範囲の拡大やユーザから寄せられる要望へ応えるため、機能追加・改善を続けています。
- ② DX推進の取り組みに向けた要請が高まっています。当社グループでは、製作部門の生産性向上を目指し鋼橋設計システムから鋼橋製作情報システムへのデータ連携機能の開発に取り組んでいます。これは、国交省が推進し、建設業全体で取り組んでいる設計から維持管理までのデータ連携、活用に対応するものです。その他、3Dモデルデータなどを活用した施工計画業務の支援システム、VR（複合現実）、AR（拡張現実）や画像認識AI（人工知能）技術による検査システムなど、施工部門の生産性向上や品質確保を支援するシステムの検討および開発を進めています。

第3【設備の状況】

1【設備投資等の概要】

当社グループでは、当連結会計年度において3,410百万円の設備投資を実施しました。

橋梁事業においては、大阪工場生産設備として734百万円の設備投資を実施しました。

エンジニアリング関連事業においては、(株)横河システム建築千葉工場の生産設備として276百万円、同茂原工場の生産設備として269百万円の設備投資を実施しました。

所要資金については自己資金により賅っています。

2【主要な設備の状況】

当社グループにおける主要な設備は、次のとおりです。

(1) 提出会社

2023年3月31日現在

事業所名 (所在地)	セグメントの名称	設備の内容	帳簿価額 (百万円)					従業員数 (人)
			建物及び 構築物	機械装置 及び運搬具	土地 (面積千㎡)	その他	合計	
本社他 (東京都港区他)	—	統括業務施設	704	5	1,066 (1)	37	1,814	24
総合技術研究所 (千葉県千葉市)	橋梁事業	研究設備	569	176	—	27	772	14
新港事業場他 (千葉県千葉市他)	不動産事業	不動産賃貸設備	453	0	424 (135)	2	880	—

(注) 1. 新港事業場他の設備には当社グループ外へ賃貸しているものがあります。

2. 帳簿価額および土地の面積は、賃貸している建物の床面積と提出会社が使用している建物の床面積との比率により、セグメント別に按分しています。

(2) 国内子会社

2023年3月31日現在

会社名	事業所名 (所在地)	セグメントの 名称	設備の内容	帳簿価額(百万円)					従業員数 (人)
				建物及 び構築 物	機械装置 及び運搬 具	土地 (面積千㎡)	その他	合計	
㈱横河ブリッジ	本社他 (千葉県船橋市他)	橋梁事業	統括業務施設	674	4	716 (2)	39	1,434	525
〃	大阪工場他 (大阪府堺市)	橋梁事業	鋼構造物製造設 備	2,117	1,976	4,664 (144)	103	8,861	447
〃	いずみ工場他 (大阪府和泉市他)	先端技術事業	精密機器製造設 備	629	320	537 (12)	35	1,522	57
〃	利根機材センター 他(茨城県古河市 他)	橋梁事業	機材の保管整備 施設	123	425	1,287 (86)	99	1,935	26
㈱横河システム 建築	千葉工場他 (千葉県袖ヶ浦市 他)	エンジニアリン グ関連事業	鋼構造物製造設 備	2,037	1,402	1,792 (79)	101	5,334	385
〃	茂原工場 (千葉県茂原市)	エンジニアリン グ関連事業	鋼構造物製造設 備	4,778	2,221	1,909 (112)	42	8,951	44
㈱横河NSエン 지니어リング	本社他 (茨城県神栖市他)	橋梁事業 エンジニアリン グ関連事業	鋼構造物製造設 備	691	944	1,962 (124)	51	3,649	232
㈱檜崎製作所	本社他 (北海道室蘭市他)	橋梁事業 エンジニアリン グ関連事業	鋼構造物製造設 備	982	806	582 (95)	21	2,392	131

- (注) 1. 帳簿価額のうち「その他」は、「工具器具及び備品」および「建設仮勘定」です。
2. 提出会社は、国内子会社㈱横河ブリッジ本社他の土地建物について賃貸しています。
3. 提出会社は、国内子会社㈱横河ブリッジ大阪工場他の土地について賃貸しています。
4. 提出会社は、国内子会社㈱横河システム建築千葉工場および茂原工場の土地について賃貸しています。
5. 提出会社は、国内子会社㈱横河NSエンジニアリング本社他の土地について賃貸しています。

3 【設備の新設、除却等の計画】

当連結会計年度末現在における重要な設備の新設、除却等の計画は次のとおりです。

(1) 重要な設備の新設

重要な設備の新設の計画はありません。

(2) 重要な設備の改修

重要な設備の改修の計画はありません。

(3) 重要な設備の除却等

重要な設備の除却の計画はありません。

第4【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

①【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	180,000,000
計	180,000,000

②【発行済株式】

種類	事業年度末現在発行数(株) (2023年3月31日)	提出日現在発行数(株) (2023年6月28日)	上場金融商品取引所名又は登録認可金融商品取引業協会名	内容
普通株式	43,164,802	43,164,802	東京証券取引所 プライム市場	単元株式数 100株
計	43,164,802	43,164,802	—	—

(2)【新株予約権等の状況】

①【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

②【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

③【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総 数増減数 (株)	発行済株式総 数残高(株)	資本金増 減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金残 高(百万円)
2023年2月28日 (注)	△2,400,000	43,164,802	—	9,435	—	9,142

(注) 自己株式の消却による減少であります。

(5) 【所有者別状況】

2023年3月31日現在

区分	株式の状況（1単元の株式数100株）								単元未満株式の状況（株）
	政府及び地方公共団体	金融機関	金融商品取引業者	その他の法人	外国法人等		個人その他	計	
					個人以外	個人			
株主数（人）	—	29	25	172	172	11	7,234	7,643	—
所有株式数（単元）	—	131,497	5,759	105,971	95,946	141	91,476	430,790	85,802
所有株式数の割合（%）	—	30.53	1.34	24.60	22.27	0.03	21.23	100.00	—

（注）1. 自己株式2,021,000株は「個人その他」に20,210単元を含めて記載しています。なお、株主名簿記載上の自己株式2,021,000株は2023年3月31日現在の実保有株式数と同じです。

2. 「その他の法人」および「単元未満株式の状況」の欄には、証券保管振替機構名義の株式が、それぞれ1単元および73株含まれています。

(6) 【大株主の状況】

2023年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数（千株）	発行済株式（自己株式を除く。）の総数に対する所有株式数の割合（%）
日本マスタートラスト信託銀行株式会社（信託口）	東京都港区浜松町二丁目11番3号	6,089	14.80
株式会社日本カストディ銀行（信託口）	東京都中央区晴海一丁目8番12号	4,019	9.77
日本製鉄株式会社	東京都千代田区丸の内二丁目6番1号	1,987	4.83
横河電機株式会社	東京都武蔵野市中町二丁目9番32号	1,676	4.07
SSBTC CLIENT OMNIBUS ACCOUNT （常任代理人 香港上海銀行東京支店）	ONE LINCOLN STREET, BOSTON MA USA 02111 （東京都中央区日本橋三丁目11番1号）	851	2.06
横河ブリッジホールディングス従業員持株会	東京都港区芝浦四丁目4番44号	700	1.70
住友不動産株式会社	東京都新宿区西新宿二丁目4番1号	674	1.63
日本生命保険相互会社	東京都千代田区丸の内一丁目6番6号	543	1.32
NORTHERN TRUST CO. (AVFC) RE U.S. TAX EXEMPTED PENSION FUNDS SEC LENDING （常任代理人 香港上海銀行東京支店）	50 BANK STREET CANARY WHARFLONDON E14 5NT, UK （東京都中央区日本橋三丁目11番1号）	518	1.25
株式会社みずほ銀行	東京都千代田区大手町一丁目5番5号	445	1.08
計	—	17,506	42.54

（注）1. 所有株式数は千株未満、発行済株式総数に対する所有株式数の割合は0.01%未満の端数をそれぞれ切り捨てて記載しています。

2. 株式会社日本カストディ銀行（信託口）が保有する4,019千株には、「役員向け株式交付信託」の信託財産として保有する当社株式241千株が含まれています。

3. 2022年11月7日付で公衆の縦覧に供されている大量保有報告書において、三井住友信託銀行株式会社およびその共同保有者である三井住友トラスト・アセットマネジメント株式会社および日興アセットマネジメント株式会社が2022年10月31日現在で以下の株式を所有している旨が記載されているものの、当社として2023年3月31日現在における実質所有株式数の確認ができませんので、大株主の状況には含めていません。
なお、その大量保有報告書の内容は以下のとおりです。

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式総数に 対する所有株式数 の割合 (%)
三井住友信託銀行株式会社	東京都千代田区丸の内一丁目4番1号	130	0.29
三井住友トラスト・アセットマネジメント株式会社	東京都港区芝公園一丁目1番1号	1,939	4.26
日興アセットマネジメント株式会社	東京都港区赤坂九丁目7番1号	376	0.83

4. 2022年6月21日付で公衆の縦覧に供されている大量保有報告書において、ノムラ インターナショナル ピーエルシーおよびその共同保有者である野村アセットマネジメント株式会社が2022年6月15日現在で以下の株式を所有している旨が記載されているものの、当社として2023年3月31日現在における実質所有株式数の確認ができませんので、大株主の状況には含めていません。
なお、その大量保有報告書の内容は以下のとおりです。

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式総数に 対する所有株式数 の割合 (%)
ノムラ インターナショナル ピーエルシー (NOMURA INTERNATIONAL PLC)	1 Angel Lane, London EC4R 3AB, United Kingdom	95	0.21
野村アセットマネジメント株式会社	東京都江東区豊洲二丁目2番1号	2,190	4.81

(7) 【議決権の状況】

① 【発行済株式】

2023年3月31日現在

区分	株式数 (株)	議決権の数 (個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式 (自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式 (その他)	—	—	—
完全議決権株式 (自己株式等)	普通株式 2,021,000	—	—
完全議決権株式 (その他)	普通株式 41,058,000	410,580	—
単元未満株式	普通株式 85,802	—	—
発行済株式総数	43,164,802	—	—
総株主の議決権	—	410,580	—

- (注) 1. 「完全議決権株式 (その他)」欄の普通株式には、証券保管振替機構名義の株式が100株 (議決権1個)、および「役員向け株式交付信託」の信託財産として保有する当社株式241,100株 (議決権2,411個) が含まれています。なお、「役員向け株式交付信託」の信託財産として保有する当社株式に係る議決権の数2,411個は、議決権不行使となっています。
2. 「単元未満株式」欄の普通株式には、証券保管振替機構名義の株式が73株、および「役員向け株式交付信託」の信託財産として保有する当社株式4株が含まれています。

② 【自己株式等】

2023年3月31日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数 (株)	他人名義所有株式数 (株)	所有株式数の合計 (株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合 (%)
(自己保有株式) 株式会社横河ブリッジホールディングス	東京都港区芝浦四丁目4番44号	2,021,000	—	2,021,000	4.68
計	—	2,021,000	—	2,021,000	4.68

(注) 上記には、「役員向け株式交付信託」の信託財産として保有する当社株式241,100株を含めていません。

(8) 【役員・従業員株式所有制度の内容】

取締役を対象とする株式報酬制度

当社および一部の連結子会社は、取締役（社外取締役を除く）を対象に、株式報酬制度（以下、「本制度」といいます。）を導入しています。

詳細は「第4 提出会社の状況 4. コーポレート・ガバナンスの状況等 (4) 役員の報酬等」に記載のとおりです。

ア. 本制度により取締役に取得させる予定の株式の総数又は総額

- ・ 3事業年度における金銭の上限240百万円
- ・ 1事業年度あたり70,000株を上限

イ. 当該株式報酬制度による受益権その他の権利を受けることができる者の範囲

当社および一部の連結子会社の取締役を退任した者のうち「株式交付規程」に定める受益者要件を満たした者に対して、当該受益者に付与されたポイント数に応じた当社株式を交付します。

2【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 会社法第155条第3号に該当する普通株式の取得および会社法第155条第7号に該当する普通株式の取得

(1)【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2)【取締役会決議による取得の状況】

会社法第155条第3号に該当する取得

区分	株式数(株)	価額の総額(円)
取締役会(2022年7月28日)での決議状況 (取得期間 2022年8月1日～2022年11月30日)	700,000	1,000,000,000
当事業年度前における取得自己株式	—	—
当事業年度における取得自己株式	519,600	999,967,869
残存決議株式の総数及び価額の総額	180,400	32,131
当事業年度の末日現在の未行使割合(%)	25.8	0.0
当期間における取得自己株式	—	—
提出日現在の未行使割合(%)	25.8	0.0

(注) 当社は、2022年7月28日開催の取締役会決議による自己株式の取得を、2022年11月14日の買付けをもって終了しました。

(3)【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

会社法第155条第7号に該当する取得

区分	株式数(株)	価額の総額(円)
当事業年度における取得自己株式	306	585,485
当期間における取得自己株式	162	354,039

(注) 当期間における自己株式の取得は、2023年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式は含まれていません。

(4)【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額(円)	株式数(株)	処分価額の総額(円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	131,000	249,817,000	—	—
消却の処分を行った取得自己株式	2,400,000	2,321,496,000	—	—
合併、株式交換、株式交付、会社分割に係る移転を行った取得自己株式	—	—	—	—
その他 (単元未満株式の売渡請求による売渡)	—	—	—	—
保有自己株式数	2,021,000	—	2,021,162	—

(注) 当期間における処理自己株式および保有自己株式には、2023年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の売渡し・買取り、および取締役会決議による買取りによる株式は含まれていません。

3 【配当政策】

当社は、株主の皆様に対する利益配分を最重要施策の一つとして認識し、業績ならびに今後の事業展開に伴う資金需要などを総合的に勘案のうえ、安定した配当を継続することを基本方針としています。また、第6次中期経営計画（2022年度～2024年度）において、30%以上の配当性向ならびに増配基調の維持を目指すこととしています。

これらの方針のもと、当期の業績等を踏まえ、当事業年度の期末配当金は1株当たり45円とし、この結果、中間配当と合わせた年間配当金は、1株当たり85円となりました。

なお、当社は、中間配当と期末配当の年2回の剰余金の配当を行うことを基本方針としています。これらの剰余金の配当の決定機関は、期末配当については株主総会、中間配当については取締役会です。

当社は、「取締役会の決議により、毎年9月30日を基準日として、中間配当を行うことができる。」旨を定款に定めています。

当事業年度に係る剰余金の配当は以下のとおりです。

決議年月日	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)
2022年10月31日 取締役会決議	1,650	40.00
2023年6月28日 定時株主総会決議	1,851	45.00

4 【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1) 【コーポレート・ガバナンスの概要】

(1) コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

横河ブリッジホールディングスグループ(以下、当社グループといいます)は、「社会公共への奉仕と健全経営」の理念のもと、誠実なモノづくりを行い、良質で安全な社会インフラの整備等を通じて社会に貢献します。また、当社グループが有する豊富な人材と高い技術力を活かし、会社の持続的な成長と中長期的な企業価値の向上を実現させることで、ステークホルダーからの信頼を獲得します。さらに、企業活動を進めるにあたっては良き企業市民としての自覚を持ち、法令や社会規範等を遵守するとともに、働く人々が信頼感で結ばれ、安全で安心して生活できる企業づくりに努めます。その実現のため、以下の5点を基本方針として、コーポレートガバナンスの充実に取り組んでまいります。

- ①株主の権利を尊重し、株主の実質的な平等性を確保します。
- ②株主をはじめとするステークホルダーとの適切な協働に努めます。
- ③会社情報を適切に開示し、透明性を確保します。
- ④取締役会の役割・責務を適切に遂行し、透明かつ機動的な意思決定を行います。
- ⑤当社の長期安定的な成長の方向性を株主と共有して建設的な対話に努めます。

(2) 企業統治の体制の概要および当該体制を採用する理由

当社は、取締役会、監査役会および会計監査人設置会社であり、当社を持株会社とするホールディングス体制によるグループ経営を行っております。また、業務執行機能と監督機能を明確に分離する目的で、執行役員制度を導入し、業務執行の機動性を高め、経営環境の変化に迅速かつ柔軟に対応することに加え、3分の1以上を独立社外取締役で構成する取締役会(取締役9名うち社外取締役3名)、監査役会(監査役5名うち社外監査役3名)が取締役会の意思決定の過程や取締役の職務の執行状況を監督・監査し、グループガバナンスの強化を図っております。さらに、事業に関することについて、事業会社から重要案件の事前承認や事業の遂行状況の定期的な報告等を受け、事業会社間の調整を行い経営管理することで、グループの発展および企業価値の向上に努めております。当社は、上記の体制において経営の意思決定機能および監査機能が十分に機能していると認識し、当該体制を採用している理由といたしております。

(取締役会)

当社グループ経営の意思決定のため、取締役会を原則として月1回開催し、当社グループの経営基本方針・計画等の策定および達成状況の評価、事業会社における重要な経営事項、その他業務執行に関する重要事項の審議・決定ならびに各取締役の業務執行の監督を行っております。

取締役のうち3名は事業会社の社長を兼務しております。さらに、当社の取締役でない事業会社の社長4名も取締役会に出席しております。なお、社外取締役3名は株式会社東京証券取引所の規定に基づく独立役員であります。

(取締役会の任意委員会)

・指名諮問委員会

代表取締役、取締役および監査役の指名等に係る取締役会の機能の独立性・客観性と説明責任を強化することを目的とし、取締役会の諮問に基づき、取締役・監査役候補者の指名案、代表取締役および役付取締役・執行役員を選定案ならびに当社社長の後継者計画に関する事項について審議し、取締役会に意見具申等を行います。本委員会は、代表取締役1名および独立社外取締役3名で構成されております。

・報酬諮問委員会

取締役の報酬等に係る取締役会の機能の独立性・客観性と説明責任を強化することを目的とし、取締役会の諮問に基づき、取締役・執行役員の報酬等について審議または決定し、取締役会に意見具申等を行います。本委員会は、代表取締役1名および独立社外取締役3名で構成されております。

・安全品質委員会

各事業会社の安全と品質管理に関する業務の分析と諸施策の実効性等を検証し、改善事項について取締役会に提言等を行います。

・コンプライアンス・リスク管理委員会

主に以下の事項について取締役会に提言等を行います。

- ・コンプライアンスの推進に関する基本方針および重要事項についての審議
- ・内部通報への対応について中立的な立場による審議
- ・リスク管理の推進に関する基本方針についての審議
- ・リスク管理体制の構築・整備、リスク管理活動のモニタリング

・サステナビリティ委員会

サステナビリティと当社グループの事業との関連性の追求、非財務情報の充実化等について検討を行い、取締役会に提言等を行います。

(経営会議)

当社は、業務執行を円滑に行うため、社外取締役を除く取締役、常勤監査役、執行役員、事業会社の社長で構成される経営会議を、原則として月1回開催し、事業会社における重要な経営事項、その他業務執行に関する重要事項について、必要な情報の提供を受けて審議を行っております。社外取締役、社外監査役には、経営会議の議事録を含む重要な資料を配付し、会社の現況を確認できるよう、十分な情報を提供しております。

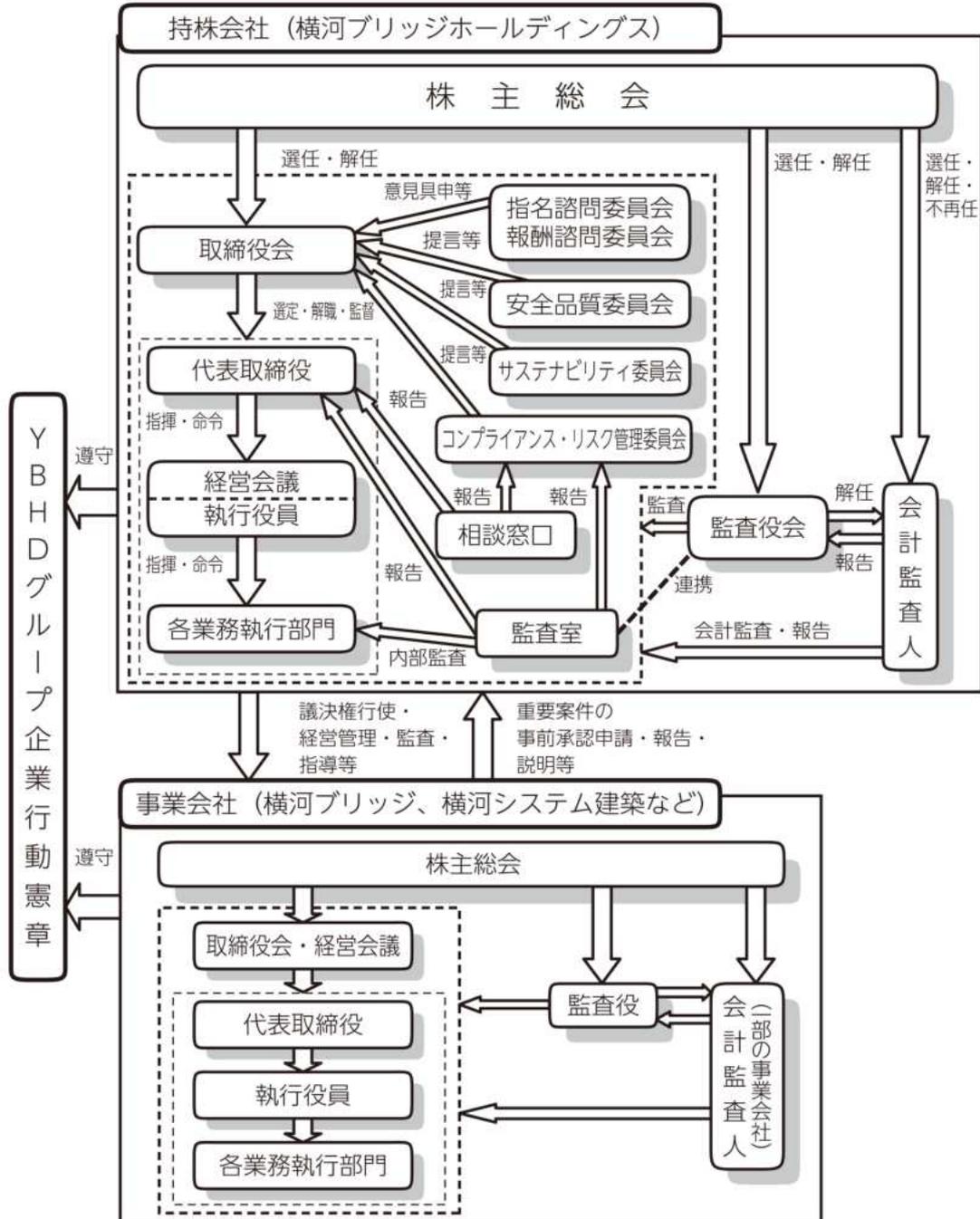
(監査役会)

監査役会は、常勤監査役2名、社外監査役3名の計5名で構成され原則月1回開催しております。監査役は取締役会、経営会議、代表取締役との定期的な意見交換会等の重要な会議に出席する他、内部監査部門である監査室および会計監査人との情報交換を通じて、意思決定の過程を把握し、必要のあるときは意見を述べ、業務執行、財務、コンプライアンス、内部監査等の状況の報告を受けております。なお、社外監査役3名は株式会社東京証券取引所の規定に基づく独立役員であります。

(会計監査人)

当社は、会計監査人として協和監査法人を選任し、経営に関する正しい情報を随時提供するとともに、期中を通じて会計監査人による監査を受けております。

<当社グループのコーポレート・ガバナンス体制の模式図>



(3) 企業統治に関するその他の事項

① 内部統制システムおよびリスク管理体制の整備の状況

当社が業務の適正を確保するための体制として取締役会において決議した事項は次のとおりです。

a. 取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

取締役は、その職務の執行にあたって、国内外全ての法令および定款、社内規程、マニュアル等（以下、社内規程等といいます）を遵守するとともに、企業倫理や社会規範等を尊重し良識ある企業行動を心がける旨制定した「YBHDグループ企業行動憲章」（以下、企業行動憲章といいます）に基づき業務を適正に行います。

コンプライアンス・リスク管理委員会を設置し、コンプライアンスの推進に関する基本方針および重要事項について審議した結果を取締役に報告します。

取締役は、執行部門から独立した内部監査部門として設置した監査担当部（以下、監査担当部といいます）に、企業行動憲章遵守の状況について業務監査を行わせます。また、内部通報制度として設置したイエローカードシステム、コンプライアンス相談窓口の活用を促進、その充実化を図ります。

反社会的勢力とは一切の関係を持たず、また、反社会的勢力からの不当要求に対しては、断固としてこれを拒否し毅然とした態度で臨みます。

b. 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

取締役会等の議事録および審議・報告資料その他取締役の職務執行に係る文書および情報等の保存および管理については、文書規程に基づき適正に行い、また企業秘密および個人情報・個人番号の管理についても社内規程等に基づき適正に行います。

c. 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

事業活動において懸念される事故、法令違反等の諸々の損失の危険の管理について、損失発生予防および発生時の対応のため、社内規程等を適宜整備するとともに、コンプライアンス・リスク管理委員会において、重大なリスクに対する対応策の有効性を確認し、さらなる改善を図ります。

各部門においてはそれに基づき業務を実行し、また、自主監査を行い、常時損失の予知と予防のための措置をとります。また、損失発生予防を目的とした各種研修を実施し、さらに、イエローカードシステム、コンプライアンス相談窓口の利用により通報、相談を行うことで、損失の発生を回避します。

大規模地震・水害等の災害および新型インフルエンザ等感染症の発生に備え策定した事業継続計画に基づき、事前の周到な対策と教育・訓練の実施を図るとともに、発生以降は、本計画に基づき、事業継続に向け、速やかに適切な初動対応と復旧活動を行います。

d. 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

執行役員制度により、取締役会の意思決定機能および監督機能の強化を図り、業務執行責任を明確化します。

定期的開催する取締役会および経営会議においては、グループの経営基本方針・計画等の策定および達成状況の評価、事業会社の重要な経営事項について、必要な情報の提供を受けて審議を行い、適法かつ妥当な経営判断により決定を行い、また、事業会社の経営状況その他重要事項の報告を受けます。

経営基本方針・計画等の策定にあたっては、コンプライアンス確保、グループを取り巻く事業環境、ならびに、要員、設備および資金等の経営資源の効率的配分等を基本的条件として審議し、その実行状況および設定目標の達成度合を定期的にチェックします。

e. 使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

全ての使用人は、企業行動憲章に基づき企業活動を行います。また、イエローカードシステム等の活用により、法令違反、不正等を通報することにより、是正改善措置を行います。

f. 次に掲げる体制その他の当社及びその子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制

1) 当社の子会社の取締役等の職務の執行に係る事項の当社への報告に関する体制

当社は、グループの業務の適正性確保のため、事業会社の経営管理の基準を定めた事業会社管理規程に基づき、事業会社の主体性に配慮しつつ、事業会社を統括し経営管理を行い、重要案件については事前承認を行い、また、説明・報告等を受けます。

2) 当社の子会社の損失の危険の管理に関する規程その他の体制

当社は、事業会社の定める内部統制システムの「損失の危険の管理に関する規程その他の体制」について、当社の内部統制システムのc.の「損失の危険の管理に関する規程その他の体制」の各事項を自らに適合する内容をもって定めさせ、また、実施に向けた助言・協議および実施状況のモニタリング等を通じて、実施させます。

3) 当社の子会社の取締役等の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

事業会社の規模に応じて執行役員制度を導入するなど意思決定を迅速化し、当社はこれらの状況について定期的に報告を受けます。その他、当社は、事業会社の定める内部統制システムの「取締役の職務の執行

が効率的に行われることを確保するための体制」について、当社の内部統制システムのd.の「取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制」の各事項を自らに適合する内容をもって定めさせ、また、実施に向けた助言・協議および実施状況のモニタリング等を通じて、実施させます。

4) 当社の子会社の取締役等及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制
当社は、事業会社の定める内部統制システムの「取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制」および「使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制」について、当社の内部統制システムのa.の「取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制」およびe.の「使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制」の各事項を自らに適合する内容をもってそれぞれ定めさせ、また、実施に向けた助言・協議および実施状況のモニタリング等を通じて、それぞれ実施させます。

5) その他の当社及びその子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制
監査担当部は、事業会社の企業行動憲章その他社内規程等の遵守状況について、自ら、または事業会社監査担当部と連携して効率的かつ実効的な監査を実施し、また、監査役は、独自に、または監査担当部ならびに事業会社の監査役および監査担当部に協力を求め、事業会社の監査を行います。
事業会社におけるイエローカード行為については、監査担当部は、事業会社監査担当部に対し、イエローカードシステム規程により適切な対応・措置を行わせ、その対応・措置について、監査担当部に対し報告させます。

g. 監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項
監査役会直属の独立した組織として設置された監査役会事務局（以下、事務局といいます）に、監査役の職務を補助し事務局業務を処理する事務局員を所属させており、監査役会議事録作成等の業務や業務監査の補佐的な職務を行っております。

h. 事務局員の取締役からの独立性に関する事項
事務局員が他部門と兼職している場合、当該事務局員が監査役の指揮命令に基づいて職務を行うにあたっては、取締役、所属長等からの介入的指揮命令は受けません。また事務局員の人事異動、評価等人事に関する処遇は、その独立性を考慮し、それぞれの事由により監査役会による同意・意見聴取等を行います。

i. 監査役の事務局員に対する指示の実効性の確保に関する事項
監査役が事務局員に対し指示を行った場合は、当該事務局員は当該指示に従いこれを確実に実行し、また、当該事務局員は当該指示事項について守秘義務を負います。

j. 次に掲げる体制その他の監査役への報告に関する体制
1) 取締役及び会計参与ならびに使用人が監査役に報告するための体制
監査役は、取締役会、経営会議その他重要な会議に出席し、意思決定の過程を把握し、意見を述べ、業務執行、財務、コンプライアンス、内部監査等の状況の報告を受けます。また、これら重要な会議の議事録および審議・報告事項の関係資料を閲覧します。

2) 当社の子会社の取締役、監査役、会計参与ならびに使用人又はこれらの者から報告を受けた者が当社の監査役に報告するための体制
監査役は、取締役会、経営会議に出席し、事業会社の代表取締役から、当該事業会社に係る業務執行、財務、コンプライアンス、内部監査等の状況の報告を受けます。また、これら重要な会議の議事録および審議・報告事項の関係資料を閲覧します。

k. 前項の報告をした者が当該報告をしたことを理由として不利な取扱いを受けないことを確保するための体制
当社および事業会社の使用人がイエローカードシステム等により通報を行った場合に、当該通報を行った使用人が不利益な取扱いを受けないよう、イエローカードシステム規程の通報者保護に係る定めに基づき措置します。

l. 監査役職務の執行について生ずる費用の前払又は償還の手続きその他当該職務の執行について生ずる費用又は債務の処理に係る方針に関する事項
監査役が、監査の実施のために、弁護士、公認会計士その他社外の専門家に対して助言等を求め、または調査、鑑定その他の事務を委託するなどし、これらに係る費用を請求するときは、これを拒むことはしません。

m. その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制
監査役と代表取締役は定期的に会合をもち、事業環境や対処すべき課題等について意見交換を行い、また、監査担当部、会計監査人および事業会社監査役と定期的に協議をもち、緊密な関係を保っております。

② 責任限定契約の内容の概要

当社は、当社定款に基づき、非業務執行取締役である黒本和憲、天野玲子、神野秀磨の3氏ならびに監査役廣川亮吾、大島輝彦、志々目昌史、吉川智三、尾崎聖治の5氏との間で、会社法第423条第1項の損害賠償責任を限定する責任限定契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は法令が規定する額としております。

③ 役員等賠償責任保険に関する事項

当社は、当社および「第1 企業の概況 4 関係会社の状況」に記載の連結子会社における全ての取締役および監査役を被保険者とした、会社法第430条の3の第1項に規定する役員等賠償責任保険を保険会社との間で締結しております。当該契約の内容の概要は、特約部分と合わせて、被保険者が会社の役員としての業務につき行った行為に起因して保険期間中に被保険者に対して損害賠償請求がなされたことにより、被保険者が被る法律上の損害賠償金および争訟費用等を当該保険契約により填補するものです。なお、保険料は全額当社が負担しております。

④ 取締役の定数

当社の取締役は12名以内とする旨定款に定めています。

⑤ 取締役の選任の決議要件

当社は、取締役の選任決議は、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨およびその選任決議は累積投票によらないものとする旨定款に定めています。

⑥ コーポレート・ガバナンスの充実に向けた取り組みの最近1年間における実施状況

当社グループでは、国内外全ての法令を遵守して、また、企業倫理ならびに社会規範等を尊重して企業行動を行うことを規定した「YBHDグループ企業行動憲章」の完全実施を行い、教育研修等を通じて同憲章遵守の徹底を図っていくとともに、独占禁止法、金融商品取引法をはじめ、コンプライアンスについての教育研修を継続的に実施し、法令を遵守して業務を行っていくために必要な制度、社内規程、マニュアル等の充実化も図っております。

また、株主、投資家に対して、有益な情報開示を目指してIR活動の充実を図っており、年2回決算発表後に決算説明会を開催するとともに、当社グループ企業各社はホームページ上でも積極的な情報開示に努めています。さらに、株主の皆様迅速な情報提供を行うため、年2回株主通信「YBHD NEWS」を発行しています。

⑦ 取締役会で決議することができる株主総会決議事項およびその理由

a. 自己の株式の取得

当社は、経営環境の変化に対応した機動的な資本政策を遂行するため、会社法第165条第2項の規定により、取締役会の決議によって自己の株式を取得することができる旨を定款に定めています。

b. 取締役および監査役の責任免除

当社は、取締役と監査役が、その期待される役割を十分に発揮できるよう、会社法第426条第1項の規定により、取締役会の決議によって、任務を怠ったことによる取締役および監査役（取締役および監査役であった者を含む。）の損害賠償責任を、法令の限度において免除することができる旨を定款に定めています。

c. 非業務執行取締役および監査役の責任免除

当社は、非業務執行取締役および監査役が、その期待される役割を十分に発揮できるよう、会社法第427条第1項の規定により、非業務執行取締役および監査役の間に、任務を怠ったことによる損害賠償責任を限定する責任限定契約を締結できる旨を定款に定めています。ただし、当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、法令が規定する額としています。

d. 中間配当

当社は、株主への機動的な利益還元を目的として、取締役会の決議によって毎年9月30日を基準日として中間配当をすることができる旨を定款に定めています。

⑧ 株主総会の特別決議要件およびその理由

当社は、特別決議に必要な定足数を確保し、株主総会を円滑に運営するため、会社法第309条第2項の規定により、同規定に定める決議は、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨を定款に定めています。

⑨ 取締役会、報酬諮問委員会、指名諮問委員会の活動状況

a. 取締役会の活動状況

当社グループ経営の意思決定のため、取締役会を原則として月1回開催し、当社グループの経営基本方針・計画等の策定および達成状況の評価、事業会社における重要な経営事項、その他業務執行に関する重要事項の審議・決定ならびに各取締役の業務執行の監督を行っております。

取締役のうち3名は事業会社の社長を兼務しております。さらに、当社の取締役でない事業会社の社長4名

も取締役会に出席しております。なお、社外取締役3名は株式会社東京証券取引所の規定に基づく独立役員であります。

2022年度における活動状況は次のとおりです。

地位	氏名	出席状況
代表取締役社長	高田 和彦	100% (13回/13回)
取締役	高木 清次	100% (13回/13回)
取締役	宮本 英典	100% (13回/13回)
取締役	吉田 昭仁	100% (10回/10回)
取締役	栗原 一也	100% (13回/13回)
取締役	小林 明	100% (13回/13回)
社外取締役	亀井 泰憲	100% (13回/13回)
社外取締役	黒本 和憲	100% (13回/13回)
社外取締役	天野 玲子	100% (13回/13回)
監査役	廣川 亮吾	100% (13回/13回)
監査役	大島 輝彦	100% (13回/13回)
社外監査役	志々目 昌史	100% (13回/13回)
社外監査役	八木 和則	100% (13回/13回)
社外監査役	吉川 智三	77% (10回/13回)

(注) 2022年度開催の取締役会は13回であり、取締役 吉田 昭仁氏が就任以降開催された委員会は10回となっております。なお、2022年6月28日開催の当社定時株主総会の終結の時をもって取締役会長を退任した藤井 久司氏の退任までの開催回数は3回で、同氏は3回中3回出席しております。

○主な審議内容

2022年度につきましては、グループの経営状況および各社事業の進捗状況を報告し、第6次中期経営計画の達成に向けた審議を行うとともに、当社取締役会の実効性の分析と評価の実施について確認いたしました。

b. 報酬諮問委員会の活動状況

取締役の報酬等に係る取締役会の機能の独立性・客観性と説明責任を強化することを目的とし、取締役会の諮問に基づき、取締役・執行役員の報酬等について審議または決定し、取締役会に意見具申等を行います。本委員会は、代表取締役1名および独立社外取締役3名で構成されております。

2022年度における活動状況は次のとおりです。

地位	氏名	出席状況
代表取締役社長	高田 和彦	100% (6回/6回)
社外取締役	亀井 泰憲	100% (6回/6回)
社外取締役	黒本 和憲	100% (6回/6回)
社外取締役	天野 玲子	100% (6回/6回)

(注) 2022年度開催の報酬諮問委員会は6回であり、2022年6月28日開催の当社定時株主総会の終結の時をもって取締役会長を退任した藤井 久司氏の退任までの開催回数は2回で、同氏は2回中2回出席しております。

○主な審議内容

2022年度につきましては、経営者報酬を取り巻く最新状況や2022年経営者報酬データベースに基づく報酬ベンチマーク分析結果を確認し、課題論点の整理を実施、業績評価指標 (KPI) や報酬パッケージ見直しの検討を行いました。

c. 指名諮問委員会の活動状況

代表取締役、取締役および監査役の指名等に係る取締役会の機能の独立性・客観性と説明責任を強化することを目的とし、取締役会の諮問に基づき、取締役・監査役候補者の指名案、代表取締役および役付取締役・執行役員の選定案ならびに当社社長の後継者計画に関する事項について審議し、取締役会に意見具申等を行います。本委員会は、代表取締役1名および独立社外取締役3名で構成されております。

2022年度における活動状況は次のとおりです。

地位	氏名	出席状況
代表取締役社長	高田 和彦	100% (4回/4回)
社外取締役	亀井 泰憲	100% (4回/4回)
社外取締役	黒本 和憲	100% (4回/4回)
社外取締役	天野 玲子	100% (4回/4回)

(注) 2022年度開催の指名諮問委員会は4回であり、何れも2022年6月28日開催の当社定時株主総会の終結の時をもって取締役会長を退任した藤井 久司氏の退任以降に開催されております。

○主な審議内容

2022年度につきましては、役員定年の見直し、2023年度の役員体制（新任・再任）について候補者の妥当性の確認等の審議を行いました。

(2) 【役員の状況】

① 役員一覧

男性13名 女性1名 (役員のうち女性の比率7.1%)

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
代表取締役 社長	高田 和彦	1959年6月11日生	1985年4月 当社入社 2011年6月 当社取締役総合技術研究所担当 株式会社横河ブリッジ取締役設計センター長兼技術本部長・安全品質管理室担当 2015年10月 同社取締役技術本部長兼安全品質管理室長兼設計本部長 2016年5月 同社取締役技術本部長兼安全品質管理室長兼設計本部長兼業務本部総務第一部長 2016年6月 同社常務取締役業務本部長兼総務第一部長兼技術本部長兼安全品質管理室長 2017年7月 同社常務取締役業務本部長兼総務第一部長兼技術本部長 2017年10月 同社常務取締役業務本部長兼技術本部長 2018年6月 同社代表取締役社長 2020年6月 当社代表取締役社長 (現任) 株式会社横河ブリッジ代表取締役社長執行役員 2022年4月 同社代表取締役 2022年6月 同社取締役 (現任)	(注) 3	21
取締役 常務執行役員 DX推進室長	宮本 英典	1962年2月23日生	1984年4月 当社入社 2016年6月 取締役経理部長 2018年10月 取締役財務IR室長 経理部担当 2020年4月 取締役財務IR室・経理部担当 2020年6月 常務取締役財務IR室・経理部・情報企画室担当 2021年4月 常務取締役DX推進室長 財務IR室・経理部担当 2022年4月 取締役常務執行役員DX推進室長 財務IR室・経理部担当 (現任)	(注) 3	9
取締役 常務執行役員 情報企画室長	小林 明	1959年10月14日生	1982年4月 当社入社 2010年10月 株式会社横河ニューライフ理事情報システム部長 2014年6月 同社取締役情報システム部長 2016年6月 株式会社横河技術情報取締役 2017年6月 当社取締役 株式会社横河技術情報代表取締役社長 2020年6月 同社代表取締役社長執行役員 (現任) 2021年4月 当社取締役情報企画室長 2022年4月 当社取締役執行役員情報企画室長 2023年4月 当社取締役常務執行役員情報企画室長 総合技術研究所担当 (現任) (重要な兼職の状況) 株式会社横河技術情報 代表取締役社長執行役員	(注) 3	9
取締役 執行役員	吉田 昭仁	1962年7月24日生	1987年4月 当社入社 2008年10月 株式会社横河ブリッジ橋梁生産本部設計第二部長 2016年6月 同社取締役設計本部長 2019年6月 同社取締役総務本部長兼技術本部長 2020年6月 同社取締役常務執行役員総務本部長兼技術本部長 アドバンストエンジニアリング事業部担当 2022年4月 同社取締役社長執行役員 当社執行役員 2022年6月 当社取締役執行役員 株式会社横河ブリッジ代表取締役社長執行役員 (現任) 2023年4月 当社取締役執行役員総務部担当 (現任) (重要な兼職の状況) 株式会社横河ブリッジ 代表取締役社長執行役員	(注) 3	6

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
取締役 執行役員	栗原 一也	1960年1月24日生	1982年4月 当社入社 2014年10月 横河工事株式会社（現株式会社横河ブリッジ）理事保全事業推進室長 2015年10月 株式会社横河ブリッジ理事企画室 2017年6月 株式会社横河技術情報取締役監査室長兼総務部長 2019年6月 株式会社横河システム建築常務取締役 2020年4月 同社常務取締役ICT推進室長 2020年6月 当社取締役 株式会社横河システム建築代表取締役社長執行役員（現任） 2022年4月 当社取締役執行役員（現任） （重要な兼職の状況） 株式会社横河システム建築 代表取締役社長執行役員	(注) 3	10
取締役 執行役員	中村 謙	1961年5月14日生	1984年4月 横河工事株式会社（現株式会社横河ブリッジ）入社 2007年10月 同社橋梁本部営業二部長 2010年10月 同社理事東京建設本部土木工事部長 2012年6月 同社取締役東京建設本部副本部長兼土木工事部長 2012年10月 同社取締役東京支店設計部・計画積算部・工事部担当 2015年10月 株式会社横河ブリッジ取締役橋梁工事本部副本部長 2016年6月 同社取締役橋梁工事本部副本部長兼工事第二部長兼機材事業部長 2018年4月 同社取締役東京工事本部長 2019年6月 同社常務取締役東京工事本部長 2020年6月 同社取締役常務執行役員東京工事本部長 2022年4月 当社執行役員 株式会社横河ブリッジ取締役副社長執行役員東京工事本部長兼海外事業部長（現任） 2023年6月 当社取締役執行役員調達室担当兼安全・品質管理全般（現任）	(注) 3	7
取締役	黒本 和憲	1955年5月23日生	1980年4月 株式会社小松製作所入社 2006年4月 同社開発本部建機エレクトロニクス事業部長 2008年4月 同社執行役員建機マーケティング本部AHS事業本部長 2009年4月 同社執行役員建機マーケティング本部IT施工事業本部長 2012年4月 同社常務執行役員ICT事業本部長 2013年4月 同社常務執行役員マイニング事業本部長兼ICT事業本部長 2013年6月 同社取締役兼常務執行役員マイニング事業本部長兼ICT事業本部長 2016年4月 同社取締役兼専務執行役員 2018年6月 同社顧問（現任） 2020年4月 国立大学法人金沢大学理事（非常勤）（現任） 2020年6月 当社取締役（現任） （重要な兼職の状況） 株式会社小松製作所 顧問 スタンレー電気株式会社 顧問 国立大学法人金沢大学 理事（非常勤）	(注) 3	1

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
取締役	天野 玲子	1954年1月21日生	1980年4月 鹿島建設株式会社入社 2005年4月 同社土木管理本部土木技術部担当部長 2011年4月 同社知的財産部長 2014年2月 同社知的財産部専任役 2014年9月 同社退社 2014年10月 独立行政法人防災科学技術研究所（現国立研究開発法人防災科学技術研究所）レジリエント防災・減災研究推進センター審議役 2015年4月 国立研究開発法人国立環境研究所監事 2016年4月 国立研究開発法人防災科学技術研究所審議役 2016年6月 東日本旅客鉄道株式会社社外取締役（現任） 2019年9月 国立研究開発法人日本原子力研究開発機構監事 2021年6月 当社取締役（現任） （重要な兼職の状況） 東日本旅客鉄道株式会社 社外取締役	(注) 3	0
取締役	神野 秀磨	1960年8月1日生	1985年4月 住友海上火災保険株式会社（現三井住友海上火災保険株式会社）入社 2015年4月 MS&ADインシュアランスグループホールディングス株式会社執行役員リスク管理部長 2019年4月 同社執行役員 2019年6月 同社常勤監査役 2023年6月 当社取締役（現任）	(注) 3	0
常勤監査役	廣川 亮吾	1959年1月9日生	1984年4月 当社入社 2009年10月 株式会社横河ブリッジ橋梁営業本部営業第一部部长 2010年10月 同社橋梁営業本部積算センター長（部長） 2013年10月 同社理事橋梁営業本部積算センター長 2014年11月 同社理事鉄構保全事業室長 2015年10月 同社理事保全事業本部営業部長 2016年7月 同社理事橋梁営業本部東京営業第二部長 2018年4月 同社理事営業本部東京営業第二部 2018年6月 当社常勤監査役（現任）	(注) 6	9
常勤監査役	大島 輝彦	1958年9月18日生	1981年4月 当社入社 2005年6月 株式会社横河システム建築取締役袖ヶ浦工場長兼生産情報部長 2010年6月 同社常務取締役千葉工場長 2016年6月 当社取締役 株式会社横河システム建築代表取締役社長 2020年6月 当社常勤監査役（現任）	(注) 5	44

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
監査役	志々目 昌史	1955年2月16日生	1986年4月 弁護士登録（第一東京弁護士会所属） 1997年10月 志々目法律事務所開設 2006年6月 当社監査役（現任） （重要な兼職の状況） 志々目法律事務所 弁護士 澁澤倉庫株式会社 社外監査役 東海運株式会社 社外監査役	(注) 4	12
監査役	吉川 智三	1955年4月16日生	1979年4月 株式会社第一勧業銀行入社 2007年4月 株式会社みずほ銀行執行役員財務企画部長 2008年4月 同行常務執行役員 2011年6月 日本ハーデス株式会社執行役員副社長 2016年6月 株式会社クロノス代表取締役社長 ケイ・エス・オー株式会社取締役 2017年7月 清和総合建物株式会社顧問 2018年6月 株式会社ユウシュウ建物代表取締役社長 清和総合建物株式会社監査役 2019年6月 東京製綱株式会社社外監査役 2020年6月 当社監査役（現任）	(注) 4	0
監査役	尾崎 聖治	1955年8月17日生	1979年4月 サッポロビール株式会社入社 2005年3月 同社ワイン洋酒事業部長兼サッポロワイン株式会社取締役 2006年3月 兼 株式会社恵比寿ワインマート代表取締役社長 2010年3月 同社執行役員東海北陸本部長 2012年3月 サッポロ飲料株式会社常勤監査役兼サッポロビール株式会社監査役 兼サッポログループマネジメント株式会社監査役 兼サッポロインターナショナル株式会社監査役 2013年3月 ボッカサッポロフード&ビバレッジ株式会社常勤監査役 2015年3月 サッポロホールディングス株式会社常勤監査役 2019年3月 応用地質株式会社社外取締役（現任） 2020年6月 ハルナビバレッジ株式会社社外監査役（現任） 2023年6月 当社監査役（現任） （重要な兼職の状況） 応用地質株式会社社外取締役 ハルナビバレッジ株式会社社外監査役	(注) 6	—
計					133

- (注) 1. 取締役 黒本和憲氏、天野玲子氏、神野秀磨氏は、社外取締役です。
2. 監査役 志々目昌史氏、吉川智三氏、尾崎聖治氏は、社外監査役です。
3. 2023年6月28日開催の定時株主総会の終結の時から1年間
4. 2020年6月25日開催の定時株主総会の終結の時から4年間
5. 2021年6月25日開催の定時株主総会の終結の時から4年間
6. 2023年6月28日開催の定時株主総会の終結の時から4年間
7. 所有株式数は千株未満を切り捨てて記載しています。

② 社外役員の状況

a. 社外取締役

当社の社外取締役は、黒本和憲氏、天野玲子氏および神野秀磨氏の3名であります。黒本氏はこれまで培ってきた豊富なビジネス経験および技術に関する幅広い見識を活かし、天野氏はこれまで培ってきた豊富なビジネス経験および技術に関する幅広い見識を活かし、また、神野氏はこれまで培ってきた豊富なビジネス経験および幅広い見識を活かし、当社取締役会の意思決定および取締役の職務の執行の監督など社外取締役としての役割を發揮していただけるものと考えております。

当社は、会社法および東京証券取引所が定める基準を踏まえた当社独自の独立性判断基準に基づき、取締役会で独立社外取締役の候補者を選定しております。

なお、社外取締役3名は、いずれも当社との間に特別な利害関係はありません。また、黒本和憲氏、天野玲子氏および神野秀磨氏は、東京証券取引所の規定に基づく独立役員であります。

b. 社外監査役

当社の社外監査役は、志々目昌史氏、吉川智三氏および尾崎聖治氏の3名であります。志々目氏は弁護士として企業法務に精通し、これまで培ってきた豊富な経験や幅広い見識を活かし、吉川氏は財務および会計に関する相当程度の知見ならびに経営全般に関する幅広い知見を有しており、また、尾崎氏は経営全般に関する幅広い知見を有しており、当社の監査体制の強化など社外監査役としての役割を発揮していただけるものと考えております。

社外監査役候補者を選定するための独立性に関する基準または方針は特に定めておりませんが、候補者の選定にあたっては、会社法に定める要件を充足する者を選定しております。

なお、社外監査役3名は、いずれも当社との間に特別な利害関係はありません。また、社外監査役志々目昌史氏、吉川智三氏および尾崎聖治氏は、東京証券取引所の規定に基づく独立役員であります。

③ 社外取締役又は社外監査役による監督又は監査と内部監査、監査役監査及び会計監査との相互連携並びに内部統制部門との関係

社外取締役3名、社外監査役3名は、取締役会の意思決定の過程や取締役の職務の執行状況を監督・監査しております。

社外取締役および社外監査役は、取締役会に出席する他、内部監査部門である監査室および会計監査人との情報交換を通じて、業務執行、財務、コンプライアンス、内部監査等の状況等の報告を受け、必要のあるときは意見を述べております。

(3) 【監査の状況】

① 監査役監査の状況

a. 組織・人員および手続きについて

- ・当社は監査役会設置会社で常勤監査役2名（社内監査役）、非常勤監査役3名（社外監査役）の5名で構成されています。また、財務、会計、および法務に関する十分な知見を有する者を確保しています。
- ・監査役監査の手続き、役割分担については、期初に策定する監査計画に記載がある監査方針および役割分担に基づき、取締役会その他の重要会議に出席するほか、取締役等から業務報告を聞き、重要な決裁書類等を閲覧し、必要に応じてグループ会社からも営業等の報告を求めています。また、取締役の競業取引、利益相反取引、会社が行った無償の利益供与等に関しては、上記監査のほか必要に応じて取締役等から報告を求め、当該取引の状況の詳細な調査を実施しています。

b. 監査役及び監査役会の活動状況

監査役会は、取締役会開催後に月次開催される他、必要に応じて臨時開催します。当事業年度においては監査役会を15回開催しており、個々の監査役の出席状況については以下のとおりです。1回あたりの所要時間は約1.5時間でした。

役職	氏名	出席状況（出席率）
常勤監査役	廣川 亮吾	15回／15回（100%）
常勤監査役	大島 輝彦	15回／15回（100%）
独立社外監査役	志々目 昌史	15回／15回（100%）
独立社外監査役	八木 和則	15回／15回（100%）
独立社外監査役	吉川 智三	12回／15回（80%）

- ・監査役会においては、監査計画、および監査報告の作成、常勤監査役の選定及び解職、監査の方針・業務および財産の状況の調査の方法、その他監査役の職務の執行に関する事項の決定を具体的な検討内容としています。また、会計監査人の選解任または不再任に関する事項や会計監査人の報酬等に対する同意等の検討を行い、会計監査人の監査の実施状況については、各四半期の監査報告を受け確認しております。常勤監査役からは監査役会において活動報告を行い、代表取締役とは各四半期に定例会として意見交換を実施しています。取締役については職務の執行状況を確認し、経営監視機能を果たしています。各々監査役においては、常に情報共有することを念頭に置き意見交換を多くし、監査役会の総意として意見を取り纏めています。
- ・常勤監査役は、監査役会が定めた監査の方針、職務の分担に従い、取締役、内部監査部門の監査室その他の使用人等と意思疎通を図り、情報収集を行い、監査の環境整備に努めております。監査役監査を効率的かつ実効性のあるものにするとともに、グループガバナンス強化、および内部監査部門の充実を目的としてグループ各社の監査役、監査室員との全体会議を年二回定期的に行っています。特に監査室との会合については、リスク管理における3線ラインの第3線として機能ができるように意見交換を行っています。また取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め意見を表明しています。グループ会社については、代表取締役に対しては定期的にヒアリングを行い、監査役とは意思疎通、情報交換を図り、必要に応じて会社の業務報告を受けています。また内部統制システムについては、グループ会社も含め取締役及び使用人等からその構築、運用状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め意見を表明しています。会計監査人に対しても、独立の立場を保持し適正な監査を実施しているかを検証しています。
- ・社外監査役は、常に社内監査役と情報共有し、グループ会社の現状の事業を理解するため年5回ぐらいのペースでグループ会社の工場、現場を往査しています。社外取締役とは、上述したグループ会社の現場往査に参加するなどして意見交換を行い情報共有に心掛けています。
- ・当事業年度の重点項目としては、主として以下の項目に取組みました。

(1) 労働災害、事故防止についての安全対策

安全委員会、安全パトロールに積極的に参加し、工場・工事現場の労働災害、事故防止が適正に実施されているかを注視しました。

(2) 品質管理状況

検査体制も含め、適切な品質管理状況を確認しました。特に検査不正については、検査体制、および実施状況を確認しました。

(3) KAM（監査上の主要な検討事項）について

KAMの選定については会計監査人と協議を重ねるとともに、適切な会計処理が開示されているかの確認を行いました。なお、KAMについては、昨年度に引き続き「工事損失引当金の妥当性を含めた履行義務の進捗度に基づく収益認識」が選定されました。

(4) 時間外労働時間の管理状況

長時間労働等適切なコンプライアンスが確保されているかどうかを注視しました。特に、労働基準法の時間外労働時間についての上限適用の猶予が2024年に撤廃されるため、その対策についても注視しました。

(5) サステナビリティを巡る課題への対応状況

中長期的な企業価値の向上の観点から、積極的・能動的に取り組んでいるかを確認しました。

(6) ウクライナ情勢による物価高騰の影響

一昨年度影響を受けた鋼材価格の急激な高騰については未だ続いていますが、ウクライナ情勢も加わり鋼材だけでなくその他原材料の値上げも想定できる状況です。リスクとしてグループ内で情報共有し適切な対応を行っているかを注視しました。

(7) コロナ禍の影響

業績に対する影響として、不良債権の増加や金融機関の信用収縮リスクによる与信管理状況、および従業員、協力会社社員における感染防止対策の徹底について確認しました。

② 内部監査の状況

当社は、監査室による内部監査体制と、監査役および会計監査人による監査体制を取っています。

監査室は、内部監査を行なう独立した組織として設置され、有価証券報告書提出日現在室長を含め6名の室員にて構成されています。監査室は、「監査規程」に則り、取締役会が承認したグループ監査等実施計画に基づいて、グループ事業会社監査室等と連携して業務監査を行なうとともに、取締役会、監査役会への定期的な報告やグループ事業会社監査役および監査室との全社的な情報の共有と連絡体制の強化を目的とした年2回の拡大会議を開催する等、随時意見交換を行なっています。

また、監査業務については外部の弁護士を特別顧問として任命し、専門的見地から指導を受けるとともに、複数の弁護士事務所と法律顧問契約を結び、日常的に発生する法律問題全般に関して適時助言と指導を受けられる体制を設けています。

当事業年度におきましては下記の監査業務を実施しました。

- a. 必要と認められる部門の会議等への出席や支払伝票・精算状況を確認することなどを通じコンプライアンス監査を実施しました。
- b. グループ全体の各部門を対象とし、自主監査を実施しました。また、グループ事業会社で実施された契約締結や製品品質等に関する内部監査結果を受領し、重要な業務の実施が適正かつ妥当に実施されていることを確認しました。
- c. イエローカードシステムの利用促進活動や通報に対して適切に対応しました。
- d. 財務報告に係る内部統制（J-SOX）業務についてグループ全体を統括し、社内評価および監査法人評価に適切に対応しました。

その結果、下記について取締役会に報告し了承されました。

- a. 各部門において法令等は遵守されていること、不明朗な支出がないことなどが確認されました。
- b. 当事業年度においても前事業年度に引き続き、新型コロナウイルスの感染再拡大が事業継続のリスクとして認識され、各事業会社・各部門においてさまざまな対策を実施し、リスク回避に努めてまいりました。また、従来から企業活動に重大な影響を及ぼすと認識している労働災害・事故や社会問題になっている過重労働、各種ハラスメントおよびメンタル不調に加えて、当事業年度より品質管理も新たなリスクとして認識しました。いずれについても改善に向けてグループ全体として協力していくこととしています。
- c. イエローカードシステムについては、利用促進のための啓発活動を年2回実施し、通報に対しては適切に対応しました。また、グループ事業会社の総務部門に設置している相談窓口へ相談があった際には、グループ事業会社監査室と連携して適宜支援し対応しました。
- d. J-SOX関連業務については、「開示すべき重要な不備」は見受けられず、概ね良好に推移しています。

③ 会計監査の状況

a. 監査法人の名称

協和監査法人

b. 継続監査期間

41年

c. 業務を執行した公認会計士

代表社員 業務執行社員 小澤 昌志

代表社員 業務執行社員 坂本 雄毅

d. 監査業務に係る補助者の構成

公認会計士10名、会計士試験合格者3名

e. 監査法人の選定方針と理由

当社は、会計監査人の選定においては、当社グループの業界と業務内容に精通し、かつ効率的な監査業務を実施することができること、審査体制が整備されていること、監査日数、監査期間および具体的な監査実施要領ならびに監査費用が合理的かつ妥当であることなどの理由により総合的に判断いたします。また、日本公認会計士協会の定める「独立性に関する指針」に基づき独立性を有することを確認するとともに、必要な専門性を有することについて検証し、確認しています。

当社は以上の方針のもと、協和監査法人が当社の会計監査が適正に行われることを確保する体制と専門性を備えているものと判断し、選定しております。

なお、会計監査人の解任または不再任の決定の方針については、会計監査人が会社法第340条第1項に定める事項に該当し、解任が相当と認められる場合、監査役会は監査役の全員の同意により会計監査人を解任いたします。また、上記の場合のほか、会社法第337条第3項に定める欠格事項に該当するなど当社の会計監査人としての資格・資質が欠如する場合や、業務執行状況そのほか諸般の事情を総合的に勘案して再任しないことが適切であると判断した場合には、監査役会は会計監査人の解任または不再任に関する議案を決定し、取締役会は、当該決定に基づき当該議案を株主総会に提出いたします。

f. 監査役および監査役会による監査法人の評価

当社の監査役および監査役会は、監査法人に対して評価を行っています。会計監査人とは監査方針、監査計画についての意見交換、情報交換を適宜行い、会計監査の実施状況、結果について報告を受けており、また品質管理、監査の実施体制、独立性、および専門性については、直接監査法人に対してヒアリングを行いました。また、当事業年度末に改訂された監査法人のガバナンス・コードの内容についてもヒアリング時に確認しております。その結果、相当であると評価いたしました。

④ 監査報酬の内容等

a. 監査公認会計士等に対する報酬

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬（百万円）	非監査業務に基づく報酬（百万円）	監査証明業務に基づく報酬（百万円）	非監査業務に基づく報酬（百万円）
提出会社	41	—	45	—
連結子会社	8	—	9	—
計	49	—	54	—

当社および連結子会社における非監査業務の内容は、前連結会計年度、当連結会計年度ともに該当事項はありません。

b. 監査公認会計士等と同一のネットワークに属する組織に対する報酬（a. を除く）

前連結会計年度、当連結会計年度ともに該当事項はありません。

c. その他の重要な監査証明業務に基づく報酬の内容

前連結会計年度、当連結会計年度ともに該当事項はありません。

d. 監査報酬の決定方針

監査公認会計士等に対する報酬の額の決定に関する方針は、代表取締役が監査役会の同意を得て定める旨を定款に定めています。

e. 監査役会が会計監査人の報酬等に同意した理由

監査役会は、会計監査人から示された監査計画の内容、必要とする時間数およびそれらをベースにした会社の報酬額算定についての過年度実績、ならびに他社の実績も参考として慎重に審議した結果、会社の提示する金額は妥当であると判断し、会計監査人の報酬等について同意いたしました。

(4) 【役員報酬等】

① 役員報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針に係る事項

当社は、当社の役員が当社グループの企業理念として掲げる「社会公共への奉仕と健全経営」のもと、誠実なモノづくりを行い、良質で安全な社会インフラの整備等を通じて社会に貢献し、長期的な経営ビジョンの実現と持続的な拡大を目指すとともに、良き企業市民としての自覚を持ち、ステークホルダーの信頼を獲得すべく、わが国における近時のコーポレートガバナンス関連政策の考え方を取り入れて会社の持続的な成長と中長期的な企業価値の向上の実現に向けて、コーポレートガバナンスの充実に取り組んでおります。

当社は、以下の報酬ガバナンスを整備したうえで、当社の役員報酬に関する株主総会の決議内容および役員報酬制度の基本原則を含む当社の取締役の個人別の報酬等の決定方針に沿って報酬プログラムを運用し、役員報酬等を決定しております。

a. 報酬ガバナンス

ア. 報酬等の決定方針の決定の方法

当社は、当社の取締役の個人別の報酬等の決定方針について、独立社外取締役を委員長とし、委員の過半数が独立社外取締役で構成される報酬諮問委員会の審議・答申に基づき、取締役会で決定しております。なお、当社の報酬諮問委員会は、取締役会が報酬諮問委員会の答申内容と異なる決定を行う場合、その理由の整理・発信を取締役に求めます。

イ. 報酬諮問委員会の役割・責務

当社の報酬諮問委員会は、報酬制度にかかる全ての判断について高い独立性と客観性を担保するため、当社の取締役会から委任を受け、個人別の報酬等の内容を決定しております。その決定にあたって、当社の報酬諮問委員会は、当社の役員報酬制度の基本方針や報酬体系、業績連動報酬の仕組み、個人別支給額等について、外部の報酬コンサルタントからの情報収集ならびに助言等も活用しつつ、役員報酬に関する近時の制度整備の状況、議論の動向、他社の制度動向等の客観的かつ必要十分な情報に基づき、適切に審議を行っております。なお、かかる委任を受ける報酬諮問委員会の委員長および委員は以下のとおりとなります。

	氏名	地位および担当
委員長	黒本和憲	取締役
	高田和彦	取締役社長（代表取締役）
	天野玲子	取締役
	神野秀磨	取締役

当社は、委任した権限が適切に行使されるために講じた措置として、報酬諮問委員会の独立性確保を前提としつつも実効的な審議を担保すべく、上記のとおり、外部の報酬コンサルタントを活用して報酬諮問委員会に必要十分な客観情報を提供することに努めております。

なお、報酬諮問委員会に対する外部の報酬コンサルタントの関与・参画状況は、報酬諮問委員会に必要に応じて同席し、実効的な審議・合意形成の側面支援を行うことに留まり、取締役会に対する答申内容にかかる妥当性の提言等は受けておりません。なお、外部の報酬コンサルタントとして、WTW（ウイリス・タワーズワトソン）を起用しております。

ウ. 報酬諮問委員会の構成・委員長の属性

当社の報酬諮問委員会の構成は、4名の委員で構成し、その過半数は独立社外取締役で構成することとしております。また、報酬諮問委員会の委員長は、独立性・客観性と説明責任を果たす能力の強化の観点から実効的な委員会運営を図るべく、取締役会の決議により、独立社外取締役である委員の中から選定することとしております。

b. 報酬プログラム

当社の取締役の個人別の報酬等の決定方針の内容の概要

ア. 役員報酬制度の基本原則

- ・当社の持続的な発展と長期的な企業価値向上に貢献できる優秀な経営者人材に対して、適切に報奨することのできるものであること
- ・業績目標の達成を動機づけるとともに、中期経営計画の着実な遂行と更なる成長を後押しし、当社の持続的な成長に向けた健全なインセンティブとして機能するものであること
- ・当社の経営陣の継続的な株式保有を促し、株主の皆様との持続的な利害共有を着実に深め、長期的な信頼向上を実現できるものであること
- ・持続的な企業価値の向上や全社戦略の目標達成に向けて、経営陣が一丸となって邁進することを後押しできるものであること

- ・役員報酬制度の決定および運用にかかる判断は、客観的で透明性の高い手続を経たものとするため、独立性を確保した報酬諮問委員会の審議を経たうえで、その答申を踏まえたものとする

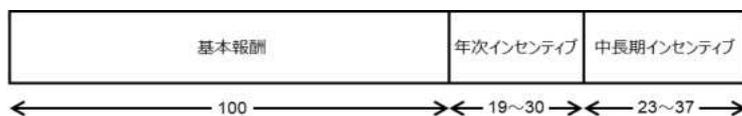
イ. 報酬体系

当社の社外取締役を除く取締役の報酬は、固定報酬としての基本報酬、単年度の当社の業績に連動する年次インセンティブ報酬、3事業年度における当社の業績目標の達成度等に応じて変動する中長期インセンティブ報酬（非金銭報酬）から構成しております。

役員報酬の種類別報酬割合については、年次賞与の単年度標準額を役位ごとに基本報酬の19～30%程度、単年度に付与する株式報酬の役位別基礎金額を基本報酬の23～37%程度とし、役位上位者の業績連動報酬および非金銭報酬の割合を高めることで経営責任の重さを役位ごとの報酬構成割合に反映しております。なお、役位ごとの年次賞与の単年度標準額と単年度に付与する株式報酬の基準ポイントの価値は等ウエイトとしております。

かかる割合の決定に際しては、外部の報酬コンサルタントが運営する「経営者報酬データベース」に基づき、当社の事業規模に類似する企業を同輩企業として報酬ベンチマークを毎年行い、報酬水準を含め、その妥当性を検証しております。

※ご参考：社外取締役を除く取締役の報酬等の種類別報酬割合のイメージ



また、社外取締役および監査役の報酬は、役割に鑑み基本報酬のみとしており、監査役の報酬については、株主総会で決議された報酬総額の範囲内において、監査役における協議により基本報酬のみ支給しております。

なお、基本報酬は月次で支給しており、業績連動報酬および非金銭報酬は毎年一定の時期に支給しております。

ウ. 株式保有ガイドライン

「人」と「技術」を両輪とした成長戦略の加速と社会課題の解決への貢献を通じ、すべてのステークホルダーとの持続的な価値共有を図るため、当社の会長・社長は当該役位就任後5年以内に、潜在的保有株式（中長期インセンティブ報酬を通じて付与されたポイント）を含めて、年間基本報酬と同額に相当する基準保有価値を目指し、基準到達以降は最低限、基準以上の継続保有を義務付けることとしております。

エ. マルス条項

当社の社外取締役を除く取締役を対象とする役員報酬制度が過度なリスクテイクを促すようなインセンティブ報酬となることを抑制し、役員報酬制度の健全性を確保することを目的に、会計上の重大な修正再表示や著しい業績の悪化、不祥事および大規模災害・大規模事故の発生、非違行為等の一定の事由が生じた場合、報酬諮問委員会の審議を経た取締役会の判断により、株式交付前の中長期インセンティブ報酬の全部または一部を没収するマルス条項を2023年度より定めました。本条項の適用対象は2023年度以降に付与された株式交付信託とします。

年次・中長期インセンティブ報酬（業績連動報酬および非金銭報酬）の仕組み

ア. 年次インセンティブ報酬（2023年度）

単年度の当社の業績に連動する年次インセンティブ報酬の業績評価指標（KPI）は企業活動の本業の成果を表す連結営業利益と企業活動の源泉である連結売上高としており、いずれも支給額の合理性をわかりやすく説明できることを選定理由としております。両KPIの評価ウエイトは全役位一律で連結営業利益：連結売上高=60：40としております。

業績評価にあたっては、期初に報酬諮問委員会における妥当性の審議・検証を経て取締役会が定めた各KPIの業績目標値に対する達成度に応じて算出される支給率に基づき、報酬諮問委員会が支給額の算定および評価を行い、決定します。年次インセンティブ報酬の支給額は、役位ごとに定める単年度標準額に支給率を乗じて算定することを原則としますが、連結売上高の業績評価には第6次中期経営計画の着実な遂行を前提とした「成長性」も加味します。なお、各KPIとの連動する部分は、0～150%の範囲で独立変動します。ただし、当社の報酬諮問委員会は、支給額の算定および評価を行うにあたり、業績目標値設定時点においては予見不能であった事象等により、業績数値が大きな影響を受けたか否かの協議を行い、必要に応じて支給率の定性調整を行うことがあります。

イ. 中長期インセンティブ報酬（2023～2025年度）

中長期インセンティブ報酬は、株価の変動による利益・リスクを株主の皆様と共有することで当社の中長期的な企業価値向上を目指すべく、業績連動部分と非業績連動部分を定めております。業績連動部分のKPIは当社の企業理念「社会公共への奉仕と健全経営」の実現に向けた社会貢献と企業価値創造の巧拙に対する直接的な評価が表れる指標であることを選定理由として当社TSRの対配当込みTOPIX成長率*としております。また、評価期間は連続する3事業年度とし、2023年度の役員報酬制度においては2023年度から2025年度が評価期間となります。なお、業績連動部分は役位ごとに定める中長期インセンティブ報酬の標準額のうち概ね2割程度であります。

業績評価部分の業績評価にあたっては、評価期間の開始時点に報酬諮問委員会における妥当性の審議・検証を経て取締役会が定めたKPIにかかる業績目標値に対する達成度等に応じて0～200%の範囲で変動する株式付与率に基づき、業績連動部分にかかるポイントを「変動ポイント」として算定し、マルス条項等を考慮のうえ、報酬諮問委員会が決定した内容を評価期間終了後に到来するポイント付与日に付与します。また、非業績連動部分にかかるポイントを「固定ポイント」として、在任年度ごとに付与します。

なお、付与されるポイントは原則、当社株式交付規程に定めた役位別基礎金額を信託内の当社株式取得単価等で除して算定し、退任時に累積ポイントに応じた当社株式（1ポイント＝当社株式1株）を交付します。算出される当社株式の数のうち、源泉所得税等の納税資金を当社が源泉徴収する目的で、合理的に見積もられる数の当社株式の交付に代えて当該株式数の時価相当額の金銭を交付します。

* 当社TSRの対配当込みTOPIX成長率の算定方法

当社TSRの対配当込みTOPIX成長率（%）

$$= \text{当社TSR（\%）（※1）} \div \text{配当込みTOPIX成長率（\%）（※2）}$$

（1%未満の端数が生じる場合、小数第1位を四捨五入）

※1 当社TSR（%）＝（B＋C）÷A（1%未満の端数が生じる場合、小数第1位を四捨五入）

A：2023年5月各日の東京証券取引所における会社株式の終値平均値（1円未満切り捨て）

B：2026年5月各日の東京証券取引所における会社株式の終値平均値（1円未満切り捨て）

C：2023年度の期首から2025年度の期末までの間における会社株式1株当たりの配当金の総額値

※2 配当込みTOPIX成長率（%）＝E÷D（1%未満の端数が生じる場合、小数第1位を四捨五入）

D：2023年5月各日の東京証券取引所における配当込みTOPIXの終値平均値（1円未満切り捨て）

E：2026年5月各日の東京証券取引所における配当込みTOPIXの終値平均値（1円未満切り捨て）

c. 報酬実績と業績との関連性

ア. 役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額および対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 (百万円)	報酬等の種類別の総額 (百万円)				対象となる 役員の員数 (人)
		基本報酬	業績連動報酬	株式報酬	左記のうち、 非金銭報酬等	
取締役 (社外取締役を除く。)	256	183	43	29	29	7
監査役 (社外監査役を除く。)	43	43	—	—	—	2
社外役員	55	55	—	—	—	6

- (注) 1. 当事業年度末現在の社外取締役を除く取締役は6名、社外監査役を除く監査役は2名、社外役員は6名ありますが、2022年6月28日開催の第158回定時株主総会終結の時をもって退任した取締役1名が員数に含まれることから、「対象となる役員の員数」の取締役(社外取締役を除く。)につきましては7名、監査役(社外監査役を除く。)は2名、社外役員は6名となっております。
2. 取締役の基本報酬の限度額は、2020年6月25日開催の第156回定時株主総会において基本報酬の限度額は年額350百万円以内(うち社外取締役は年額50百万円以内)と決議しております。当該定時株主総会終結時点での取締役の員数は9名(うち社外取締役3名)です。また、2023年6月28日開催の第159回定時株主総会において、上記の基本報酬の限度額に加え、取締役(社外取締役を除く)の業績連動報酬の限度額は年額135百万円以内と決議しております。当該定時株主総会終結時点での取締役の員数は6名(社外取締役を除く)です。
3. 上記2とは別枠で、2023年6月28日開催の第159回定時株主総会において、取締役(社外取締役を除く)の株式報酬の限度額は、株式報酬制度において拠出する金員の上限を3年間で240百万円以内と決議しております。当該定時株主総会終結時点での取締役の員数は6名(社外取締役を除く)です。
4. 監査役の報酬限度額は、2018年6月27日開催の第154回定時株主総会において年額100百万円以内と決議しております。当該定時株主総会終結時点での監査役は5名(うち社外監査役3名)です。

イ. 当事業年度の業績連動報酬にかかる指標(KPI)の目標および実績

当事業年度における業績連動報酬のKPIの目標値は、連結営業利益150億円を設定し、その実績は152億18百万円となりました。

ウ. 当事業年度にかかる取締役の個人別の報酬等の内容についての決定に関する事項

当社の取締役会は、報酬制度にかかる全ての判断について高い独立性と客観性を担保するため、当事業年度の取締役の個人別の報酬等の内容にかかる決定を報酬諮問委員会に委任しました。なお、当社は、委任した権限が適切に行使されるために講じた措置として、報酬諮問委員会の独立性を確保しつつも実効的な審議を担保すべく、外部の報酬コンサルタントを活用して報酬諮問委員会に必要十分な客観情報を提供することに努めました。

取締役会から委任を受けた報酬諮問委員会の構成は以下のとおりです。

(2023年6月28日開催の第159回定時株主総会終結の時まで)

氏名 地位および担当

委員長 亀井泰憲 取締役
高田和彦 取締役社長(代表取締役)
黒本和憲 取締役
天野玲子 取締役

(注) 亀井泰憲氏、黒本和憲氏および天野玲子氏は、社外取締役であります。

当事業年度にかかる取締役の個人別の報酬等の内容の決定にあたり、当社の報酬諮問委員会は、以下に記載する活動を通じて審議内容の十分性を担保しております。そのうえで、当社の取締役会は、当事業年度にかかる取締役の個人別の報酬等の内容を適切に決定した旨の報告を報酬諮問委員会から受け、取締役の個人別の報酬等の内容が決定方針に沿うものであると判断いたしました。なお、監査役の報酬については、報酬諮問委員会より監査役会に助言を行いました。

当事業年度にかかる取締役の個人別の報酬等の決定過程における報酬諮問委員会の審議は、2022年5月、6月、11月、2023年1月、2月、3月、4月、5月の計8回開催し、主な審議事項は以下のとおりです。なお、各回に委員長・委員の全員が出席、出席率は100%でした。

(2022年5月13日開催 報酬諮問委員会)

- ・2021年度年次賞与の業績評価および支給額の決定
- ・報酬開示内容の確認
- ・業績評価指標（KPI）の検討

(2022年6月20日開催 報酬諮問委員会)

- ・報酬開示内容の最終確認
- ・2022年度年次賞与インセンティブカーブの決定
- ・2022年度報酬パッケージの決定

(2022年11月28日開催 報酬諮問委員会)

- ・経営者報酬環境を取り巻く最新状況
- ・2022年経営者報酬データベースに基づく報酬ベンチマーク分析結果の確認
- ・検討課題・論点の整理

(2023年1月30日開催 報酬諮問委員会)

- ・業績連動報酬の指標追加に関する検討

(2023年2月27日開催 報酬諮問委員会)

- ・年次インセンティブ報酬・中長期インセンティブ報酬のグランドデザインの検討
- ・2023年度報酬パッケージの検討

(2023年3月27日開催 報酬諮問委員会)

- ・2023年度報酬水準・ミックスの検討
- ・株式保有ガイドラインの検討
- ・マルス・クローバック条項の検討

(2023年4月24日開催 報酬諮問委員会)

- ・年次インセンティブ報酬・中長期インセンティブ報酬の詳細設計
- ・株主総会議案の確認

(2023年5月15日開催 報酬諮問委員会)

- ・2022年度年次賞与の業績評価および支給額の決定
- ・報酬開示内容の確認

(5) 【株式の保有状況】

① 投資株式の区分の基準及び考え方

当社は、保有目的が純投資目的である投資株式には、専ら株式価値の変動又は配当金を目的として保有する株式を、純投資目的以外の目的である投資株式には、それら目的に加え、当社の中長期的な企業価値向上に資すると判断し保有する株式を区分しています。

② 保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

a. 保有方針及び保有の合理性を検証する方法並びに個別銘柄の保有の適否に関する取締役会等における検証の内容

当社は、取引関係の維持・強化、業務提携関係の維持・発展を通じて、当社の中長期的な企業価値向上に資すると判断する場合は政策的に株式を保有しています。毎年取締役会で政策保有株式の縮減に関する方針等を踏まえ、個別銘柄毎に、保有の必要性、投資効率その他の保有に伴う便益、リスクを総合的に勘案し、売却の可能性も含め、その保有の適否等について検証しています。

当事業年度におきましては、2023年2月27日開催の当社取締役会にて個別銘柄ごとに保有の意義を確認いたしました。なお、保有銘柄数は前事業年度末の39銘柄から35銘柄へ縮減いたしました。

b. 銘柄数及び貸借対照表計上額

	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計上額の 合計額 (百万円)
非上場株式	10	262
非上場株式以外の株式	35	11,855

(当事業年度において株式数が増加した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の増加に係る取得 価額の合計額 (百万円)	株式数の増加の理由
非上場株式	—	—	—
非上場株式以外の株式	—	—	—

(当事業年度において株式数が減少した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の減少に係る売却 価額の合計額 (百万円)
非上場株式	—	—
非上場株式以外の株式	5	1,971

c. 特定投資株式及びみなし保有株式の銘柄ごとの株式数、貸借対照表計上額等に関する情報
 特定投資株式

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、業務提携等の概要、 定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の株式の 保有の有無
	株式数 (株)	株式数 (株)		
	貸借対照表計上額 (百万円)	貸借対照表計上額 (百万円)		
横河電機(株)	1,200,000	1,600,000	同一の創業者を持つ兄弟会社として、互恵的な協力関係の構築が先端技術事業他で期待できることから、同社と良好な関係の維持、強化を図るため継続して保有しています。	有
	2,580	3,358		
住友不動産(株)	560,000	560,000	エンジニアリング関連事業の超高層建築関連で当社グループの事業会社と間接的な取引関係があることを踏まえ、同社との良好な関係の維持、強化を図るため継続して保有しています。	有
	1,669	1,897		
日本電設工業(株)	413,000	413,000	橋梁事業の得意先である東日本旅客鉄道(株)との関係性と、鉄道インフラのサポートという事業の共通性を手掛かりとした当社グループの事業規模と事業領域の拡大に向け、同社との良好な関係の維持、強化を図るため継続して保有しています。	有
	654	653		
エクシオグループ(株)	254,100	254,100	橋梁事業の維持・補修分野における当社グループの技術力向上に向け、同社との良好な関係の維持、強化を図るため継続して保有しています。	有
	609	574		
(株)ナガワ	71,600	71,600	システム建築事業のビルダーであり、事業上の関係を勘案し、同社との良好な関係の維持、強化を図るため継続して保有しています。	有
	489	720		
日本工営(株)	123,200	123,200	主に海外橋梁事業における当社グループの業績拡大に向け、同社との良好な関係の維持、強化を図るため継続して保有しています。	有
	415	369		
ニチレキ(株)	275,000	275,000	システム建築の販路拡大に向け、同社との良好な関係の維持、強化を図るため継続して保有しています。	有
	409	339		
東海旅客鉄道(株)	25,000	25,000	同社との直接的・間接的取引は、橋梁事業の業務遂行上重要であり、事業上の関係を勘案し、同社との良好な関係の維持、強化を図るため継続して保有しています。	無
	395	399		
(株)三菱UFJフィナンシャル・グループ	461,560	461,560	同社グループの(株)三菱UFJ銀行は当社の主要な取引銀行であり、事業上の関係を勘案し、同社との良好な関係の維持、強化を図るため継続して保有しています。	無
	391	350		

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、業務提携等の概要、 定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の株式の 保有の有無
	株式数(株)	株式数(株)		
	貸借対照表計上額 (百万円)	貸借対照表計上額 (百万円)		
丸全昭和運輸(株)	113,700	113,700	システム建築の販路拡大と橋梁事業における輸送手段の確保に向け、同社との良好な関係の維持、強化を図るため継続して保有しています。	有
	366	359		
関西ペイント(株)	200,000	200,000	橋梁用塗料の主要仕入先であり、事業上の関係を勘案し、同社との良好な関係の維持、強化を図るため継続して保有しています。	有
	357	394		
オリエンタル白石(株)	1,067,200	1,067,200	橋梁事業における当社グループの技術力向上に向け、同社との良好な関係の維持、強化を図るため継続して保有しています。	有
	347	252		
デンヨー(株)	200,000	200,000	システム建築の販路拡大に向け、同社との良好な関係の維持、強化を図るため継続して保有しています。	有
	340	327		
日本パーカラライジング(株)	299,600	299,600	橋梁事業の維持・補修分野における当社グループの技術力向上に向け、同社との良好な関係の維持、強化を図るため継続して保有しています。	有
	297	279		
NOK(株)	178,800	178,800	システム建築の販路拡大に向け、同社との良好な関係の維持、強化を図るため継続して保有しています。	無
	261	205		
鹿島建設(株)	150,000	150,000	同社との取引は、橋梁およびエンジニアリング関連事業の業務遂行上重要であり、事業上の関係を勘案し、同社との良好な関係の維持、強化を図るため継続して保有しています。	無
	239	223		
あすか製薬ホールディングス(株)	200,000	200,000	システム建築の販路拡大に向け、同社との良好な関係の維持、強化を図るため継続して保有しています。	有 (注2)
	237	252		
近鉄グループホールディングス(株)	54,590	54,590	同社グループの近畿日本鉄道(株)との直接的・間接的取引は、橋梁事業の業務遂行上重要であり、事業上の関係を勘案し、同社との良好な関係の維持、強化を図るため継続して保有しています。	無
	232	191		
岡部(株)	240,100	240,100	橋梁用建設資材等の仕入先であり、事業上の関係を勘案し、同社との良好な関係の維持、強化を図るため継続して保有しています。	有
	184	165		
東京製綱(株)	150,000	150,000	橋梁用ケーブル材の仕入先であり、事業上の関係を勘案し、同社との良好な関係の維持、強化を図るため継続して保有しています。	有
	175	135		

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、業務提携等の概要、 定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の株式の 保有の有無
	株式数（株）	株式数（株）		
	貸借対照表計上額 （百万円）	貸借対照表計上額 （百万円）		
名糖産業(株)	100,000	100,000	システム建築の販路拡大に向け、同社との 良好な関係の維持、強化を図るため継続し て保有しています。	有
	165	159		
保土谷化学工業(株)	54,300	54,300	橋梁事業の防錆・防食分野で技術的協業に 向け、同社との良好な関係の維持、強化を 図るため継続して保有しています。	有
	163	238		
(株)みずほフィナンシ ャルグループ	70,000	70,000	同社グループの(株)みずほ銀行は当社のメイ ンバンクであり、事業上の関係を勘案し、 同社との良好な関係の維持、強化を図るた め継続して保有しています。	有 (注2)
	131	109		
東日本旅客鉄道(株)	17,500	17,500	同社との直接的・間接的取引は、橋梁事業 の業務遂行上重要であり、事業上の関係を 勘案し、同社との良好な関係の維持、強化 を図るため継続して保有しています。	無
	128	124		
アジアパイルホール ディングス(株)	156,700	156,700	橋梁事業における当社グループの技術力向 上に向け、同社との良好な関係の維持、強 化を図るため継続して保有しています。	有 (注2)
	115	66		
(株)建設技術研究所	35,800	35,800	橋梁事業の維持・補修分野における当社グ ループの技術力向上に向け、同社との良好 な関係の維持、強化を図るため継続して保 有しています。	有
	108	81		
大豊建設(株)	29,300	29,300	橋梁およびエンジニアリング関連事業にお ける当社グループの技術力向上に向け、同 社との良好な関係の維持、強化を図るため 継続して保有しています。	有
	107	132		
いであ(株)	43,500	43,500	橋梁事業の維持・補修分野における当社グ ループの技術力向上に向け、同社との良好 な関係の維持、強化を図るため継続して保 有しています。	有
	69	77		
西日本旅客鉄道(株)	10,000	10,000	橋梁事業で当社グループと取引関係があ り、事業上の関係を勘案し、同社との良好 な関係の維持、強化を図るため継続して保 有しています。	無
	54	50		
(株)駒井ハルテック	30,000	30,000	先端技術事業の情報処理セグメントで当社 グループと取引関係があり、事業上の関係 を勘案し継続して保有しています。	有
	50	65		
日本製鉄(株)	10,000	10,000	橋梁用鋼材の主要仕入先であり、事業上の 関係を勘案し、同社との良好な関係の維 持、強化を図るため継続して保有していま す。	有
	31	21		

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、業務提携等の概要、 定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の株式の 保有の有無
	株式数（株）	株式数（株）		
	貸借対照表計上額 （百万円）	貸借対照表計上額 （百万円）		
三洋工業(株)	15,600	15,600	システム建築事業での金属建材の主要仕入先であり、事業上の関係を勘案し、同社との良好な関係の維持、強化を図るため継続して保有しています。	有
	28	29		
(株)岡三証券グループ	53,000	53,000	同社グループの岡三証券(株)は当社の主要な取引証券会社であり、事業上の関係を勘案し、同社との良好な関係の維持、強化を図るため継続して保有しています。	無
	24	19		
オイレス工業(株)	11,197	11,197	橋梁用ゴム支承等の主要仕入先であり、事業上の関係を勘案し、同社との良好な関係の維持、強化を図るため継続して保有しています。	有
	18	16		
(株)ヤマウラ	3,900	3,900	システム建築事業のビルダーであり、事業上の関係を勘案し、同社との良好な関係の維持、強化を図るため継続して保有しています。	無
	4	3		
(株)ワキタ	—	323,300	建築・機械鉄構事業（水処理装置等）の販路拡大に向け、同社との良好な関係の維持、強化を図るため継続して保有していました。	無
	—	323		
横浜ゴム(株)	—	173,000	橋梁用ゴム支承の主要仕入先であり、事業上の関係を勘案し、同社との良好な関係の維持、強化を図るため継続して保有していました。	無
	—	292		
ゼリア新薬工業(株)	—	110,000	システム建築の販路拡大に向け、同社との良好な関係の維持、強化を図るため継続して保有していました。	有
	—	209		
岩崎電気(株)	—	50,000	システム建築の販路拡大に向け、同社との良好な関係の維持、強化を図るため継続して保有していました。	有
	—	113		

(注) 1. 定量的な保有効果については記載が困難であります。保有の合理性は(5)②aに記載の方法により検証しております。

2. 銘柄欄に記載した会社の主要な子会社にて保有しています。

③ 保有目的が純投資目的である投資株式
該当事項はありません。

第5【経理の状況】

1. 連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

(1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和51年大蔵省令第28号。以下「連結財務諸表規則」という。）に準拠して作成し、「建設業法施行規則」（昭和24年建設省令第14号）に準じて作成しています。

(2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。）に基づいて作成しています。

また、当社は、特例財務諸表提出会社に該当し、財務諸表等規則第127条の規定により財務諸表を作成しています。

2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度（2022年4月1日から2023年3月31日まで）の連結財務諸表及び事業年度（2022年4月1日から2023年3月31日まで）の財務諸表について、協和監査法人により監査を受けています。

3. 連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みを行っています。具体的には、会計基準等の内容を適切に把握し、連結財務諸表を適正に作成できる体制を整備するため、公益財団法人財務会計基準機構へ加入し、監査法人等が主催する研修会への参加ならびに会計専門書の定期購読を行っています。

1 【連結財務諸表等】

(1) 【連結財務諸表】

① 【連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2022年3月31日)	当連結会計年度 (2023年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金預金	23,458	25,143
受取手形・完成工事未収入金等	※6 78,337	※6 101,026
棚卸資産	※5 3,562	※5 3,745
その他	4,011	3,440
貸倒引当金	△7	△0
流動資産合計	109,363	133,354
固定資産		
有形固定資産		
建物・構築物（純額）	14,523	14,497
機械装置及び運搬具（純額）	8,637	8,274
土地	※3 15,143	※3 15,143
建設仮勘定	554	94
その他（純額）	596	596
有形固定資産合計	※2 39,456	※2 38,607
無形固定資産		
ソフトウェア	2,091	2,405
その他	54	48
無形固定資産合計	2,145	2,454
投資その他の資産		
投資有価証券	14,505	12,771
関係会社株式	※1 474	※1 539
繰延税金資産	6,212	6,247
その他	※1 391	※1 482
投資その他の資産合計	21,583	20,040
固定資産合計	63,186	61,101
資産合計	172,549	194,456

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2022年3月31日)	当連結会計年度 (2023年3月31日)
負債の部		
流動負債		
支払手形・工事未払金等	21,827	26,343
短期借入金	—	※4 9,141
1年内償還予定の社債	2,300	300
1年内返済予定の長期借入金	6,200	500
未払法人税等	2,341	2,749
未成工事受入金	※7 3,365	※7 2,453
工事損失引当金	3,848	3,777
賞与引当金	2,757	2,640
その他の引当金	166	205
その他	3,107	2,548
流動負債合計	45,914	50,660
固定負債		
社債	300	3,100
長期借入金	619	8,400
繰延税金負債	1,603	1,409
再評価に係る繰延税金負債	※3 70	※3 70
役員退職慰労引当金	74	69
株式報酬引当金	139	193
退職給付に係る負債	12,237	12,333
その他	798	567
固定負債合計	15,843	26,143
負債合計	61,758	76,803
純資産の部		
株主資本		
資本金	9,435	9,435
資本剰余金	10,299	9,150
利益剰余金	87,488	94,371
自己株式	△3,872	△2,465
株主資本合計	103,351	110,491
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	4,273	3,649
土地再評価差額金	※3 159	※3 159
その他の包括利益累計額合計	4,432	3,809
非支配株主持分	3,007	3,352
純資産合計	110,791	117,653
負債純資産合計	172,549	194,456

②【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】

【連結損益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)	当連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)
売上高	※1 136,931	※1 164,968
売上原価	※2 112,743	※2 139,496
売上総利益	24,188	25,472
販売費及び一般管理費	※3,※4 9,435	※3,※4 10,254
営業利益	14,752	15,218
営業外収益		
受取利息	6	2
受取配当金	294	324
受取保険金及び配当金	49	55
持分法による投資利益	76	66
為替差益	41	69
その他	106	44
営業外収益合計	575	563
営業外費用		
支払利息	73	112
コミットメントフィー	103	79
団体定期保険料	69	69
前受金保証料	60	32
その他	25	34
営業外費用合計	332	329
経常利益	14,995	15,452
特別利益		
投資有価証券売却益	1,310	1,135
その他	1	8
特別利益合計	1,312	1,144
特別損失		
固定資産処分損	※5 38	※5 69
その他	—	0
特別損失合計	38	69
税金等調整前当期純利益	16,269	16,527
法人税、住民税及び事業税	4,899	4,816
法人税等調整額	63	46
法人税等合計	4,962	4,862
当期純利益	11,306	11,665
非支配株主に帰属する当期純利益	262	421
親会社株主に帰属する当期純利益	11,043	11,243

【連結包括利益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)	当連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)
当期純利益	11,306	11,665
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	△1,837	△623
その他の包括利益合計	※ △1,837	※ △623
包括利益	9,469	11,041
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	9,206	10,620
非支配株主に係る包括利益	262	421

③【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度（自2021年4月1日 至2022年3月31日）

（単位：百万円）

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	9,435	10,185	79,140	△3,900	94,860
会計方針の変更による累積的影響額			△1		△1
会計方針の変更を反映した当期首残高	9,435	10,185	79,139	△3,900	94,859
当期変動額					
剰余金の配当			△2,694		△2,694
親会社株主に帰属する当期純利益			11,043		11,043
自己株式の取得				△180	△180
自己株式の処分		114		209	323
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）					
当期変動額合計	—	114	8,349	28	8,491
当期末残高	9,435	10,299	87,488	△3,872	103,351

	その他の包括利益累計額			非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	土地再評価差額金	その他の包括利益累計額合計		
当期首残高	6,110	159	6,269	2,815	103,945
会計方針の変更による累積的影響額				△0	△1
会計方針の変更を反映した当期首残高	6,110	159	6,269	2,815	103,944
当期変動額					
剰余金の配当					△2,694
親会社株主に帰属する当期純利益					11,043
自己株式の取得					△180
自己株式の処分					323
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	△1,837	—	△1,837	191	△1,645
当期変動額合計	△1,837	—	△1,837	191	6,846
当期末残高	4,273	159	4,432	3,007	110,791

当連結会計年度（自2022年4月1日 至2023年3月31日）

（単位：百万円）

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	9,435	10,299	87,488	△3,872	103,351
当期変動額					
剰余金の配当			△3,311		△3,311
親会社株主に帰属する当期純利益			11,243		11,243
自己株式の取得				△1,250	△1,250
自己株式の処分		123		335	458
自己株式の消却		△2,321		2,321	—
利益剰余金から資本剰余金への振替		1,048	△1,048		—
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）					
当期変動額合計	—	△1,149	6,883	1,406	7,139
当期末残高	9,435	9,150	94,371	△2,465	110,491

	その他の包括利益累計額			非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	土地再評価差額金	その他の包括利益累計額合計		
当期首残高	4,273	159	4,432	3,007	110,791
当期変動額					
剰余金の配当					△3,311
親会社株主に帰属する当期純利益					11,243
自己株式の取得					△1,250
自己株式の処分					458
自己株式の消却					—
利益剰余金から資本剰余金への振替					—
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	△623	—	△623	345	△277
当期変動額合計	△623	—	△623	345	6,861
当期末残高	3,649	159	3,809	3,352	117,653

④ 【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)	当連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益	16,269	16,527
減価償却費	3,670	3,879
退職給付に係る負債の増減額 (△は減少)	271	79
役員退職慰労引当金の増減額 (△は減少)	139	△5
株式報酬引当金の増減額 (△は減少)	48	53
工事損失引当金の増減額 (△は減少)	△328	△71
賞与引当金の増減額 (△は減少)	115	△116
その他の引当金の増減額 (△は減少)	7	32
受取利息及び受取配当金	△301	△327
支払利息	73	112
投資有価証券売却損益 (△は益)	△1,310	△1,135
固定資産除却損	18	65
その他収益及び費用の非資金分等 (純額)	△68	△146
受取手形及び完成工事未収入金等の増減額 (△は増加)	1,771	△22,689
未成工事支出金及び仕掛品の増減額 (△は増加)	△379	642
未収入金の増減額 (△は増加)	△525	△317
支払手形及び工事未払金等の増減額 (△は減少)	5,496	4,515
未成工事受入金の増減額 (△は減少)	1,111	△912
未払金の増減額 (△は減少)	△46	15
預り金の増減額 (△は減少)	△573	142
未払消費税等の増減額 (△は減少)	△411	△420
その他の資産・負債の増減額	△1,790	△65
小計	23,259	△142
利息及び配当金の受取額	302	328
利息の支払額	△72	△112
法人税等の支払額	△6,415	△4,423
営業活動によるキャッシュ・フロー	17,074	△4,350

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)	当連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有形固定資産の取得による支出	△3,738	△2,794
有形固定資産の売却による収入	3	8
無形固定資産の取得による支出	△1,170	△984
投資有価証券の取得による支出	△154	△3
投資有価証券の売却による収入	1,590	1,971
その他の支出	△31	△136
その他の収入	27	94
投資活動によるキャッシュ・フロー	△3,474	△1,844
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の純増減額 (△は減少)	△4,000	9,141
長期借入れによる収入	—	8,400
長期借入金の返済による支出	△3,165	△6,319
社債の発行による収入	—	3,100
社債の償還による支出	—	△2,300
自己株式の取得による支出	△180	△1,250
自己株式の売却による収入	323	458
配当金の支払額	△2,685	△3,302
非支配株主への配当金の支払額	△70	△76
財務活動によるキャッシュ・フロー	△9,779	7,850
現金及び現金同等物に係る換算差額	45	28
現金及び現金同等物の増減額 (△は減少)	3,866	1,684
現金及び現金同等物の期首残高	19,592	23,458
現金及び現金同等物の期末残高	※ 23,458	※ 25,143

【注記事項】

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1. 連結の範囲に関する事項

(1) 連結子会社の数 6社

㈱横河ブリッジ
㈱横河システム建築
㈱横河NSエンジニアリング
㈱檜崎製作所
㈱横河技術情報
㈱横河ニューライフ

(2) 非連結子会社の数 3社

Yokogawa Techno Philippines Inc.他2社は、いずれも小規模であり、合計の総資産、売上高、当期純損益（持分に見合う額）および利益剰余金（持分に見合う額）等は、連結財務諸表に重要な影響を及ぼしていないため、連結の範囲から除外しています。

2. 持分法の適用に関する事項

(1) 持分法適用の関連会社の数 1社

㈱ワイ・シー・イー

(2) 持分法を適用していない非連結子会社の数 3社

Yokogawa Techno Philippines Inc.他2社は、当期純損益（持分に見合う額）および利益剰余金（持分に見合う額）等からみて、持分法の対象から除いても連結財務諸表に及ぼす影響が軽微であり、かつ重要性がないため持分法の適用範囲から除外しています。

3. 連結子会社の事業年度等に関する事項

すべての連結子会社の事業年度の末日は、連結決算日（3月31日）と一致しています。

4. 会計方針に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

①有価証券

その他有価証券

市場価格のない株式等以外のもの

時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）

市場価格のない株式等

移動平均法による原価法

②棚卸資産

未成工事支出金及び仕掛品

個別法による原価法

原材料及び貯蔵品

連結子会社の㈱横河ブリッジ・㈱横河NSエンジニアリング・㈱檜崎製作所および㈱横河技術情報

個別法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）

連結子会社の㈱横河システム建築

移動平均法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

①有形固定資産

定率法

ただし、1998年4月1日以降に取得した建物（建物附属設備を除く）ならびに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備および構築物については定額法を採用しています。なお、主な耐用年数は以下のとおりです。

建物及び構築物 3～60年

機械装置及び運搬具 6～10年

②無形固定資産

自社利用のソフトウェア

社内における利用可能期間（5年内）に基づく定額法

市場販売目的のソフトウェア

残存有効期間に基づく均等配分額と見込販売数量に基づく償却額とのいずれか大きい額を計上する方法

その他

定額法

(3) 重要な引当金の計上基準

①貸倒引当金

営業債権等の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しています。

②賞与引当金

従業員に対する賞与金の支給に備えるため、支給額を見積り、当連結会計年度の負担に属する額を計上しています。

③工事損失引当金

受注工事の将来の損失発生に備えるため、当連結会計年度末における手持工事のうち、翌期以降の損失発生が見込まれ、かつ損失額を合理的に見積ることが可能な工事について、その損失見込額を計上しています。

④役員退職慰労引当金

一部の連結子会社については、役員の退職慰労金の支給に備えるため、役員退職慰労金等取扱規程に基づく当連結会計年度末要支給額の総額を計上しています。

⑤株式報酬引当金

当社および一部の連結子会社については、株式交付規程に基づく当社の取締役（社外取締役を除く。）および執行役員ならびに一部の連結子会社の取締役（非常勤取締役を除く。）および執行役員（以下、総称して取締役等という）に対する将来の当社株式の交付に備えるため、取締役等に割り当てられたポイントに応じた支給見込額を計上しています。

⑥役員賞与引当金

当社については、役員に対する賞与金の支給に備えるため、支給見込額を計上しています。

⑦完成工事補償引当金

一部の連結子会社については、完成工事に係る手直し費用の発生に備えるため、完成工事高に対する当該費用の発生率に基づいて計上しています。

(4) 退職給付に係る会計処理の方法

①退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については、期間定額基準によっています。

②数理計算上の差異及び過去勤務費用の費用処理方法

数理計算上の差異は、連結子会社の(株)横河ブリッジおよび(株)横河システム建築はその発生時の連結会計年度に全額費用処理しています。

過去勤務費用は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定年数（1年）による定額法により費用処理しています。

③小規模企業等における簡便法の採用

連結子会社の(株)横河N Sエンジニアリング、(株)檜崎製作所、(株)横河技術情報および(株)横河ニューライフは、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しています。

(5) 重要な収益及び費用の計上基準

当社および連結子会社の顧客との契約から生じる収益に関する主要な事業における主な履行義務の内容および当該履行義務を充足する通常の時点（収益を認識する通常の時点）は以下のとおりです。

①橋梁事業

橋梁事業においては、主に長期の工事契約を締結しています。当該契約については、一定の期間にわたり履行義務が充足されると判断し、履行義務の充足に係る進捗度に基づき収益を認識しています。進捗度の測定は、当連結会計年度の期末日までに発生した原価が、予想される原価の合計に占める割合に基づいて行っています。

②エンジニアリング関連事業（システム建築事業）

システム建築事業においては、主に短期の工事契約を締結しています。当該契約については、一定の期間にわたり履行義務が充足されると判断し、履行義務の充足に係る進捗度に基づき収益を認識しています。進捗度の測定は、当連結会計年度の期末日までに発生した原価が、予想される原価の合計に占める割合に基づいて行っています。

(6) 重要な外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算の基準

外貨建金銭債権債務は、連結決算日の直物等為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しています。

(7) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

連結キャッシュ・フロー計算書における資金(現金及び現金同等物)は、手許現金、要求払預金および容易に換金可能であり、かつ価値の変動について僅少なリスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっています。

(重要な会計上の見積り)

売上高および工事損失引当金の計上

(1) 当連結会計年度の連結財務諸表に計上した金額

(単位：百万円)

	前連結会計年度	当連結会計年度
売上高	136,931	164,968
工事損失引当金	3,848	3,777

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

売上高と工事損失引当金の金額の算出方法は、「(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

4. 会計方針に関する事項 (5) 重要な収益及び費用の計上基準および (3) 重要な引当金の計上基準」にそれぞれ記載しています。

工事請負契約等は、発注者からの発注図書に基づき工事原価総額を見積っています。また工事原価総額は、着工後の施工方法の見直し、施工用設備の追加などにより見積りの変更が行われ、条件変更に係る求償交渉の成否の状況などにより、請負金額の見積りの変更が行われます。

見積りの前提条件は必要に応じて見直しを行い、変更があった場合には、信頼性をもってその影響額を見積ることが可能となった連結会計年度に認識しています。追加コストの発生や契約金額の変更等により当初見積りの修正が発生する可能性があり、損失見込額にも影響を与え、連結財務諸表上で認識する金額に重要な影響を与える可能性があります。

(会計方針の変更)

(時価の算定に関する会計基準の適用指針の適用)

「時価の算定に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第31号 2021年6月17日。以下「時価算定会計基準適用指針」という。)を当連結会計年度の期首から適用し、時価算定会計基準適用指針第27-2項に定める経過的な取扱いに従って、時価算定会計基準適用指針が定める新たな会計方針を、将来にわたって適用することとしました。

この結果、当連結会計年度の連結財務諸表に与える影響はありません。

なお、「金融商品関係」注記の金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項における投資信託に関する注記事項においては、時価算定会計基準適用指針第27-3項に従って、前連結会計年度に係るものについては記載していません。

(未適用の会計基準等)

- ・「法人税、住民税及び事業税等に関する会計基準」(企業会計基準第27号 2022年10月28日 企業会計基準委員会)
- ・「包括利益の表示に関する会計基準」(企業会計基準第25号 2022年10月28日 企業会計基準委員会)
- ・「税効果会計に係る会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第28号 2022年10月28日 企業会計基準委員会)

(1) 概要

2018年2月に企業会計基準第28号「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」等(以下「企業会計基準第28号等」)が公表され、日本公認会計士協会における税効果会計に関する実務指針の企業会計基準委員会への移管が完了されましたが、その審議の過程で、次の2つの論点について、企業会計基準第28号等の公表後に改めて検討を行うこととされていたものが、審議され、公表されたものです。

- ・税金費用の計上区分（その他の包括利益に対する課税）
- ・グループ法人税制が適用される場合の子会社株式等（子会社株式又は関連会社株式）の売却に係る税効果

(2) 適用予定日

2025年3月期の期首から適用します。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

「法人税、住民税及び事業税等に関する会計基準」等の適用による連結財務諸表に与える影響額については、現時点で評価中です。

(表示方法の変更)

(連結損益計算書)

前連結会計年度において、「営業外収益」の「その他」に含めていた「為替差益」は、営業外収益の総額の100分の10を超えたため、当連結会計年度より独立掲記することとしました。この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の連結財務諸表の組替えを行っています。

この結果、前連結会計年度の連結損益計算書において、「営業外収益」の「その他」に表示していた148百万円は、「為替差益」41百万円、「その他」106百万円として組み替えています。

前連結会計年度において、独立掲記していた「特別利益」の「固定資産売却益」は、金額的重要性が乏しいため、当連結会計年度より「その他」に含めて表示しています。この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の連結財務諸表の組替えを行っています。

この結果、前連結会計年度の連結損益計算書において、「特別利益」の「固定資産売却益」に表示していた1百万円は、「その他」として組み替えています。

(連結キャッシュ・フロー計算書)

前連結会計年度において、独立掲記していた「営業活動によるキャッシュ・フロー」の「固定資産売却損益」は、金額的重要性が乏しいため、当連結会計年度より「その他収益及び費用の非資金分等」に含めて表示しています。この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の連結財務諸表の組替えを行っています。

この結果、前連結会計年度の連結キャッシュ・フロー計算書において、「営業活動によるキャッシュ・フロー」の「固定資産売却損益」に表示していた△1百万円は、「その他収益及び費用の非資金分等」として組み替えています。

(追加情報)

(従業員等に信託を通じて自社の株式を交付する取引)

1. 信託型従業員持株インセンティブ・プラン

当社は、当社グループ従業員に対する当社の中長期的な企業価値向上へのインセンティブの付与を目的として、従業員持株会に信託を通じて自社の株式を交付する取引を行っています。

(1) 取引の概要

当社は、2020年8月24日開催の取締役会決議に基づき、「信託型従業員持株インセンティブ・プラン」（以下、「本プラン」といいます。）を導入しています。

本プランは、「横河ブリッジホールディングス従業員持株会」（以下、「持株会」といいます。）に加入するすべての従業員を対象とするインセンティブ・プランです。本プランでは、当社が信託銀行に「横河ブリッジホールディングス従業員持株会専用信託」（以下、「従持信託」といいます。）を設定し、従持信託は、その設定後3年間にわたり持株会が取得すると見込まれる数の当社株式を予め取得します。その後は、従持信託から持株会に対して継続的に当社株式の売却が行われるとともに、信託終了時点で従持信託内に株式売却益相当額が累積した場合には、当該株式売却益相当額が残余財産として受益者適格要件を満たす者に分配されます。なお、当社は、従持信託が当社株式を取得するための借入に対し保証するため、当社株価の下落により従持信託内に株式売却損相当額が累積し、信託終了時点において従持信託内に当該株式売却損相当の借入金残債がある場合は、かかる保証行為に基づき、当社が当該残債を弁済することになります。

(2) 信託に残存する自社の株式

信託に残存する当社株式を、信託における帳簿価額（付随費用の金額を除く。）により純資産の部に自己株式として計上しています。当該自己株式の帳簿価額および株式数は、前連結会計年度143百万円、75千株、当連結会計年度一百万円、一千株です。

(3) 総額法の適用により計上された借入金の帳簿価額

前連結会計年度 119百万円、当連結会計年度 一百万円

(4) 当連結会計年度末の状況

信託が保有していた当社株式は当連結会計年度中にすべて売却済みです。従持信託内にある株式売却益相当額の残余財産は、今後、受益者適格要件を満たす者に分配される予定です。

また、従持信託内に借入金残債はありません。

2. 取締役等を対象とする株式報酬制度

当社および一部の連結子会社は、株式報酬制度（以下、「本制度」といいます。）を導入しています。

本制度の対象は、当社の取締役（社外取締役を除きます。）および執行役員ならびに一部の連結子会社の取締役（非常勤取締役を除きます。）および執行役員（以下、「取締役等」と総称します。）です。

本制度は、当社グループの株式価値と取締役等の報酬との連動性をより明確にし、取締役等が株価の変動による利益・リスクを株主の皆様と共有することで、中長期的な業績の向上と企業価値の増大に貢献する意識を高めることを目的としています。

(1) 取引の概要

本制度は、当社および一部の連結子会社が金銭を拠出することにより設定する信託「役員向け株式交付信託」（以下「本信託」といいます。）が当社株式を取得し、当社および一部の連結子会社が各取締役等に付与するポイントの数に相当する数の当社株式が本信託を通じて各取締役等に対して交付される、という株式報酬制度です。

なお、取締役等が当社株式の交付等を受ける時期は、原則として取締役等の退任時です。

(2) 信託に残存する自社の株式

信託に残存する当社株式を、信託における帳簿価額（付随費用の金額を除く。）により純資産の部に自己株式として計上しています。当該自己株式の帳簿価額および株式数は、前連結会計年度326百万円、137千株、当連結会計年度511百万円、241千株です。

(新型コロナウイルス感染症拡大に伴う会計上の見積りについて)

新型コロナウイルス感染症の影響については、国内工事の中断等もほとんどなく現時点では軽微であると考え、当連結会計年度の会計上の見積りには織り込んでいません。

(連結貸借対照表関係)

※1. 非連結子会社および関連会社に対するものは次のとおりです。

	前連結会計年度 (2022年3月31日)	当連結会計年度 (2023年3月31日)
関係会社株式	474百万円	539百万円
関係会社出資金	17百万円	17百万円

※2. 有形固定資産の減価償却累計額

	前連結会計年度 (2022年3月31日)	当連結会計年度 (2023年3月31日)
有形固定資産の減価償却累計額	37,293百万円	39,941百万円

※3. 事業用土地の再評価

連結子会社の横河工事㈱（2015年10月1日連結子会社㈱横河ブリッジと合併）は、「土地の再評価に関する法律」（平成10年3月31日公布法律第34号）に基づき、事業用の土地の再評価を行い、当該再評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として純資産の部に計上しています。

- ・再評価の方法…「土地の再評価に関する法律施行令」（平成10年3月31日公布政令第119号）第2条第3号に定める固定資産税評価額に合理的な調整を行って算出しています。
- ・再評価を行った年月日…2002年3月31日

	前連結会計年度 (2022年3月31日)	当連結会計年度 (2023年3月31日)
再評価を行った土地の期末における時価と再評価後の帳簿価額との差額	△267百万円	△267百万円

※4. 当座貸越契約及び貸出コミットメントライン契約

	前連結会計年度 (2022年3月31日)	当連結会計年度 (2023年3月31日)
当社は、運転資金の効率的な調達を行うために取引銀行7行と当座貸越契約および取引銀行5行と貸出コミットメントライン契約を締結しています。これらの契約に基づく連結会計年度末の借入未実行残高は次のとおりです。		当社および一部の連結子会社は、運転資金の効率的な調達を行うために取引銀行7行と当座貸越契約および取引銀行5行と貸出コミットメントライン契約を締結しています。これらの契約に基づく連結会計年度末の借入未実行残高は次のとおりです。
当座貸越契約極度額および貸出コミットメントラインの総額	24,000百万円	当座貸越契約極度額および貸出コミットメントラインの総額 25,267百万円
借入実行残高	－百万円	借入実行残高 6,141百万円
差引額	24,000百万円	差引額 19,125百万円

※5. 棚卸資産の内訳は次のとおりです。

	前連結会計年度 (2022年3月31日)	当連結会計年度 (2023年3月31日)
未成工事支出金及び仕掛品	955百万円	312百万円
原材料及び貯蔵品	2,607百万円	3,432百万円

※6. 受取手形・完成工事未収入金等のうち、顧客との契約から生じた債権の金額は、それぞれ以下のとおりです。

	前連結会計年度 (2022年3月31日)	当連結会計年度 (2023年3月31日)
受取手形	1,186百万円	3,156百万円
電子記録債権	1,808百万円	3,101百万円
完成工事未収入金	11,612百万円	7,714百万円
契約資産	63,730百万円	87,054百万円

※7. 未成工事受入金のうち、契約負債の金額は、以下のとおりです。

	前連結会計年度 (2022年3月31日)	当連結会計年度 (2023年3月31日)
契約負債	3,365百万円	2,453百万円

(連結損益計算書関係)

※ 1. 顧客との契約から生じる収益

売上高については、顧客との契約から生じる収益およびそれ以外の収益を区分して記載していません。顧客との契約から生じる収益の金額は、連結財務諸表「注記事項（収益認識関係）（1）顧客との契約から生じる収益を分解した情報」に記載しています。

※ 2. 売上原価に含まれる工事損失引当金繰入額

	前連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)	当連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)
	△328百万円	△71百万円

※ 3. 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりです。

	前連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)	当連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)
役員報酬	1,041百万円	980百万円
従業員給料	2,226百万円	2,459百万円
賞与引当金繰入額	461百万円	467百万円
役員賞与引当金繰入額	52百万円	43百万円
退職給付費用	153百万円	131百万円
役員退職慰労引当金繰入額	146百万円	21百万円
株式報酬引当金繰入額	48百万円	116百万円
貸倒引当金繰入額	6百万円	△6百万円

※ 4. 一般管理費に含まれる研究開発費

	前連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)	当連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)
	481百万円	575百万円

※ 5. 固定資産除却損の内容は、次のとおりです。

	前連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)	当連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)
機械装置	36百万円	40百万円
建物		40百万円
その他	2百万円	21百万円
機械装置		21百万円
その他		7百万円
計	38百万円	69百万円

(連結包括利益計算書関係)

※ その他の包括利益に係る組替調整額及び税効果額

	前連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)	当連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)
その他有価証券評価差額金：		
当期発生額	△1,336百万円	237百万円
組替調整額	△1,311	△1,135
税効果調整前	△2,647	△898
税効果額	810	275
その他有価証券評価差額金	△1,837	△623
その他の包括利益合計	△1,837	△623

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度 期首株式数(千株)	当連結会計年度 増加株式数(千株)	当連結会計年度 減少株式数(千株)	当連結会計年度末 株式数(千株)
発行済株式				
普通株式	45,564	—	—	45,564
合計	45,564	—	—	45,564
自己株式				
普通株式(注)1, 2, 3	4,320	78	153	4,245
合計	4,320	78	153	4,245

(注) 1. 普通株式の自己株式の株式数には、「従業員持株会専用信託」の信託財産として保有する当社株式(当連結会計年度期首150千株、当連結会計年度末75千株)、および「役員向け株式交付信託」の信託財産として保有する当社株式(当連結会計年度期首60千株、当連結会計年度末137千株)が含まれています。

2. 普通株式の自己株式の株式数の増加78千株は、「役員向け株式交付信託」による自己株式の取得による増加77千株、および単元未満株式の買取による増加0千株によるものです。

3. 普通株式の自己株式の株式数の減少153千株は、「役員向け株式交付信託」への自己株式の売却による減少77千株、および単元未満株式の買増し請求による減少0千株によるものです。

2. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2021年6月25日 定時株主総会	普通株式	1,243	30.00	2021年3月31日	2021年6月28日
2021年10月27日 取締役会	普通株式	1,450	35.00	2021年9月30日	2021年11月29日

(注) 1. 2021年6月25日定時株主総会決議による配当金の総額には、「従業員持株会専用信託」の信託財産として保有する当社株式に対する配当金4百万円、および「役員向け株式交付信託」の信託財産として保有する当社株式に対する配当金1百万円が含まれています。

2. 2021年10月27日取締役会決議による配当金の総額には、「従業員持株会専用信託」の信託財産として保有する当社株式に対する配当金3百万円、および「役員向け株式交付信託」の信託財産として保有する当社株式に対する配当金2百万円が含まれています。

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	配当の原資	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2022年6月28日 定時株主総会	普通株式	1,661	利益剰余金	40.00	2022年3月31日	2022年6月29日

(注) 2022年6月28日定時株主総会決議による配当金の総額には、「従業員持株会専用信託」の信託財産として保有する当社株式に対する配当金3百万円、および「役員向け株式交付信託」の信託財産として保有する当社株式に対する配当金5百万円が含まれています。

当連結会計年度（自 2022年 4 月 1 日 至 2023年 3 月 31 日）

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度 期首株式数（千株）	当連結会計年度 増加株式数（千株）	当連結会計年度 減少株式数（千株）	当連結会計年度末 株式数（千株）
発行済株式				
普通株式（注） 1	45,564	—	2,400	43,164
合計	45,564	—	2,400	43,164
自己株式				
普通株式（注） 2, 3, 4	4,245	650	2,633	2,262
合計	4,245	650	2,633	2,262

- (注) 1. 普通株式の発行済株式の株式数の減少2,400千株は、自己株式の消却による減少2,400千株によるものです。
2. 普通株式の自己株式の株式数には、「従業員持株会専用信託」の信託財産として保有する当社株式（当連結会計年度期首75千株、当連結会計年度末—千株）、および「役員向け株式交付信託」の信託財産として保有する当社株式（当連結会計年度期首137千株、当連結会計年度末241千株）が含まれています。
3. 普通株式の自己株式の株式数の増加650千株は、取締役会決議による自己株式の取得による増加519千株、「役員向け株式交付信託」による自己株式の購入による増加131千株、および単元未満株式の買取りによる増加0千株によるものです。
4. 普通株式の自己株式の株式数の減少2,633千株は、自己株式の消却による減少2,400千株、「従業員持株会専用信託」による自己株式の売却による減少75千株、「役員向け株式交付信託」への自己株式の売却による減少131千株、および「役員向け株式交付信託」による自己株式の交付による減少27千株によるものです。

2. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日
2022年 6 月 28 日 定時株主総会	普通株式	1,661	40.00	2022年 3 月 31 日	2022年 6 月 29 日
2022年 10 月 31 日 取締役会	普通株式	1,650	40.00	2022年 9 月 30 日	2022年 11 月 28 日

- (注) 1. 2022年 6 月 28 日定時株主総会決議による配当金の総額には、「従業員持株会専用信託」の信託財産として保有する当社株式に対する配当金 3 百万円、および「役員向け株式交付信託」の信託財産として保有する当社株式に対する配当金 5 百万円が含まれています。
2. 2022年 10 月 31 日取締役会決議による配当金の総額には、「従業員持株会専用信託」の信託財産として保有する当社株式に対する配当金 1 百万円、および「役員向け株式交付信託」の信託財産として保有する当社株式に対する配当金 4 百万円が含まれています。

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	配当の原資	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日
2023年 6 月 28 日 定時株主総会	普通株式	1,851	利益剰余金	45.00	2023年 3 月 31 日	2023年 6 月 29 日

- (注) 2023年 6 月 28 日定時株主総会決議による配当金の総額には、「役員向け株式交付信託」の信託財産として保有する当社株式に対する配当金10百万円が含まれています。

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

※ 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)	当連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)
現金及び預金勘定	23,458百万円	25,143百万円
現金及び現金同等物	23,458百万円	25,143百万円

(リース取引関係)

オペレーティング・リース取引

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2022年3月31日)	当連結会計年度 (2023年3月31日)
1年内	—	119
1年超	—	379
合計	—	498

(金融商品関係)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、資金運用については資金運用要領等に則り、短期運用を中心に、元本の安全性、リスク分散を考慮した運用を行うこととし、また資金調達については銀行借入および社債発行による方針です。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク並びにリスク管理体制

営業債権である受取手形及び完成工事未収入金等は、顧客の信用リスクに晒されています。当該リスクに関しては、グループ各社の債権管理規則等に従い、財務状況の悪化等による回収懸念の早期把握や軽減を図っています。

有価証券及び投資有価証券は、主に事業上の関係を有する企業の株式であり、市場価格の変動リスクに晒されていますが、定期的に時価等を把握するなどの方法により管理しています。

営業債務である支払手形及び工事未払金等は、そのほとんどが1年以内の支払期日です。

社債および借入金は、主に営業取引に係る資金調達です。また、営業債務、社債および借入金は、流動性リスクに晒されていますが、グループ各社からの報告に基づき適時に資金繰計画を作成・更新するなどの方法により管理しています。

長期借入金については、借入金利の変動リスクを回避するため、主に固定金利による借入れを行っています。

2. 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりです。「現金預金」は短期間で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、注記を省略しています。

前連結会計年度（2022年3月31日）

	連結貸借対照表計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
(1) 受取手形・完成工事未収入金等	78,337	78,337	—
(2) 有価証券及び投資有価証券 その他有価証券(*1)	14,220	14,220	—
資産計	92,557	92,557	—
(1) 支払手形・工事未払金等	21,827	21,827	—
(2) 1年内償還予定の社債及び社債	2,600	2,597	△2
(3) 1年内返済予定の長期借入金及び長期借入金	6,819	6,814	△5
負債計	31,247	31,239	△7

(*1) 市場価格のない株式等は、「(2)有価証券及び投資有価証券」には含めていません。当該金融商品の連結貸借対照表計上額は以下のとおりです。

(単位：百万円)

区分	前連結会計年度 (2022年3月31日)
非上場株式	285

当連結会計年度（2023年3月31日）

	連結貸借対照表計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
(1) 受取手形・完成工事未収入金等	101,026	101,026	—
(2) 有価証券及び投資有価証券 その他有価証券(*1)	12,485	12,485	—
資産計	113,512	113,512	—
(1) 支払手形・工事未払金等	26,343	26,343	—
(2) 短期借入金	9,141	9,141	—
(3) 1年内償還予定の社債及び社債	3,400	3,384	△15
(4) 1年内返済予定の長期借入金及び長期借入金	8,900	8,856	△43
負債計	47,784	47,725	△59

(*1) 市場価格のない株式等は、「(2)有価証券及び投資有価証券」には含めていません。当該金融商品の連結貸借対照表計上額は以下のとおりです。

(単位：百万円)

区分	当連結会計年度 (2023年3月31日)
非上場株式	285

(注) 1. 金銭債権及び満期のある有価証券の連結決算日後の償還予定額

前連結会計年度 (2022年3月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超 5年以内 (百万円)	5年超 10年以内 (百万円)	10年超 (百万円)
現金預金	23,458	—	—	—
受取手形・完成工事未収入金等	78,337	—	—	—
有価証券及び投資有価証券				
その他有価証券のうち満期があるもの				
(1) 債券 (国債)	—	—	—	—
(2) 債券 (社債)	—	—	—	—
(3) その他	—	—	—	—
合計	101,796	—	—	—

当連結会計年度 (2023年3月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超 5年以内 (百万円)	5年超 10年以内 (百万円)	10年超 (百万円)
現金預金	25,143	—	—	—
受取手形・完成工事未収入金等	101,026	—	—	—
有価証券及び投資有価証券				
その他有価証券のうち満期があるもの				
(1) 債券 (国債)	—	—	—	—
(2) 債券 (社債)	—	—	—	—
(3) その他	—	—	—	—
合計	126,169	—	—	—

2. 社債、長期借入金及びその他の有利子負債の連結決算日後の返済予定額

前連結会計年度 (2022年3月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超2年以内 (百万円)	2年超3年以内 (百万円)	3年超4年以内 (百万円)	4年超5年以内 (百万円)
短期借入金	—	—	—	—	—
1年内償還予定の社債及び社債	2,300	300	—	—	—
1年内返済予定の長期借入金及び長期借入金	6,200	619	—	—	—
合計	8,500	919	—	—	—

当連結会計年度（2023年3月31日）

	1年以内 (百万円)	1年超2年以内 (百万円)	2年超3年以内 (百万円)	3年超4年以内 (百万円)	4年超5年以内 (百万円)
短期借入金	9,141	—	—	—	—
1年内償還予定の社債 及び社債	300	—	3,100	—	—
1年内返済予定の長期 借入金及び長期借入金	500	—	8,400	—	—
合計	9,941	—	11,500	—	—

3. 金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項

金融商品の時価を、時価の算定に係るインプットの観察可能性および重要性に応じて、以下の3つのレベルに分類しています。

レベル1の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、活発な市場において形成される当該時価の算定の対象となる資産又は負債に関する相場価格より算定した時価

レベル2の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、レベル1のインプット以外の時価の算定に係るインプットを用いて算定した時価

レベル3の時価：観察できない時価の算定に係るインプットを使用して算定した時価

(1) 時価で連結貸借対照表に計上している金融商品

前連結会計年度（2022年3月31日）

区分	時価（百万円）			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
有価証券及び投資有価証券 その他有価証券 株式				
	14,114	—	—	14,114
資産計	14,114	—	—	14,114

(注) 投資信託の時価は上記に含めていません。投資信託の連結貸借対照表計上額は105百万円です。

当連結会計年度（2023年3月31日）

区分	時価（百万円）			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
有価証券及び投資有価証券 その他有価証券 株式				
	12,386	—	—	12,386
その他	—	99	—	99
資産計	12,386	99	—	12,485

(2) 時価で連結貸借対照表に計上している金融商品以外の金融商品
前連結会計年度（2022年3月31日）

区分	時価（百万円）			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
受取手形・完成工事未収入金等	—	78,337	—	78,337
資産計	—	78,337	—	78,337
支払手形・工事未払金等	—	21,827	—	21,827
1年内償還予定の社債及び社債	—	2,597	—	2,597
1年内返済予定の長期借入金及び 長期借入金	—	6,814	—	6,814
負債計	—	31,239	—	31,239

当連結会計年度（2023年3月31日）

区分	時価（百万円）			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
受取手形・完成工事未収入金等	—	101,026	—	101,026
資産計	—	101,026	—	101,026
支払手形・工事未払金等	—	26,343	—	26,343
短期借入金	—	9,141	—	9,141
1年内償還予定の社債及び社債	—	3,384	—	3,384
1年内返済予定の長期借入金及び 長期借入金	—	8,856	—	8,856
負債計	—	47,725	—	47,725

(注) 時価の算定に用いた評価技法及び時価の算定に係るインプットの説明

有価証券及び投資有価証券

上場株式は相場価格を用いて評価しています。上場株式は活発な市場で取引されているため、その時価をレベル1の時価に分類しています。

投資信託は基準価額を用いて評価しています。投資信託の時価については、有価証券の活発な市場が存在しないものの、公表されている基準価額がある場合は、それらの情報に基づき時価を算定しており、レベル2に分類しています。

受取手形・完成工事未収入金等

これらはそのほとんどが短期であるため、時価は帳簿価額と近似していることから、レベル2の時価に分類しています。

支払手形・工事未払金等

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、レベル2の時価に分類しています。

短期借入金、1年内償還予定の社債及び社債ならびに1年内返済予定の長期借入金及び長期借入金

これらの時価は、元利金の合計額を同様の新規借入または社債の発行を行った場合において想定される利率で割り引いた現在価値により算定しており、レベル2の時価に分類しています。

(有価証券関係)

1. その他有価証券

前連結会計年度 (2022年3月31日)

	種類	連結貸借対照表計上額 (百万円)	取得原価 (百万円)	差額 (百万円)
連結貸借対照表計上額 が取得原価を超えるもの	(1) 株式	12,991	6,626	6,364
	(2) 債券	—	—	—
	(3) その他	105	98	6
	小計	13,097	6,725	6,371
連結貸借対照表計上額 が取得原価を超えないもの	(1) 株式	1,123	1,335	△212
	(2) 債券	—	—	—
	(3) その他	—	—	—
	小計	1,123	1,335	△212
合計		14,220	8,061	6,158

当連結会計年度 (2023年3月31日)

	種類	連結貸借対照表計上額 (百万円)	取得原価 (百万円)	差額 (百万円)
連結貸借対照表計上額 が取得原価を超えるもの	(1) 株式	11,404	6,037	5,366
	(2) 債券	—	—	—
	(3) その他	99	98	1
	小計	11,503	6,135	5,367
連結貸借対照表計上額 が取得原価を超えないもの	(1) 株式	982	1,089	△107
	(2) 債券	—	—	—
	(3) その他	—	—	—
	小計	982	1,089	△107
合計		12,485	7,225	5,260

2. 売却したその他有価証券

前連結会計年度（自 2021年4月1日 至 2022年3月31日）

種類	売却額（百万円）	売却益の合計額 （百万円）	売却損の合計額 （百万円）
(1) 株式	1,590	1,310	—
(2) 債券	—	—	—
(3) その他	4	1	—
合計	1,595	1,311	—

当連結会計年度（自 2022年4月1日 至 2023年3月31日）

種類	売却額（百万円）	売却益の合計額 （百万円）	売却損の合計額 （百万円）
(1) 株式	1,971	1,135	—
(2) 債券	—	—	—
(3) その他	3	0	—
合計	1,975	1,135	—

(退職給付関係)

1. 採用している退職給付制度の概要

当社および連結子会社は、確定給付型の制度として退職一時金制度を設けています。

また、一部の連結子会社が有する退職一時金制度は、簡便法により退職給付に係る負債および退職給付費用を計算しています。

2. 確定給付制度

(1) 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表 (簡便法を適用した制度を除く。)

	前連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)	当連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)
退職給付債務の期首残高	10,611百万円	10,844百万円
勤務費用	699	721
利息費用	58	78
数理計算上の差異の発生額	△176	△380
退職給付の支払額	△350	△372
過去勤務費用の発生額	—	—
退職給付債務の期末残高	10,844	10,890

(2) 簡便法を適用した制度の、退職給付に係る負債の期首残高と期末残高の調整表

	前連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)	当連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)
退職給付に係る負債の期首残高	1,363百万円	1,392百万円
退職給付費用	139	149
退職給付の支払額	△110	△100
退職給付に係る負債の期末残高	1,392	1,442

(3) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債及び退職給付に係る資産の調整表

	前連結会計年度 (2022年3月31日)	当連結会計年度 (2023年3月31日)
非積立型制度の退職給付債務	12,237百万円	12,333百万円
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	12,237	12,333
退職給付に係る負債	12,237	12,333
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	12,237	12,333

(注) 簡便法を適用した制度を含みます。

(4) 退職給付費用及びその内訳項目の金額

	前連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)	当連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)
勤務費用	699百万円	721百万円
利息費用	58	78
数理計算上の差異の費用処理額	△176	△380
過去勤務費用の費用処理額	—	—
簡便法で計算した退職給付費用	139	149
確定給付制度に係る退職給付費用	722	569

(5) 退職給付に係る調整額

前連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)
該当事項はありません。

当連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)
該当事項はありません。

(6) 退職給付に係る調整累計額

前連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)
該当事項はありません。

当連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)
該当事項はありません。

(7) 年金資産に関する事項

前連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)
該当事項はありません。

当連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)
該当事項はありません。

(8) 数理計算上の計算基礎に関する事項

主要な数理計算上の計算基礎 (加重平均で表わしています。)

	前連結会計年度 (2022年3月31日)	当連結会計年度 (2023年3月31日)
割引率	0.59%	1.02%

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前連結会計年度 (2022年3月31日)	当連結会計年度 (2023年3月31日)
繰延税金資産		
賞与引当金	841百万円	805百万円
未払事業税	164	181
工事損失引当金	1,173	1,153
その他引当金	102	129
退職給付に係る負債	3,738	3,767
投資有価証券評価損	289	256
会員権評価損	104	101
固定資産減損損失	95	75
その他	676	597
計	7,185	7,069
将来減算一時差異等の合計に係る評価性引当額	△526	△493
評価性引当額小計	△526	△493
繰延税金資産合計	6,659	6,576
繰延税金負債との相殺	△447	△329
繰延税金資産の純額	6,212	6,247
繰延税金負債		
固定資産圧縮積立金	△4	△4
その他有価証券評価差額金	△1,950	△1,643
その他	△95	△91
繰延税金負債合計	△2,050	△1,738
繰延税金資産との相殺	447	329
繰延税金負債の純額	△1,603	△1,409
再評価に係る繰延税金負債		
土地再評価差額金	△70	△70
再評価に係る繰延税金負債合計	△70	△70

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主な項目別の内訳

前連結会計年度 (2022年3月31日)	当連結会計年度 (2023年3月31日)
法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間の差異が法定実効税率の100分の5以下であるため注記を省略しています。	法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間の差異が法定実効税率の100分の5以下であるため注記を省略しています。

(資産除去債務関係)

当社は、支店事務所等の不動産賃貸借契約に基づく退去時における原状回復義務を資産除去債務として認識していますが、当該債務の総額に重要性が乏しいため、記載を省略しています。

なお、当連結会計年度末における資産除去債務は、負債計上に代えて、不動産賃貸借契約に関連する敷金の回収が最終的に見込めないと認められる金額を合理的に見積り、当連結会計年度の負担に属する金額を費用に計上する方法によっています。

(賃貸等不動産関係)

当社では、千葉県その他の地域に賃貸用の建物（土地を含む。）を有しています。当該賃貸等不動産の連結貸借対照表計上額、期中増減額および時価は、次のとおりです。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)	当連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)
連結貸借対照表計上額		
期首残高	926	890
期中増減額	△36	△14
期末残高	890	875
期末時価	7,008	7,309

(注) 1. 連結貸借対照表計上額は、取得原価から減価償却累計額および減損損失累計額を控除した金額です。

2. 期末の時価は、主要な物件については社外の不動産鑑定士による不動産鑑定評価書に基づく金額、その他の物件については「不動産鑑定評価基準」に基づいて自社で算定した金額です。ただし、第三者からの取得時や直近の評価時点から、一定の評価額や適切に市場価格を反映していると考えられる指標に重要な変動が生じていない場合には、当該評価額や指標を用いて調整した金額によっています。

また、賃貸等不動産に関する損益は、次のとおりです。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)	当連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)
賃貸等不動産		
賃貸収益	576	554
賃貸費用	292	216
差額	284	338
その他(売却損益)	1	—

(収益認識関係)

(1) 顧客との契約から生じる収益を分解した情報

当連結会計年度より、事業の名称を「建築機鉄事業」から「建築・機械鉄構事業」に変更しています。この名称変更により、顧客との契約から生じる収益を分解した情報に与える影響はありません。

前連結会計年度（自2021年4月1日 至2022年3月31日）

(単位：百万円)

	報告セグメント				
	橋梁事業	エンジニアリング関連事業	先端技術事業	不動産事業	計
新設橋梁事業	51,982	—	—	—	51,982
保全事業	24,041	—	—	—	24,041
海外事業	401	—	—	—	401
システム建築事業	—	38,733	—	—	38,733
土木関連事業	—	5,951	—	—	5,951
建築・機械鉄構事業	—	9,746	—	—	9,746
精密機器製造事業	—	—	4,582	—	4,582
情報処理事業	—	—	844	—	844
不動産事業	—	—	—	33	33
顧客との契約から生じる収益	76,425	54,431	5,427	33	136,317
その他の収益	—	—	—	613	613
外部顧客への売上高	76,425	54,431	5,427	647	136,931

当連結会計年度（自2022年4月1日 至2023年3月31日）

(単位：百万円)

	報告セグメント				
	橋梁事業	エンジニアリング関連事業	先端技術事業	不動産事業	計
新設橋梁事業	57,612	—	—	—	57,612
保全事業	26,759	—	—	—	26,759
海外事業	2,646	—	—	—	2,646
システム建築事業	—	54,593	—	—	54,593
土木関連事業	—	10,179	—	—	10,179
建築・機械鉄構事業	—	8,161	—	—	8,161
精密機器製造事業	—	—	3,520	—	3,520
情報処理事業	—	—	867	—	867
不動産事業	—	—	—	35	35
顧客との契約から生じる収益	87,018	72,933	4,388	35	164,375
その他の収益	—	—	—	593	593
外部顧客への売上高	87,018	72,933	4,388	628	164,968

(2) 収益を理解するための基礎となる情報

顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報は、「(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項) 4. 会計方針に関する事項 (5) 重要な収益及び費用の計上基準」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しています。

(3) 当連結会計年度および翌連結会計年度以降の収益の金額を理解するための情報

① 契約資産および契約負債の残高等

	前連結会計年度	当連結会計年度
売上債権(期首残高)	19,205百万円	14,607百万円
売上債権(期末残高)	14,607	13,972
契約資産(期首残高)	60,903	63,730
契約資産(期末残高)	63,730	87,054
契約負債(期首残高)	2,254	3,365
契約負債(期末残高)	3,365	2,453

契約資産は主に、顧客との契約について期末日時点で一部又は全部の履行義務を果たしているが、まだ請求していない財又はサービスに係る対価に対する当社グループの権利に関連するものです。契約資産は、対価に対する権利が無条件になった時点で売上債権に振り替えられます。

契約負債は主に、請負契約および保守サービス契約における顧客からの未成工事受入金です。当連結会計年度期首の契約負債残高のほとんど全てを、当連結会計年度に収益として認識しています。

契約資産の増減は、主として収益の認識(契約資産の増加)と売上債権への振替(契約資産の減少)により生じたものです。契約負債の増減は、主として未成工事受入金の受取り(契約負債の増加)と収益の認識(契約負債の減少)により生じたものです。

② 残存履行義務に配分した取引価格

(単位：百万円)

	前連結会計年度	当連結会計年度
1年以内	122,246	136,874
1年超2年以内	59,183	51,828
2年超	41,455	26,839
合計	222,885	215,542

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

1. 報告セグメントの概要

当社グループの報告セグメントは、当社グループの構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が、経営資源の配分の決定および業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものです。

当社グループは主に鋼構造物の設計・製作加工・現場施工を行っていますが、それを製品・サービス別に「橋梁事業」、「エンジニアリング関連事業」、「先端技術事業」に区分しています。さらに当社グループ保有の不動産の賃貸業と人材派遣業からなる「不動産事業」を加えた4つの事業について、中期経営計画の策定、年間損益予算の編成、月次損益の集計分析を当社取締役会が検討確認し、グループ全体の経営管理を行っています。

従って、当社グループは製品・サービス別のセグメントから構成されており、「橋梁事業」など前述の4つを報告セグメントとしています。

それぞれの製品・サービスは以下のとおりです。

橋梁事業

新設橋梁の設計・製作・現場施工

既設橋梁の維持補修・保全

橋梁周辺事業としての鋼構造物・PC構造物・複合構造物の設計・製作・現場施工

エンジニアリング関連事業

システム建築（商品名：yess建築）の設計・製作・現場施工

トンネル用セグメントなどの地下構造物の設計・製作

海洋構造物・港湾構造物の設計・製作

可動建築システム（商品名：YMA）の設計・製作・現場施工

超高層ビル鉄骨等の現場施工

PC構造物の設計・製作・現場施工

太陽光発電システムの現場据付

水処理装置の設計・製作・現場据付

鋼板遮水システムの設計・製作・現場施工

先端技術事業

液晶パネル製造装置等向けの高精密フレームの構造解析・設計・製缶・精密加工

その他の構造解析、情報処理、ソフトウェアの開発および販売

不動産事業

不動産賃貸事業、人材派遣業

2. 報告セグメントごとの売上高、利益、資産、その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理の方法は、「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」における記載と概ね同一です。

報告セグメントの利益は、営業利益ベースの数値です。

セグメント間の内部収益および振替高は市場実勢価格に基づいています。

3. 報告セグメントごとの売上高、利益、資産、その他の項目の金額に関する情報

前連結会計年度（自 2021年4月1日 至 2022年3月31日）

（単位：百万円）

	報告セグメント					調整額 (注) 1 (注) 2	連結財務諸表 計上額 (注) 3
	橋梁事業	エンジニア リング関連 事業	先端技術 事業	不動産事業	計		
売上高							
外部顧客への売上高	76,425	54,431	5,427	647	136,931	—	136,931
セグメント間の内部 売上高又は振替高	—	—	—	—	—	—	—
計	76,425	54,431	5,427	647	136,931	—	136,931
セグメント利益	11,008	3,718	1,108	279	16,115	△1,362	14,752
セグメント資産	92,385	47,560	7,491	2,460	149,897	22,652	172,549
その他の項目							
減価償却費	1,194	2,049	265	90	3,601	68	3,670
持分法適用会社へ の投資額	401	—	—	—	401	—	401
有形固定資産及び 無形固定資産の増 加額	1,594	2,855	163	90	4,704	41	4,745

(注) 1. セグメント利益の調整額△1,362百万円は、全社費用等であり、主に当社の総務・人事・経理部門等の管理部門に係る費用です。

2. セグメント資産の調整額22,652百万円には、本社管理部門に対する債権の相殺額△95百万円、各報告セグメントに配分していない全社資産22,747百万円が含まれています。全社資産の主なもの、当社での余資運用資金（現金預金）、長期投資資金（投資有価証券）、当社および連結子会社の管理部門に係る資産です。

3. セグメント利益は、連結損益計算書の営業利益と調整を行っています。

当連結会計年度（自 2022年4月1日 至 2023年3月31日）

（単位：百万円）

	報告セグメント					調整額 (注) 1 (注) 2	連結財務諸表 計上額 (注) 3
	橋梁事業	エンジニア リング関連 事業	先端技術 事業	不動産事業	計		
売上高							
外部顧客への売上高	87,018	72,933	4,388	628	164,968	—	164,968
セグメント間の内部 売上高又は振替高	—	—	—	—	—	—	—
計	87,018	72,933	4,388	628	164,968	—	164,968
セグメント利益	8,954	6,785	633	368	16,741	△1,523	15,218
セグメント資産	103,881	53,295	6,885	2,490	166,552	27,904	194,456
その他の項目							
減価償却費	1,283	2,170	258	103	3,815	63	3,879
持分法適用会社へ の投資額	467	—	—	—	467	—	467
有形固定資産及び 無形固定資産の増 加額	1,587	1,584	107	108	3,388	22	3,410

(注) 1. セグメント利益の調整額△1,523百万円は、全社費用等であり、主に当社の総務・人事・経理部門等の管理部門に係る費用です。

2. セグメント資産の調整額27,904百万円には、本社管理部門に対する債権の相殺額△2,367万円、各報告セグメントに配分していない全社資産30,272百万円が含まれています。全社資産の主なものは、当社での余資運用資金（現金預金）、長期投資資金（投資有価証券）、当社および連結子会社の管理部門に係る資産です。

3. セグメント利益は、連結損益計算書の営業利益と調整を行っています。

【関連情報】

前連結会計年度（自 2021年4月1日 至 2022年3月31日）

1. 製品及びサービスごとの情報

製品及びサービスの区分が報告セグメント区分と同一であるため、記載を省略しています。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しています。

(2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しています。

3. 主要な顧客ごとの情報

(単位：百万円)

顧客の名称または氏名	売上高	関連するセグメント名
西日本高速道路株式会社	15,266	橋梁事業

当連結会計年度（自 2022年4月1日 至 2023年3月31日）

1. 製品及びサービスごとの情報

製品及びサービスの区分が報告セグメント区分と同一であるため、記載を省略しています。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しています。

(2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しています。

3. 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、連結損益計算書の売上高の10%以上を占める相手先がないため、記載を省略しています。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

該当事項はありません。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

該当事項はありません。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

該当事項はありません。

【関連当事者情報】

該当事項はありません。

(1株当たり情報)

	前連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)	当連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)
1株当たり純資産額	2,608.54円	2,794.45円
1株当たり当期純利益	267.54円	273.36円

(注) 1. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益は、潜在株式が存在しないため、記載していません。

2. 「従業員持株会専用信託」の信託財産として保有する当社株式を、「1株当たり純資産額」の算定上、期末発行済株式数から控除する自己株式に含めています(前連結会計年度 75千株、当連結会計年度 一千株)。

また、「1株当たり当期純利益」の算定上、期中平均株式数の計算において控除する自己株式に含めています(前連結会計年度 116千株、当連結会計年度 35千株)。

3. 「役員向け株式交付信託」の信託財産として保有する当社株式を、「1株当たり純資産額」の算定上、期末発行済株式数から控除する自己株式に含めています(前連結会計年度 137千株、当連結会計年度 241千株)。

また、「1株当たり当期純利益」の算定上、期中平均株式数の計算において控除する自己株式に含めています(前連結会計年度 85千株、当連結会計年度 135千株)。

4. 1株当たり当期純利益の算定上の基礎は、以下のとおりです。

	前連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)	当連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)
親会社株主に帰属する当期純利益 (百万円)	11,043	11,243
普通株主に帰属しない金額(百万円)	—	—
普通株式に係る親会社株主に帰属する 当期純利益(百万円)	11,043	11,243
期中平均株式数(千株)	41,278	41,130

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

⑤【連結附属明細表】

【社債明細表】

会社名	銘柄	発行年月日	当期首残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	利率 (%)	担保	償還期限
榊横河ブリッジ ホールディングス	第4回無担保社債	年月日 2019.9.30	2,300 (2,300)	— (—)	0.5389	なし	年月日 2022.9.30
榊横河ブリッジ ホールディングス	第5回無担保社債	年月日 2020.9.25	300 (—)	300 (300)	0.3	なし	年月日 2023.9.25
榊横河ブリッジ ホールディングス	第6回無担保社債	年月日 2022.9.30	— (—)	3,100 (—)	0.74806	なし	年月日 2025.9.30
合計	—	—	2,600 (2,300)	3,400 (300)	—	—	—

(注) 1. () 内書は、1年以内の償還予定額です。

2. 連結決算日後5年間の償還予定額は以下のとおりです。

1年以内 (百万円)	1年超2年以内 (百万円)	2年超3年以内 (百万円)	3年超4年以内 (百万円)	4年超5年以内 (百万円)
300	—	3,100	—	—

【借入金等明細表】

区分	当期首残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	—	9,141	0.8	—
1年以内に返済予定の長期借入金	6,200	500	0.6	—
1年以内に返済予定のリース債務	—	—	—	—
長期借入金（1年以内に返済予定 のものを除く。）	619	8,400	1.1	2025年
リース債務（1年以内に返済予定 のものを除く。）	—	—	—	—
その他有利子負債	—	—	—	—
合計	6,819	18,041	—	—

(注) 1. 平均利率については、期末借入金残高に対する加重平均利率を記載しています。

2. 長期借入金（1年以内に返済予定のものを除く。）の連結決算日後5年間の返済予定額は以下のとおりです。

	1年超2年以内 (百万円)	2年超3年以内 (百万円)	3年超4年以内 (百万円)	4年超5年以内 (百万円)
長期借入金	—	8,400	—	—

【資産除去債務明細表】

当連結会計年度期首および当連結会計年度末における資産除去債務の金額が、当連結会計年度期首および当連結会計年度末における負債及び純資産の合計額の100分の1以下であるため、連結財務諸表規則第92条の2の規定により記載を省略しています。

(2) 【その他】

当連結会計年度における四半期情報等

(累計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	当連結会計年度
売上高(百万円)	35,202	75,984	119,303	164,968
税金等調整前四半期(当期)純利益(百万円)	2,503	5,136	10,119	16,527
親会社株主に帰属する四半期(当期)純利益(百万円)	1,670	3,426	6,709	11,243
1株当たり四半期(当期)純利益(円)	40.43	82.96	162.85	273.36

(会計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期
1株当たり四半期純利益(円)	40.43	42.53	80.08	110.83

2 【財務諸表等】

(1) 【財務諸表】

① 【貸借対照表】

(単位：百万円)

	前事業年度 (2022年3月31日)	当事業年度 (2023年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金預金	6,598	12,903
売掛金	※1 8	※1 33
短期貸付金	※1 6,459	※1 10,234
未収入金	※1 566	※1 499
その他	※1 337	※1 3,046
流動資産合計	13,970	26,717
固定資産		
有形固定資産		
建物	3,598	3,944
構築物	125	152
機械及び装置	66	176
車両運搬具	0	5
工具、器具及び備品	148	184
土地	12,753	12,753
建設仮勘定	316	6
有形固定資産合計	17,008	17,224
無形固定資産		
ソフトウェア	34	30
その他	26	17
無形固定資産合計	61	47
投資その他の資産		
投資有価証券	13,957	12,217
関係会社株式	9,085	9,085
繰延税金資産	2,425	2,619
長期前払費用	27	45
その他	209	280
投資その他の資産合計	25,706	24,248
固定資産合計	42,776	41,520
資産合計	56,746	68,237

(単位：百万円)

	前事業年度 (2022年3月31日)	当事業年度 (2023年3月31日)
負債の部		
流動負債		
短期借入金	—	※2 9,000
1年内償還予定の社債	2,300	300
1年内返済予定の長期借入金	6,200	500
預り金	33	43
未払金	※1 360	※1 540
未払法人税等	193	118
役員賞与引当金	52	43
その他	50	49
流動負債合計	9,190	10,596
固定負債		
社債	300	3,100
長期借入金	619	8,400
株式報酬引当金	139	105
その他	245	171
固定負債合計	1,305	11,776
負債合計	10,495	22,372
純資産の部		
株主資本		
資本金	9,435	9,435
資本剰余金		
資本準備金	9,142	9,142
その他資本剰余金	1,149	—
資本剰余金合計	10,291	9,142
利益剰余金		
利益準備金	960	960
その他利益剰余金		
圧縮積立金	9	8
別途積立金	18,500	18,500
繰越利益剰余金	6,874	6,859
利益剰余金合計	26,344	26,328
自己株式	△3,872	△2,465
株主資本合計	42,199	42,440
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	4,051	3,424
評価・換算差額等合計	4,051	3,424
純資産合計	46,251	45,865
負債純資産合計	56,746	68,237

②【損益計算書】

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)	当事業年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)
売上高	※1 5,127	※1 6,343
売上原価	※1 1,145	※1 1,114
売上総利益	3,982	5,229
販売費及び一般管理費	※1, ※2 1,667	※1, ※2 1,858
営業利益	2,314	3,371
営業外収益		
受取利息	※1 175	※1 144
受取配当金	287	317
その他	※1 39	※1 17
営業外収益合計	501	480
営業外費用		
支払利息	60	90
社債利息	13	18
コミットメントフィー	103	79
支払保証料	22	9
その他	0	16
営業外費用合計	200	214
経常利益	2,616	3,637
特別利益		
投資有価証券売却益	1,310	1,135
その他	1	8
特別利益合計	1,312	1,144
特別損失		
固定資産処分損	4	29
その他	—	0
特別損失合計	4	29
税引前当期純利益	3,924	4,751
法人税、住民税及び事業税	506	324
法人税等調整額	△64	82
法人税等合計	442	407
当期純利益	3,482	4,344

【売上原価明細書】

		前事業年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)		当事業年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)	
区分	注記 番号	金額 (百万円)	構成比 (%)	金額 (百万円)	構成比 (%)
I 労務費		27	2.4	24	2.2
II 経費	※1	1,117	97.6	1,089	97.8
計		1,145	100.0	1,114	100.0

(注) ※1. 主な内訳は次のとおりです。

項目	前事業年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)	当事業年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)
減価償却費 (百万円)	226	245
業務委託料 (百万円)	241	334
租税公課 (百万円)	186	204
修繕費 (百万円)	241	97

③【株主資本等変動計算書】

前事業年度（自2021年4月1日 至2022年3月31日）

（単位：百万円）

	株主資本								
	資本金	資本剰余金			利益剰余金				
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金			利益剰余金合計
						圧縮積立金	別途積立金	繰越利益剰余金	
当期首残高	9,435	9,142	1,035	10,177	960	10	18,500	6,086	25,556
当期変動額									
圧縮積立金の取崩						△0		0	-
剰余金の配当								△2,694	△2,694
当期純利益								3,482	3,482
自己株式の取得									
自己株式の処分			114	114					
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）									
当期変動額合計	-	-	114	114	-	△0	-	788	787
当期末残高	9,435	9,142	1,149	10,291	960	9	18,500	6,874	26,344

	株主資本		評価・換算差額等	純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他有価証券評価差額金	
当期首残高	△3,900	41,269	5,874	47,143
当期変動額				
圧縮積立金の取崩		-		-
剰余金の配当		△2,694		△2,694
当期純利益		3,482		3,482
自己株式の取得	△180	△180		△180
自己株式の処分	209	323		323
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）			△1,822	△1,822
当期変動額合計	28	930	△1,822	△892
当期末残高	△3,872	42,199	4,051	46,251

当事業年度（自2022年4月1日 至2023年3月31日）

（単位：百万円）

	株主資本								
	資本金	資本剰余金			利益剰余金				
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金			利益剰余金合計
						圧縮積立金	別途積立金	繰越利益剰余金	
当期首残高	9,435	9,142	1,149	10,291	960	9	18,500	6,874	26,344
当期変動額									
圧縮積立金の取崩						△0		0	-
剰余金の配当								△3,311	△3,311
当期純利益								4,344	4,344
自己株式の取得									
自己株式の処分			123	123					
自己株式の消却			△2,321	△2,321					
利益剰余金から資本剰余金への振替			1,048	1,048				△1,048	△1,048
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）									
当期変動額合計	-	-	△1,149	△1,149	-	△0	-	△15	△16
当期末残高	9,435	9,142	-	9,142	960	8	18,500	6,859	26,328

	株主資本		評価・換算差額等	純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他有価証券評価差額金	
当期首残高	△3,872	42,199	4,051	46,251
当期変動額				
圧縮積立金の取崩		-		-
剰余金の配当		△3,311		△3,311
当期純利益		4,344		4,344
自己株式の取得	△1,250	△1,250		△1,250
自己株式の処分	335	458		458
自己株式の消却	2,321	-		-
利益剰余金から資本剰余金への振替		-		-
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）			△626	△626
当期変動額合計	1,406	240	△626	△386
当期末残高	△2,465	42,440	3,424	45,865

【注記事項】

(重要な会計方針)

1. 資産の評価基準及び評価方法

有価証券の評価基準及び評価方法

子会社株式及び関連会社株式

移動平均法による原価法

その他有価証券

市場価格のない株式等以外のもの

時価法 (評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)

市場価格のない株式等

移動平均法による原価法

2. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産……定率法

ただし、1998年4月1日以降に取得した建物 (建物附属設備を除く) ならびに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備および構築物については定額法を採用しています。

なお、主な耐用年数は以下のとおりです。

建物	3～47年
機械及び装置	6～10年

(2) 無形固定資産

ソフトウェア (自社利用) については、社内における利用可能期間 (3年) に基づく定額法を採用しています。

3. 引当金の計上基準

(1) 株式報酬引当金

株式交付規程に基づく取締役 (社外取締役を除く。) および執行役員 (以下、総称して取締役等という) に対する将来の当社株式の交付に備えるため、取締役等に割り当てられたポイントに応じた支給見込額を計上しています。

(2) 役員賞与引当金

役員に対する賞与金の支給に備えるため、支給見込額を計上しています。

4. 収益及び費用の計上基準

当社は子会社への経営管理および指導を行っており、当社の子会社を顧客としています。経営管理および指導にかかる契約については、当社の子会社に対し経営に関する適切な管理および指導を行うことを履行義務として識別しています。当該履行義務は時の経過につれて充足されるため、契約期間にわたって期間均等額で収益を計上しています。

また、子会社からの受取配当金については、配当金の効力発生日をもって収益を計上しています。

5. その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

繰延資産の処理方法……支出時に全額費用として処理しています。

(会計方針の変更)

(時価の算定に関する会計基準の適用指針の適用)

「時価の算定に関する会計基準の適用指針」 (企業会計基準適用指針第31号 2021年6月17日。以下「時価算定会計基準適用指針」という。) を当事業年度の期首から適用し、時価算定会計基準適用指針第27-2項に定める経過的な取扱いに従って、時価算定会計基準適用指針が定める新たな会計方針を、将来にわたって適用することとしました。

この結果、当事業年度の財務諸表に与える影響はありません。

(表示方法の変更)

(損益計算書)

前事業年度において、独立掲記していた「特別利益」の「固定資産売却益」は、金額的重要性が乏しいため、当事業年度より「その他」に含めて表示しています。この表示方法の変更を反映させるため、前事業年度の財務諸表の組替えを行っています。

この結果、前事業年度の損益計算書において、「特別利益」の「固定資産売却益」に表示していた1百万円は、「その他」として組み替えています。

(追加情報)

(従業員等に信託を通じて自社の株式を交付する取引)

連結財務諸表「注記事項（追加情報）」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しています。

(新型コロナウイルス感染症拡大に伴う会計上の見積りについて)

連結財務諸表「注記事項（追加情報）」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しています。

(貸借対照表関係)

※ 1. 関係会社に対する金銭債権及び金銭債務

	前事業年度 (2022年3月31日)	当事業年度 (2023年3月31日)
短期金銭債権	6,666百万円	13,214百万円
短期金銭債務	89百万円	332百万円

※ 2. 当座貸越契約及び貸出コミットメントライン契約

	前事業年度 (2022年3月31日)	当事業年度 (2023年3月31日)
当社は、運転資金の効率的な調達を行うために取引銀行7行と当座貸越契約および取引銀行5行と貸出コミットメントライン契約を締結しています。 これらの契約に基づく事業年度末の借入未実行残高は次のとおりです。	当社は、運転資金の効率的な調達を行うために取引銀行7行と当座貸越契約および取引銀行5行と貸出コミットメントライン契約を締結しています。 これらの契約に基づく事業年度末の借入未実行残高は次のとおりです。	
当座貸越契約極度額および貸出コミットメントラインの総額	24,000百万円	25,000百万円
借入実行残高	一百万円	6,000百万円
差引額	24,000百万円	19,000百万円

(損益計算書関係)

※ 1. 関係会社との取引高

	前事業年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)	当事業年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)
営業取引による取引高		
売上高	4,529百万円	5,785百万円
営業費用	396百万円	415百万円
営業取引以外の取引による取引高	1,882百万円	183百万円

※ 2. 販売費及び一般管理費の主要な費目及び金額は次のとおりです。なお、全額が一般管理費に属するものです。

	前事業年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)	当事業年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)
役員報酬	261百万円	339百万円
従業員給料	157百万円	213百万円
役員賞与引当金繰入額	52百万円	43百万円
株式報酬引当金繰入額	48百万円	29百万円
減価償却費	95百万円	110百万円
租税公課	192百万円	182百万円
業務委託料	246百万円	299百万円

(有価証券関係)

子会社株式及び関連会社株式

市場価格のない株式等の貸借対照表計上額

区分	前事業年度 (百万円)	当事業年度 (百万円)
子会社株式	9,085	9,085

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (2022年3月31日)	当事業年度 (2023年3月31日)
繰延税金資産		
未払事業税	34百万円	19百万円
投資有価証券評価損	289	256
会員権評価損	89	86
固定資産減損損失	95	75
子会社株式	4,083	4,083
株式報酬引当金	42	32
その他	88	53
計	4,723	4,608
将来減算一時差異等の合計に係る評価性引当額	△505	△473
評価性引当額小計	△505	△473
繰延税金資産合計	4,218	4,134
繰延税金負債		
固定資産圧縮積立金	△4	△3
その他有価証券評価差額金	△1,788	△1,511
繰延税金負債合計	△1,792	△1,515
繰延税金資産の純額	2,425	2,619

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主な項目別の内訳

	前事業年度 (2022年3月31日)	当事業年度 (2023年3月31日)
法定実効税率	30.62%	30.62%
(調整)		
交際費等永久に損金に算入されない項目	0.79	0.36
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	△19.65	△21.76
住民税均等割	0.09	0.06
評価性引当額の増減額	△0.54	△0.69
その他	△0.04	△0.01
税効果会計適用後の法人税等の負担率	11.27	8.58

(収益認識関係)

顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報は、個別財務諸表「注記事項（重要な会計方針） 4. 収益及び費用の計上基準」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しています。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

④【附属明細表】

【有形固定資産等明細表】

(単位：百万円)

区 分	資産の種 類	当期首残高	当 期増加額	当 期減少額	当 期償却額	当期末残高	減価償却累計額
有形固定資産	建物	3,598	619	30	242	3,944	4,127
	構築物	125	44	1	16	152	781
	機械及び装置	66	135	2	22	176	221
	車両運搬具	0	7	—	2	5	11
	工具、器具及び備品	148	92	2	54	184	617
	土地	12,753	—	—	—	12,753	—
	建設仮勘定	316	4	315	—	6	—
	計	17,008	905	351	337	17,224	5,759
無形固定資産	ソフトウェア	34	24	10	17	30	38
	その他	26	—	9	—	17	—
	計	61	24	20	17	47	38

(注) 当期増加額の主なものは次のとおりです。

建物	総合技術研究所第二実験棟改築工事	385百万円
建物	パル横河改修工事	131百万円
機械及び装置	総合技術研究所第二実験棟研究設備	135百万円

【引当金明細表】

(単位：百万円)

科目	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高
役員賞与引当金	52	43	52	43
株式報酬引当金	139	29	64	105

(2) 【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しています。

(3) 【その他】

該当事項はありません。

第6【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	4月1日から3月31日まで
定時株主総会	6月下旬
基準日	3月31日
剰余金の配当の基準日	9月30日 3月31日
1単元の株式数	100株
単元未満株式の買取り・買増し	
取扱場所	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番1号 三井住友信託銀行株式会社 証券代行部
株主名簿管理人	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番1号 三井住友信託銀行株式会社
取次所	—————
買取・買増手数料	株式の売買の委託に係る手数料相当額として別途定める金額
公告掲載方法	当会社の公告方法は、電子公告とする。ただし、事故その他やむを得ない事由によって電子公告による公告をすることができない場合は、日本経済新聞に掲載して行う。 公告掲載URL https://www.ybhd.co.jp/
株主に対する特典	毎年3月31日現在の株主名簿に記載された10単元(1,000株)以上の株式を保有する株主に対し、以下の基準によりクオカードを贈呈いたします。 1,000株(10単元)以上 クオカード 1,000円分 1,000株以上を5年以上保有 クオカード 1,000円分加算

(注) 当社定款の定めにより、単元未満株主は、会社法第189条第2項各号に掲げる権利、会社法第166条第1項の規定による請求をする権利、株主の有する株式数に応じて募集株式および募集新株予約権の割当てを受ける権利ならびに単元未満株式の売り渡し請求をする権利以外の権利を有していません。

第7【提出会社の参考情報】

1【提出会社の親会社等の情報】

当社は、金融商品取引法第24条の7第1項に規定する親会社等はありません。

2【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に次の書類を提出しています。

(1) 有価証券報告書及びその添付書類ならびに確認書

事業年度（第158期）（自 2021年4月1日 至 2022年3月31日）2022年6月28日関東財務局長に提出

(2) 内部統制報告書及びその添付書類

2022年6月28日関東財務局長に提出

(3) 四半期報告書及び確認書

（第159期第1四半期）（自 2022年4月1日 至 2022年6月30日）2022年8月9日関東財務局長に提出

（第159期第2四半期）（自 2022年7月1日 至 2022年9月30日）2022年11月11日関東財務局長に提出

（第159期第3四半期）（自 2022年10月1日 至 2022年12月31日）2023年2月13日関東財務局長に提出

(4) 臨時報告書

2022年6月29日関東財務局長に提出

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2（株主総会における議決権行使の結果）に基づく臨時報告書です。

(5) 自己株券買付状況報告書

報告期間（自 2022年7月1日 至 2022年7月31日）2022年8月9日関東財務局長に提出

報告期間（自 2022年8月1日 至 2022年8月31日）2022年9月9日関東財務局長に提出

報告期間（自 2022年9月1日 至 2022年9月30日）2022年10月7日関東財務局長に提出

報告期間（自 2022年10月1日 至 2022年10月31日）2022年11月10日関東財務局長に提出

報告期間（自 2022年11月1日 至 2022年11月30日）2022年12月9日関東財務局長に提出

(6) 有価証券届出書（第三者割当による自己株式の処分）及びその添付書類

2023年1月30日関東財務局長に提出

(7) 有価証券届出書の訂正届出書

2023年2月13日関東財務局長に提出

2023年1月30日提出の有価証券届出書に係る訂正届出書です。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

2023年6月16日

株式会社横河ブリッジホールディングス

取締役会 御中

協和監査法人

東京都千代田区

代表社員
業務執行社員 公認会計士 小澤 昌志

代表社員
業務執行社員 公認会計士 坂本 雄毅

<財務諸表監査>

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社横河ブリッジホールディングスの2022年4月1日から2023年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社横河ブリッジホールディングス及び連結子会社の2023年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当連結会計年度の連結財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、連結財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

工事請負契約等による工事収益の認識	
監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由	監査上の対応
<p>当連結会計年度の橋梁事業、エンジニアリング関連事業及び先端技術事業に計上されている売上高はそれぞれ87,018百万円、72,933百万円、4,388百万円であり、その大部分が工事請負契約等であり一定期間にわたり履行義務を充足し収益を認識している（工事の進捗率の見積りはインプット法）。また、当連結会計年度末における工事損失引当金残高は3,777百万円であり、手持工事のうち、翌期以降の損失発生が見込まれ、かつ損失額を合理的に見積ることが可能な場合、将来の損失見込額を工事損失引当金として計上している。</p> <p>工事請負契約等は、発注者からの発注図書に基づき工事原価総額の見積りが行われる。また、工事原価総額は、着工後の施工方法の見直し、施工用設備の追加などにより見積りの変更が行われ、条件変更に係る求償交渉の成否の状況などにより、請負金額の見積りの変更が行われる。同様に、工事原価総額や請負金額の見積りの変更は、将来的な損失が見込まれる場合、工事損失引当金の計上額にも影響を及ぼす。</p> <p>上記の通り、工事請負契約等の収益認識においては工事原価総額や請負金額の見積り、工事損失引当金の設定対象となる工事請負契約に係る工事原価総額や請負金額の見積りは、その前提条件の変更により見直しが必要であり、経営者の判断により重要な影響を受けるため、当監査法人は当該事項を監査上の主要な検討事項に該当するものと判断した。</p>	<p>当監査法人は、工事請負契約等による収益認識の検討に当たり、主に以下の監査手続を実施した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・工事収益の認識の前提となる請負金額、工事原価総額の見積りの妥当性や工事損益管理や工事進捗管理といった収益認識に関する内部統制の整備・運用状況を評価した。 ・主要な工事収益の認識の単位について、決算日時点の契約内容に関する確認書を顧客に送付・回収し、会社が認識している契約内容と照合した。 ・当初の契約内容が変更されている場合、請負金額及び工事原価総額の見積りへの影響を検討した。 ・請負金額に関しては、一定の基準により抽出した工事収益の認識の単位について、契約書の閲覧を実施した。また、実質的な合意により請負金額を見積っている場合は、その判断に至ったプロセス及びその結論について、必要に応じて、担当部署に対する質問を実施するとともに、事後的に、当該見積りと最終的に確定した契約金額との比較検討を実施した。 ・工事原価総額の見積りに関しては、一定の基準により抽出した工事収益の認識の単位における工事原価について、必要に応じて、担当部署に質問を実施した。また、材料費や外注費に対して証憑突合を実施した。 ・工事損失引当金については、上記の手続に加え、会社が作成した工事損失引当金一覧表を入手し、その網羅性を検討した上で、計上すべき額の再計算を行い、会社が計上した金額との一致を検証した。

その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書に含まれる情報のうち、連結財務諸表及び財務諸表並びにこれらの監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の連結財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

連結財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と連結財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

連結財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

連結財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 連結財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として連結財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、連結財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・ 連結財務諸表に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、連結財務諸表の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会と協議した事項のうち、当連結会計年度の連結財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

<内部統制監査>

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、株式会社横河ブリッジホールディングスの2023年3月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

当監査法人は、株式会社横河ブリッジホールディングスが2023年3月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準における当監査法人の責任は、「内部統制監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

内部統制報告書に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告に係る内部統制の整備及び運用状況を監視、検証することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

内部統制監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した内部統制監査に基づいて、内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、内部統制監査報告書において独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための監査手続を実施する。内部統制監査の監査手続は、監査人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。
- ・ 財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討する。
- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、内部統制報告書の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した内部統制監査の範囲とその実施時期、内部統制監査の実施結果、識別した内部統制の開示すべき重要な不備、その是正結果、及び内部統制の監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1. 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。

2. X B R L データは監査の対象には含まれていません。

独立監査人の監査報告書

2023年6月16日

株式会社横河ブリッジホールディングス

取締役会 御中

協和監査法人

東京都千代田区

代表社員 公認会計士 小澤 昌志
業務執行社員

代表社員 公認会計士 坂本 雄毅
業務執行社員

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社横河ブリッジホールディングスの2022年4月1日から2023年3月31日までの第159期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社横河ブリッジホールディングスの2023年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当事業年度の財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

当監査法人は、監査報告書において報告すべき監査上の主要な検討事項はないと判断している。

その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書に含まれる情報のうち、連結財務諸表及び財務諸表並びにこれらの監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示

することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1. 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。

2. X B R L データは監査の対象には含まれていません。